



# REPORT 2021

目黒信用金庫の現況

MEGURO SHINKIN BANK

## 基本方針

国民大衆の地域金融機関として地域社会の発展に奉仕し、その繁栄によって金庫の発展を図る。

## 経営理念

1. 地域金融機関としての社会的使命を全うし、地域社会の発展に寄与する。
2. 経営の健全性を堅持し、質と効率を追求した業務推進と経営体質の強化を図る。
3. 金融新時代に即応した金融サービスの提供と地域特性を生かした営業力の強化を図る。
4. 役職員の質的向上を図るとともに魅力ある職場を確立する。

## 目次

|                              |    |                        |    |
|------------------------------|----|------------------------|----|
| 基本方針・経営理念                    | 1  | 財務諸表                   | 25 |
| ごあいさつ                        | 2  | 経営指標                   | 31 |
| 令和2年度 業績のご報告                 | 3  | 預金業務                   | 38 |
| 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組みの状況 | 5  | 貸出業務                   | 40 |
| 地域密着型金融への取組み                 | 6  | リスク管理債権                | 44 |
| 社会貢献活動・新型コロナウイルス感染症対策        | 7  | 証券業務                   | 46 |
| トピックス                        | 8  | 為替・国際業務                | 48 |
| 地域金融円滑化のための取組み               | 9  | 会員数・出資金の推移             | 48 |
| 当金庫の概要                       | 10 | 役職員の状況                 | 49 |
| 内部管理基本方針                     | 11 | 当金庫組織図                 | 49 |
| 反社会的勢力に対する基本方針               | 11 | 信用金庫グループの状況            | 49 |
| 利益相反管理方針の概要                  | 11 | 役職員の報酬体系について           | 50 |
| コンプライアンス体制について               | 12 | 信金中央金庫および信用金庫業界のネットワーク | 50 |
| 金融 ADR 制度への対応                | 12 | 金融犯罪への対応について           | 51 |
| 総代会制度について                    | 13 | 預金保険制度について             | 51 |
| 業務のご案内                       | 15 | 当金庫の沿革                 | 52 |
| 各種サービス                       | 17 | 各種手数料                  | 53 |
| リスク管理体制について                  | 18 | 開示項目一覧                 | 54 |



## ごあいさつ

会員の皆様には、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のご愛顧を賜り、心から感謝申し上げます。

ここに、令和2年度の決算報告にあたり、ご挨拶申し上げます。

令和2年度のわが国経済は、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い4月より開始された緊急事態宣言により、飲食業や観光業を中心に経済活動が大幅に制約され、景気が大きく落ち込みました。5月に緊急事態宣言が解除された後は経済活動が再開され、緊急経済対策など各種施策の効果もあって一時持ち直しを見せましたが、7月に開催が予定された大きな経済効果が期待されたオリンピック・パラリンピックの延期や、全国各地で相次ぎ発生した台風や豪雨等の自然災害により、本格的回復には至りませんでした。更に、年末にかけ新型コロナウイルスの感染が再拡大し、年明け1月には11都府県に再び緊急事態宣言が発令されるなど、企業を取り巻く環境はかつて経験したことのない、極めて厳しい状況が続きました。

特に当金庫の主要な取引先である中小企業・小規模事業者においては、経営者の高齢化や後継者難、慢性的な人手不足といった構造的問題に加え、新型コロナウイルス感染症により売上高が大きく減少し深刻なダメージを被るようになりました。

令和2年度の事業につきましては、平成30年度よりスタートしました長期計画「めぐるチャレンジ100年 Grow up2018～」の基本的理念「創業100年に向けて『半径500m』を深堀りする」の総仕上げの年度として、地域社会の発展に奉仕するという基本方針を再認識し、地域のお客様に「感謝」の気持ちを強く持って、業務運営に積極的に取り組んでまいりました。

また、業務の健全性・適切性を確保するための態勢整備に係る「内部管理基本方針」のもと、コンプライアンス態勢の充実・強化を図ると共に、地域金融機関として身の丈に合った本業に集中し、お客様・地域に信頼される健全性・確実性の確保に努め、最大限の機動力を発揮してお客様満足度やサービスの向上に努め、お客様本位の営業を推進してまいりました。

当期の業績は、預積金残高は対前期比14,566百万円増加の187,092百万円とすることができ、また、貸出金残高については新型コロナウイルス感染症の影響を受けている事業先支援を積極的に行い、7,872百万円増加の101,101百万円とすることができました。定期積金契約高は、対前期比658百万円減少の48,077百万円となりました。

利益面では、貸出金の増加により貸出金利息等の運用収益が増加し、調達費用等の減少もあり、経常利益410百万円(対前期比41百万円増加)、当期純利益で293百万円(対前期比34百万円増加)を計上することができました。

なお、自己資本比率につきましては、順調な利益確保による自己資本の充実により10.98%となり、引き続き健全性を維持することができました。

令和3年度のわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響が小売業やサービス業から製造業まで広がり、本格的な回復時期が見通しにくい厳しい状況にあります。

企業業績は、政府の大規模な緊急経済対策により落込みは一定程度の緩和が期待されるものの、新型コロナウイルス感染症が多くの業種に影響を及ぼし、国内外の需要の減少で厳しいものと予想され、明るい展望がつかめない現状です。そのような中、当金庫の主要な取引先である中小企業・小規模事業者においても大幅な売上減少等からの回復を模索する、厳しい業況が続くものと考えられます。

このような環境の中で当金庫におきましては、地域経済の発展のため、お取引先中小企業・小規模事業者が持つ技術力や将来性を重視した事業性評価に基づく融資・コンサルティング機能の一層の取り組み強化を図るとともに、金融仲介機能の更なる質の向上に向け、顧客ニーズを的確に捉えた商品やサービスをタイムリーかつスピーディーに供給することに努めてまいります。

お取引先が抱える様々な課題の解決に取り組み、地域の成長・発展に貢献する一層の努力と積極的な取り組みにより、中小企業・小規模事業者、個人・地域に対する支援に向け全力で取り組んでいく方針です。

さらに、環境問題、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与対策、反社会的勢力への対応や一向に減らない特殊詐欺への対応、また、コンプライアンス・リスク管理態勢および顧客サポート態勢の一層の充実により、当金庫がこれまで築き上げてきた「信用」「信頼」をさらに強いものにし、地域のお客様に「毎日感謝」の気持ちを持ち、地域金融機関としての社会的使命・役割を十分に発揮していく所存であります。

令和3年7月

理事長 矢部 甲子





# 令和2年度業績のご報告

## 経営環境

令和2年度のわが国経済は、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い4月より開始された緊急事態宣言により、飲食業や観光業を中心に経済活動が大幅に制約され、景気が大きく落ち込みました。5月に緊急事態宣言が解除された後は経済活動が再開され、緊急経済対策など各種施策の効果もあって一時持ち直しを見せましたが、7月に開催が予定された大きな経済効果が期待されたオリンピック・パラリンピックの延期や、全国各地で相次ぎ発生した台風や豪雨等の自然災害により、本格的回復には至りませんでした。更に、年末にかけ新型コロナウイルスの感染が再拡大し、年明け1月には11都府県に再び緊急事態宣言が発令されるなど、企業を取り巻く環境はかつて経験したことのない、極めて厳しい状況が続きました。

特に当金庫の主要な取引先である中小企業・小規模事業者においては、経営者の高齢化や後継者難、慢性的な人手不足といった構造的問題に加え、新型コロナウイルス感染症により売上高が大きく減少し深刻なダメージを被ることになりました。

このような環境の下で、地域と運命共同体である当金庫は、厳しい環境に置かれている地域経済の持続的発展と地域住民の安定した生活のため、役割を充分認識し積極的な経営戦略を策定し、それを力強く推進していく態勢を構築してまいりました。

## 事業方針

令和2年度の事業につきましては、平成30年度よりスタートしました長期計画「めぐろチャレンジ100年 Grow up2018～」の基本的理念「創業100年に向けて『半径500m』を深掘りする」の総仕上げの年度として、地域社会の発展に奉仕するという基本方針を再認識し、地域のお客様に「感謝」の気持ちを強く持って、業務運営に積極的に取り組んでまいりました。

また、業務の健全性・適切性を確保するための態勢整備に係る「内部管理基本方針」のもと、コンプライアンス態勢の充実・強化を図ると共に、地域金融機関として身の丈に合った本業に集中し、お客様・地域に信頼される健全性・確実性の確保に努め、最大限の機動力を発揮してお客様満足度やサービスの向上に努め、お客様本位の営業を推進してまいりました。

## 主要な経営指標の推移

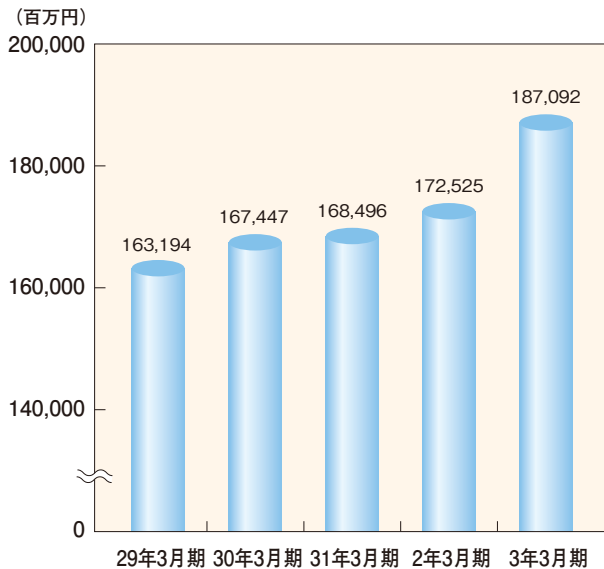
(単位：百万円)

|                           | 平成29年3月期   | 平成30年3月期   | 平成31年3月期   | 令和2年3月期    | 令和3年3月期    |
|---------------------------|------------|------------|------------|------------|------------|
| 経常収益                      | 2,523      | 2,468      | 2,429      | 2,427      | 2,435      |
| 業務純益                      | 295        | 361        | 377        | 350        | 418        |
| コア業務純益                    | 224        | 220        | 286        | 224        | 337        |
| 経常利益                      | 408        | 365        | 371        | 368        | 410        |
| 当期純利益                     | 278        | 253        | 258        | 259        | 293        |
| 預積金残高                     | 163,194    | 167,447    | 168,496    | 172,525    | 187,092    |
| 貸出金残高                     | 88,247     | 90,642     | 91,017     | 93,228     | 101,101    |
| 有価証券残高                    | 36,082     | 37,890     | 39,553     | 37,623     | 39,189     |
| 総資産額                      | 178,642    | 183,508    | 184,985    | 188,789    | 203,954    |
| 純資産額                      | 10,654     | 10,773     | 11,241     | 11,062     | 11,432     |
| 出資総額                      | 518        | 527        | 543        | 559        | 572        |
| 出資総口数(口)                  | 10,370,466 | 10,550,066 | 10,877,014 | 11,188,694 | 11,440,421 |
| 会員数(人)                    | 10,992     | 10,981     | 10,908     | 10,841     | 10,953     |
| 出資に対する配当金<br>(出資1口当たり(円)) | 1.5        | 1.5        | 1.5        | 1.5        | 1.5        |
| 役員数                       | 12         | 12         | 12         | 12         | 11         |
| うち常勤役員数                   | 7          | 7          | 7          | 7          | 7          |
| 職員数(人)                    | 183        | 181        | 173        | 172        | 183        |
| 平均年齢(歳)                   | 38         | 37         | 37         | 37         | 37         |
| 店舗数(店)                    | 11         | 11         | 11         | 11         | 11         |
| 単体自己資本比率                  | 10.34%     | 10.23%     | 10.39%     | 10.46%     | 10.98%     |

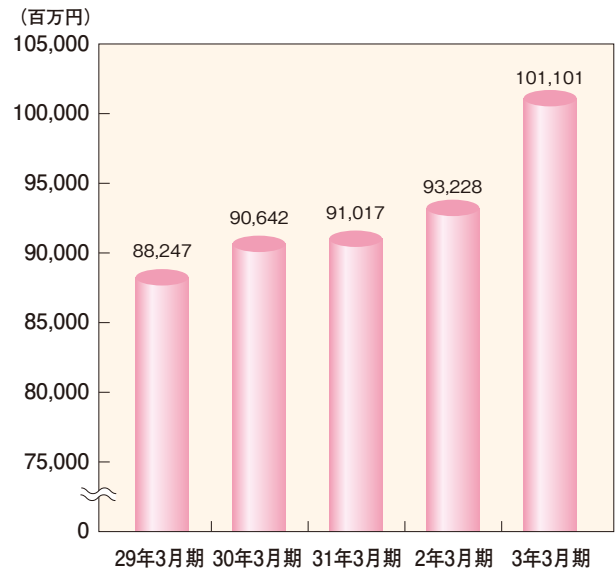
## 主要勘定の状況

当期の業績は、預積金残高は対前期比14,566百万円増加の187,092百万円とすることができ、また、貸出金残高については新型コロナウイルス感染症の影響を受けている事業先支援を積極的に行い、7,872百万円増加の101,101百万円とすることができました。定期積金契約高は、対前期比658百万円減少の48,077百万円となりました。

### 預積金残高



### 貸出金残高



## 損益の状況

利益面では、貸出金の増加により貸出金利息等の運用収益が増加し、調達費用等の減少もあり、経常利益410百万円(対前期比41百万円増加)、当期純利益で293百万円(対前期比34百万円増加)を計上することができました。

## 自己資本の状況

自己資本額につきましては、順調に利益が確保されたことにより、10,905百万円(対前期比278百万円増加)となり、引き続き充実した内容を維持することができました。

当金庫のコア資本(注1)の基礎項目の総額は11,110百万円で、会員勘定以外で基礎項目に算入されるものは一般貸倒引当金の11百万円のみで、コア資本に係る調整項目(コア資本から控除する項目)の204百万円を控除し、10,905百万円が自己資本額となっております。

令和2年度につきましては、自己資本の増加(278百万円)に対し、リスクアセット(資産)は前年比2,262百万円減少で推移し、自己資本比率は10.98%(前期比0.52%増加)となり、引き続き健全性、安全性が確保されています。

(注1)コア資本とは、営業上の損失に備えた、損失吸収力の高い普通出資や内部留保を中心とした質の高い資本です。

## 今後の展望

令和3年度のわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により依然として厳しい状況にあり、飲食業や宿泊業等が低迷しているものの、輸出の堅調さにより、持ち直しの動きも見られています。また、先行きについてもワクチン接種等により感染拡大の防止策を講じる中で、各種政策の効果や、海外経済の改善もあって、持ち直しの動きが続くことが期待されています。

企業業績は、昨年来の新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、経済活動が大幅に制約されたことから、当金庫の主要な取引先である中小企業・小規模事業者においても、深刻な影響を受けることとなりました。政府が講じた様々な支援策等により、資金繰りは落ち着いていますが、コロナ禍収束の見通しが立たない中、厳しい状況は続くものと思われます。

また、金庫の経営環境としても、長引く超低金利政策の影響拡大により、お取引先と同様に昨年にも増して厳しい状況が続くことは必至であります。私ども地域金融機関にとっては、その社会的責任を認識し、取引先の中小企業・小規模事業者や商店街等地域の抱える課題の解決に取り組み、地域経済が活性化するようどう貢献していくか、引き続き存在意義が試されている時であります。

# 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組みの状況

## 1. 中小企業の経営支援に関する取組み方針

地域の中小企業及び個人のお客さまへの安定した資金供給は、事業地域が限定された協同組織金融機関である信用金庫にとって、最も重要な社会的使命です。

当金庫は、協同組織金融機関として、コンサルティング機能を積極的に発揮し、お客さまの経営等の課題解決に向けて、十分な時間をかけ実行支援を行うとともに、関係機関や外部機関と連携を図りながら、貸付条件の変更や円滑な資金供給を行ってまいります。

## 2. 中小企業の経営支援に関する態勢整備の状況

平成 26 年度より本部融資部に経営支援課(平成 29 年 3 月より事業支援課へ名称を変更)を設置し営業店臨店指導において、営業店が行う毎月のモニタリング活動をフォロー、連携することで、より再生支援先に密着した経営支援活動に取り組みました。また、東京都よろず支援拠点等外部機関との連携をとり、より地域の中小企業及び個人のお客さまに適した経営支援活動を行っております。

## 3. 中小企業の経営に関する取組み状況

当金庫の基本方針である地元中心の「狭域高密度営業態勢」のなかで、その特徴を活かし、お客さまへのきめ細やかな相談態勢を形成し、コンサルティング機能を発揮していく取組みを継続しております。この地域に密着した取組みの中で、行政区等と連携した創業・新規事業への支援や経営相談、業種転換へのご相談を承り、その実現に向けて取り組んでおります。

令和 2 年度は、外部専門家派遣機関であり、ワンストップで経営相談ができる「東京都よろず支援拠点」による出張相談会を 1 回開催し、計 2 先の事業先のお客さまに対し経営支援活動を行いました。

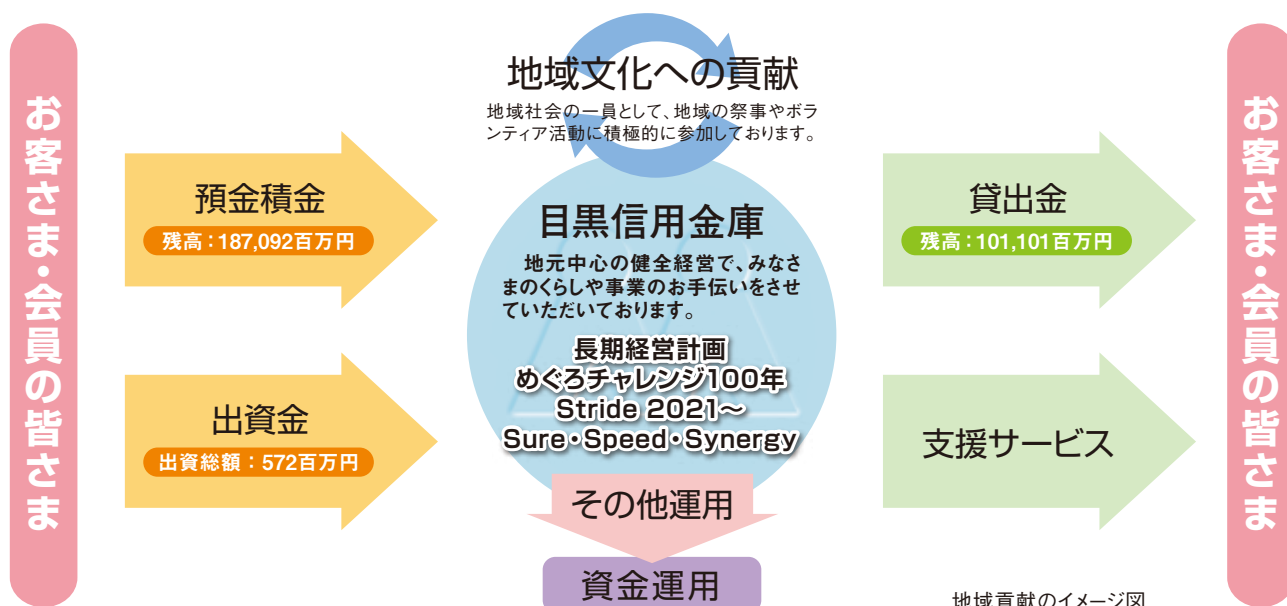
## 4. 地域活性化に関する取組み状況

地元のお客さまからお預かりした資金は地元で資金を必要とするお客さまに融資を行うことを基本に、事業や生活の繁栄のお手伝いをするとともに、地域社会の一員として地元の中小企業者や住民との強い絆とネットワークを形成し、地域経済の持続的発展に努めております。また、金融機能の提供にとどまらず地元における環境、文化、教育といった分野にも力を入れ、広く地域社会の活性化に積極的に取り組んでおります。

## 5. 「経営者保証に関するガイドライン」への取組み

当金庫では、「経営者保証に関するガイドライン」及び「事業承継時に焦点を当てた『経営者保証に関するガイドライン』の特則」の趣旨や内容を十分に踏まえ、お客さまからお借入れや保証債務整理の相談を受けた際に真摯に対応するための態勢を整備しております。また、経営者保証の必要性については、お客さまとの丁寧な対話により、法人と経営者の関係性や財務状況等の状況を把握し、同ガイドライン等の記載内容を踏まえて十分に検討するなど、適切な対応に努めております。

なお、令和 2 年度に当金庫において、新規に無保証で融資をした件数は 26 件、新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合は 0.5%、保証契約を解除した件数は 38 件、同ガイドラインに基づく保証債務整理の成立件数(当金庫をメイン金融機関として実施したものに限り)は 0 件です。



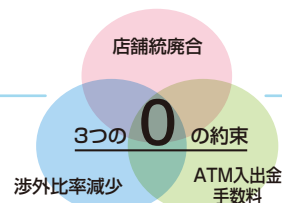
## 地域密着型金融への取組み

当金庫の基本方針である地元中心の「狭域高密度営業態勢」をさらに高度化、充実していくことにより「地域密着型金融」を推進してまいります。

### 「3つの0(ゼロ)の約束」を継続します

目黒信用金庫は、お客さまに「3つの0(ゼロ)の約束」を継続してまいります。

- ◎店舗統廃合「0」の約束
- ◎渉外比率(渉外人員 / 職員数)減少「0」の約束
- ◎ATM手数料「0」円の約束(注)



(注) 当金庫のキャッシュカードで当金庫のATMをご利用いただく場合

### 地域密着型金融の具体的な取組み

#### 1. ライフサイクルに応じた取引先企業の支援強化

狭域高密度の営業態勢という当金庫の最大の特徴を生かし、お客さまへのきめ細やかな相談態勢の中から、地域における創業支援や本部融資部・事業支援課を中心とした企業再生支援活動を行ってまいります。

令和2年度創業・新事業支援融資実績 13件 95百万円  
令和1年度創業・新事業支援融資実績 17件 80百万円

#### 2. 事業価値を見極める融資手法をはじめ中小企業に適した資金供給方法の徹底

直接お客さまからのご相談でお話しさせていただき営業店職員の目利き能力を向上させるべく、令和2年度につきましても、営業店役席者を目利き力向上の外部研修に積極的に派遣する等人材育成機能の充実を図りました。

中小企業の資金調達方法の多様化に向けた取組みの中で、当年度中、「動産・債権譲渡担保融資」、「財務制限条項活用融資」等の融資実績はありませんでしたが、今後も担保・保証に過度に依存せず、目利き能力の向上によりお客さまに適した融資態勢の整備を図ってまいります。

#### 3. 地域の情報集積を活用した持続可能な地域経済への貢献

「地域活性化推進委員会」を平成20年度より設置しており、地域の情報や諸問題を集積し活用することで地域経済に貢献していくことを目的としております。再開発、道路整備、駅周辺整備事業等環境変化がすすむ中、地域の生活者、事業者のお客さまに対して住み替え資金や創業資金及び移転資金など支援してまいります。

また、地域活性化への金融サービス拡大や若年層や高齢者向けに職場体験学習や年金相談等金融知識の普及にも努めております。

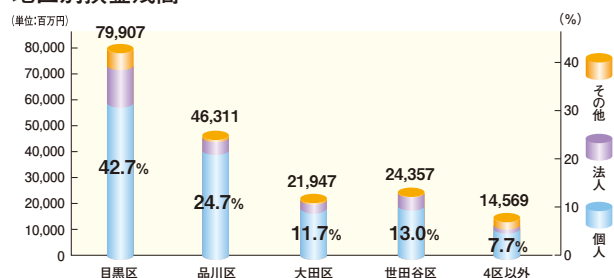
#### <経営改善の取組み実績> [令和2年4月～令和3年3月]

(単位: 先数、%)

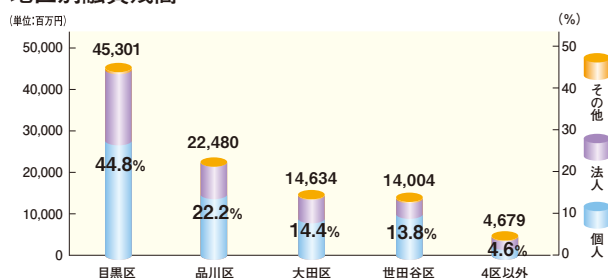
|                | 期初<br>債務者数<br>A | うち経営<br>改善支援<br>取組み先数<br>α | αのうち期末に<br>債務者区分がラン<br>クアップした先数<br>β | αのうち期末に<br>債務者区分が変化<br>しなかった先数<br>γ | αのうち再生計<br>画を策定してい<br>る全ての先数<br>δ | 経営改善<br>支援<br>取組み率<br>α/A | ランク<br>アップ率<br>β/α | 再生計画<br>策定率<br>δ/α |
|----------------|-----------------|----------------------------|--------------------------------------|-------------------------------------|-----------------------------------|---------------------------|--------------------|--------------------|
| 正 常 先 ①        | 4,191           | 6                          | 0                                    | 6                                   | 6                                 | 0.1%                      | 0%                 | 100%               |
| 霽 霽 うちその他要注先 ② | 580             | 19                         | 2                                    | 17                                  | 19                                | 3.2%                      | 10.5%              | 100%               |
| 霽 霽 うち要管理先 ③   | 4               | 2                          | 0                                    | 2                                   | 2                                 | 50.0%                     | 0%                 | 100%               |
| 破 綻 懸 念 先 ④    | 11              | 2                          | 0                                    | 2                                   | 2                                 | 18.1%                     | 0%                 | 100%               |
| 実 質 破 綻 先 ⑤    | 11              | 0                          | 0                                    | 0                                   | 0                                 | 0%                        | 0%                 | 0%                 |
| 破 綻 先 ⑥        | 1               | 0                          | 0                                    | 0                                   | 0                                 | 0%                        | 0%                 | 0%                 |
| 小計(②～⑥の計)      | 607             | 23                         | 2                                    | 21                                  | 23                                | 3.7%                      | 8.6%               | 100%               |
| 合 計            | 4,798           | 29                         | 2                                    | 27                                  | 29                                | 0.6%                      | 6.8%               | 100%               |

### 「地元を元気に!」が私たちの仕事です

地区別預金残高



地区別融資残高





## 社会貢献活動

### 環境保全活動の取組み

当金庫では、「地域の環境にやさしい信用金庫を目指す」を取組み方針とし、「MeGAプログラム」に参加させていただいております。その活動をまとめられ、平成31年3月に「永年取組表彰状」をいただきました。これからも「リサイクル、省エネルギー、緑化」等、地域の環境保全を図るため活動を続けてまいります。

※【MeGAプログラム】とは…

「めぐろグリーンアクションプログラム」(Meguro Green Action Program)の略称。目黒区独自の簡易版環境ISOの仕組みです。



### エコキャップ運動の取組みが12年目となりました

廃棄処分されるペットボトルのキャップを収集し、リサイクルによるCO<sub>2</sub>削減効果と、リサイクルの収益金により発展途上国の子供たちへポリオワクチンを届ける活動です。

お客さまのご協力により、11年間で7,835人分のポリオワクチンをNPO法人に送りました。



### 地域の安全のために

警視庁目黒警察署より、地域の安心・安全への貢献に対し感謝状をいただきました。



## 新型コロナウイルス感染症対策

### 安全な場所としてご利用いただくために

定期的に店内の換気や消毒を行っており、手指の消毒液も常備しております。

また、職員も常にマスクを着用し、感染防止に努めております。

**当金庫をご利用のお客さまへ**

現在、当金庫では窓口における感染防止策として、各種対策を実施しております。今後も、お客さまの健康と安全を守り、マスクを着用させていただきながら、お預込みや現金の引き出し、お預入れのご相談・ご支援など、サービスの提供を継続してまいります。お客さまにおかれましても、当金庫を安全な場所として安心してご利用いただくため、引き続き以下の点についてのご理解とご協力をお願いいたします。

**感染を避けるためのお願い**

店内では、適度な距離を保つようご協力をお願いします。

ご来店時には、マスク着用のご協力をお願いします。

※ 混雑状況により、入店をお待たせいただく場合がございます。

**混雑を避けるためのお願い**

ご来店日のご来店をお断りいたします。

※ お休日（毎月5日、10日、15日、20日、25日）・月曜～月曜日は混雑が予想されます。お急ぎでないご来店につきましては、ご来店時間をずらしていただくようお願いいたします。

ATMやインターネットバンキングなど店舗以外でのお手続きのご利用により、店内の混雑防止にご協力をお願いします。

※ ATMやインターネットバンキングのセキュリティ対策として、お急ぎでないご来店をご断念いただく場合があります。お問い合わせください。

**目黒信用金庫**



## トピックス

### 令和3年度 入庫式

令和3年4月1日(木)、当金庫本部にて入庫式が行われ、15名(男性7名・女性8名)の職員が新たに入庫いたしました。地域の一人として、早く皆様のお役に立てるよう業務に取り組んでまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。



### 上目黒支店が開店30周年、不動前支店が開店40周年、鵜の木支店が開店50周年を迎えました

引き続き地元の皆様のお役に立てる店舗にしていまいります。



上目黒支店



不動前支店



鵜の木支店

### 鵜の木支店のロビーを改装いたしました

お客様相談コーナーの充実を図るため、ロビーをリニューアルいたしました。



### 目黒区役所ATMコーナー リニューアルオープン

ATMコーナーのブースとATM機が新しくなりました。



### ホームページの常時 SSL 化を行いました

ホームページを常時SSL(https)化する事で、お客さまの端末との間の通信を暗号化しセキュリティ対策を強化いたしました。

# 地域金融円滑化のための取組み

## 基本方針

目黒信用金庫は、地域の中小企業及び個人のお客さまに必要な資金を安定的に供給し、地域経済の発展に寄与するため、以下の方針に基づき、地域金融の円滑化に全力を傾注して取り組んでまいります。

### 1. 取組み方針

地域の中小企業及び個人のお客さまへの安定した資金供給は、事業地域が限定された協同組織金融機関である信用金庫にとって、最も重要な社会的使命です。

私どもは、お客さまからの資金需要や貸付条件の変更等のお申込みがあった場合には、これまでと同様、お客さまの抱えている問題を十分に把握したうえで、その解決に向けて真摯に取り組めます。

### 2. 金融円滑化措置の円滑な実施に向けた態勢整備

当金庫は、上記取組み方針を適切に実施するため、以下のとおり、必要な態勢整備を図っております。

- (1) 本部専門部署（融資部・事業支援課）を通じ、経営相談・経営指導及び経営改善に向けた取組みに関するきめ細やかな支援を行います。
- (2) 「金融円滑化ご相談窓口」の設置  
全営業店に「金融円滑化ご相談窓口」を設置いたしました。  
また、本部内に下記の通り、専用ご相談受付窓口（電話）を開設いたしました。
- (3) 本部及び営業店における態勢整備について  
金融円滑化管理責任者のもと、本部及び営業店に下記責任者を配置し、本取組みがより円滑に行われるよう努めます。  
本 部 金融円滑化管理責任者 融資部担当役員  
営業店 金融円滑化推進責任者 営業店長  
金融円滑化推進担当者 融資担当役席者
- (4) 金融円滑化管理責任者は、関連する各部門と連携して「経営者保証に関するガイドライン」に基づく対応を適切に実施するための態勢整備を図ります。また、役職員に対し、同ガイドラインに基づく対応を適切に実施することを確保するために必要な事項を周知徹底いたします。
- (5) 金融円滑化管理責任者、苦情等受付窓口責任者は連携して、主債務者及び保証人からの保証契約に関する相談等に対して「経営者保証に関するガイドライン」に基づき適切に対応するための取組みを行います。

### 3. 他の金融機関等との緊密な連携

- (1) 当金庫は、複数の金融機関から借入れを行っているお客さまから貸付条件の変更等のお申込みがあった場合など、他の金融機関等（政府系金融機関等、信用保証協会等及び中小企業再生支援協議会を含む）と緊密な連携を図る必要が生じたときは、守秘義務に留意しつつ、お客さまの同意を得たうえで、これらの関係機関と情報の確認・照会を行うなど、緊密な連携を図りながら地域金融の円滑化に努めてまいります。
- (2) お客さまの事業の再生又は地域経済の活性化に資する事業活動を支援するに当たって、地域経済活性化支援機構と緊密な連携を図ります。

※なお、お客さまからの貸付条件の変更等に関する苦情・相談は、次の相談窓口をご利用ください。

**目黒信用金庫 金融円滑化専用相談受付窓口**  
電話番号 03-3719-0114（直通）

※詳細は当金庫ホームページ

<https://www.shinkin.co.jp/meguro/kinyuenkatuka/top.html>  
をご覧ください。



## 企業再生への取組み

当金庫は本部内に融資部・事業支援課を設置しており、「企業再生支援グループ」から継続して、令和2年度までに延べ86先の再生支援先を選定し、活動を行っております。今後も「感謝されるサービス」の提供という基本理念のもと、地域経済の活性化に貢献してまいります。

## 金融商品に係る勧誘方針について

当金庫は、「金融商品の販売等に関する法律」に基づき、金融商品の販売等に際しては、次の事項を遵守し、勧誘の適正の確保を図ることとします。

1. 当金庫は、お客さまの知識、経験、財産の状況及び当該金融商品の販売に係る契約を締結する目的に照らして、適正な情報の提供と商品説明をいたします。
2. 金融商品の選択・購入は、お客さまご自身の判断によってお決めいただきます。その際、当金庫は、お客さまに適正な判断をしていただくために、当該金融商品の重要事項について説明をいたします。
3. 当金庫は、誠実・公正な勧誘を心掛け、お客さまに対し事実と異なる説明をしたり、誤解を招くことのないよう、研修等を通じて従業員の知識の向上に努めます。
4. 当金庫は、お客さまにとって不都合な時間帯や迷惑な場所での勧誘は行いません。
5. 金融商品の販売等に係る勧誘についてご意見やお気づきの点等がございましたら、お近くの窓口までお問い合わせください。

## 「個人情報保護」への取組み

当金庫は、これまでも、お客さまからお預りした情報は、守秘義務のもと徹底した管理を行ってまいりました。また、「個人情報の保護に関する法律」の全面施行にともない、さらなる個人情報の適切な保護と利用を図るため、「個人情報保護宣言(プライバシーポリシー)」を制定しております。(店頭及び当金庫ホームページ(<https://www.shinkin.co.jp/meguro/privacy/privacy.html>))で公表しております。)

個人情報の取扱いに関する庫内ルールを定めた各種規程等の整備やシステム面の改善、職員研修を推進することにより、お客さまの大切な情報の保護を徹底いたします。

## 「預金者保護法」への取組み

キャッシュカードの偽造や盗難により、お客さまの預金が不正に引き出される被害にあわれた場合に、「偽造カード等及び盗難カード等を用いて行われる不正な機械式預貯金払戻し等からの預貯金者の保護等に関する法律」(預金者保護法)の趣旨に則り、当金庫においても「キャッシュカード規程」等を改定し、補償を行う態勢を整えております。

また、その対策として、類推されやすい暗証番号(生年月日、電話番号)の登録防止に対するシステム改善、ATMコーナーのセキュリティ強化等対策を実施しており、今後も安心してお取引いただけるよう安全対策の充実に努めてまいります。

## 貸出運営についての考え方

当金庫は、「基本方針」、「経営理念」を基礎として、各種リスクを考慮に入れながら、地域経済や地元のための小口融資の推進に徹し、地域に根ざした信用金庫として、地元でお預りした資金は地元のために還元する精神をモットーとして、今後ともお客さまが必要とされるときに必要な資金を低利に安定的に供給してまいります。

## 当金庫の概要

### 当金庫の概要

|       |               |       |                 |
|-------|---------------|-------|-----------------|
| 設 立   | 大正12年8月1日     | 出 資 金 | 5億72百万円         |
| 会 員 数 | 10,953名       | 本 店   | 東京都目黒区中目黒3-1-30 |
| 店 舗 数 | 11店舗(その他2出張所) | 役職員数  | 190名            |

### 店舗一覧

#### ●目黒区(5店舗・2出張所・1本部)

本 店 **ATM**  
目黒区中目黒3-1-30  
東急東横線中目黒駅・駒沢通り沿い  
(東京共済病院出張所) **ATM** 目黒区中目黒2-3-8  
(目黒区役所出張所) **ATM** 目黒区上目黒2-19-15  
TEL.(3719)0111(代表)

上目黒支店 **ATM**  
目黒区上目黒2-49-17  
東急東横線祐天寺駅・目黒銀座商店街  
TEL.(5704)4141(代表)

三 谷 支 店 **ATM**  
目黒区鷹番3-10-8  
東急東横線学芸大学駅・学芸大学本通商店街  
TEL.(3711)5221(代表)

中 町 支 店 **ATM** 目黒区中町2-30-11  
東急東横線祐天寺駅・中央中通り商店街  
TEL.(3711)4141(代表)

洗 足 支 店 **ATM** 目黒区洗足2-26-5  
東急目黒線洗足駅・洗足商店街いちよう通り  
TEL.(3783)5651(代表)  
本 部 目黒区中目黒3-1-30  
東急東横線中目黒駅・駒沢通り沿い  
TEL.(3719)0116(代表)

#### ●大田区(1店舗)

鵜の木支店 **ATM** 大田区鵜の木2-2-12  
東急多摩川線鵜の木駅  
TEL.(3759)5681(代表)

#### ●品川区(4店舗)

西小山支店 **ATM** 品川区小山6-21-18  
東急目黒線西小山駅  
TEL.(3787)5411(代表)

不動前支店 **ATM** 品川区小山台1-11-16  
東急目黒線不動前駅・かわる坂上  
TEL.(3792)6531(代表)



二葉支店 **ATM** 品川区二葉3-2-12  
東急大井町線戸越公園駅  
TEL.(3785)7811(代表)

荏原支店 **ATM** 品川区中延2-9-9  
東急池上線荏原中延駅・荏原中延栄会(商店街)  
TEL.(3783)4211(代表)

#### ●世田谷区(1店舗)

梅丘支店 **ATM** 世田谷区梅丘1-26-9  
小田急線梅ヶ丘駅・梅丘商店街  
TEL.(3429)8201(代表)

### 地区一覧

東京都 目黒区・渋谷区・品川区・世田谷区・大田区・港区・新宿区・中野区・杉並区  
神奈川県(川崎市) 川崎市・幸区・中原区・高津区および宮前区



## 内部管理基本方針

当金庫では、信用金庫法第36条第5項第5号及び同法施行規則第23条に基づき、業務の健全性・適切性を確保するための体制整備に係る基本方針として「内部管理基本方針」を定め、以下にあげる体制を整備し、その実効性の確保に努めています。

### ＜内部管理基本方針＞

1. 理事及び職員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
2. 理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
4. 理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
5. 監事がその職務を補助すべき職員を置くことを求めた場合における当該職員に関する事項
6. 監事の職務を補助すべき職員の理事からの独立性及び当該職員に対する指示の実行性の確保に関する事項
7. 理事及び職員が監事に報告をするための体制その他の監事への報告に関する体制
8. 監事への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
9. 監事の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
10. その他監事の監査が実効的に行われることを確保するための体制

## 反社会的勢力に対する基本方針

私ども目黒信用金庫は、社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済・社会の発展を妨げる反社会的勢力との関係を遮断するため、以下のとおり「反社会的勢力に対する基本方針」を定め、これを遵守します。

1. 当金庫は、反社会的勢力との取引を含めた関係を遮断し、不当要求に対しては断固として拒絶します。
2. 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対し、職員の安全を確保しつつ組織として対応し、迅速な問題解決に努めます。
3. 当金庫は、反社会的勢力に対して資金提供、不適切・異例な取引及び便宜供与は行いません。
4. 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から警察、暴力追放運動推進センター、弁護士などの外部専門機関と緊密な連携関係を構築します。
5. 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的対抗措置を講じる等、断固たる態度で対応します。

## 利益相反管理方針の概要

当金庫は、信用金庫法及び金融商品取引法等を踏まえ、お客さまとの取引にあたり、本方針及び当金庫が定める庫内規則に基づき、お客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引を適切に管理（以下「利益相反管理」といいます。）し、お客さまの利益を保護するとともに、お客さまからの信頼を向上させるため、次の事項を遵守いたします。

1. 当金庫は、当金庫がお客さまと行う取引を対象として利益相反管理を行います。
2. 当金庫は、以下に定める取引を利益相反管理の対象とします。
  - (1) 次に掲げる取引のうち、お客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引
    - ① 当金庫が契約等に基づく関係を有するお客さまと行う取引
    - ② 当金庫が契約等に基づく関係を有するお客さまと対立または競合する相手と行う取引
    - ③ 当金庫が契約等に基づく関係を有するお客さまから得た情報を不当に利用して行う取引
  - (2) ①から③のほかお客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引
3. 当金庫は、利益相反管理の対象となる取引について、次に掲げる方法その他の方法を選択し、またこれらを組み合わせることにより管理します。
  - ① 対象取引またはお客さまとの取引の条件または方法を変更する方法
  - ② 対象取引またはお客さまとの取引を中止する方法
  - ③ 対象取引に伴い、お客さまの利益が不当に害されるおそれがあることについて、お客さまに適切に開示する方法
4. 当金庫は、営業部門から独立した管理部署の設置及び責任者の配置を行い、利益相反のおそれのある取引の特定及び利益相反管理を一元的に行います。また、当金庫は、利益相反管理について定められた法令及び庫内規則等を遵守するため、役職員等を対象に教育・研修等を行います。
5. 当金庫は、利益相反管理態勢の適切性及び有効性について定期的に検証します。

## コンプライアンス体制について

「コンプライアンス」とは、「法令や社会規範などのルールを守る」という企業倫理を厳正に守るという意味です。

地域社会からの信頼を営業基盤の根幹とする当金庫にとりまして、コンプライアンスを経営の最重要課題の一つと位置付け、社会規範の遵守はもとより、モラルや遵法精神の一層の高揚を図らなければならないと考えております。

当金庫では、本部コンプライアンス室をコンプライアンス主管部署と定め、コンプライアンスに係る企画・立案・状況把握を行い、常勤役員、本部各部署の責任者で構成される「コンプライアンス委員会」で課題を検討のうえ、常務会、理事会上に報告、諮問する体制としております。また、全営業店・本部各部署にコンプライアンス担当者を配置する体制としており、毎年策定されるコンプライアンスプログラムに基づき、役職員のコンプライアンス研修を定期的に行うとともに、法令違反行為の報告・相談態勢を整備し、コンプライアンス体制の充実強化に努めております。



## 金融 ADR 制度への対応

### ＜苦情処理措置＞

当金庫は、お客さまからの苦情のお申し出に公正かつ的確に対応するため業務運営体制・内部規則を整備し、その内容をホームページ、パンフレット等で公表しています。

苦情は当金庫営業日（9時～17時）に営業店（電話番号は10ページ参照）、またはお客さま相談室（電話：03-3719-0116）にお申し出ください。

### ＜紛争解決措置＞

当金庫は、紛争解決のため、当金庫営業日に上記お客さま相談室または全国しんきん相談所（9時～17時、電話：03-3517-5825）にお申し出があれば、東京弁護士会（電話：03-3581-0031）、第一東京弁護士会（電話：03-3595-8588）、第二東京弁護士会（電話：03-3581-2249）の仲裁センター等にお取り次ぎいたします。また、お客さまから各弁護士会に直接お申し出いただくことも可能です。

なお、前記弁護士会の仲裁センター等は、東京都以外の各地のお客さまにもご利用いただけます。その際には、お客さまのアクセスに便利な東京以外の弁護士会をご利用する方法もあります。例えば、東京以外の弁護士会において東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いる方法（現地調停）や、東京以外の弁護士会に案件を移す方法（移管調停）があります。ご利用いただける弁護士会については、あらかじめ前記「東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会、全国しんきん相談所または当金庫お客さま相談室」にお尋ねください。

# 総代会制度について

## 1. 総代会の仕組み

総代の選任や総代会の運営方法についての基本的事項は信用金庫法で定められています。また、細則については定款に委ねられていますように、会員の自治が基本になっています。

信用金庫の会員は、1人1票の議決権を持ちすべての会員から構成される総会を通じて当金庫の経営に参加することが本来の姿です。

ここで総代会とあるのは、当金庫の場合、会員数が多いことから会員の意見を適正かつ具体的に金庫経営に反映させるため、会員の代表である総代を合法的かつ民主的に選考・選任し、会員1人1人の意見が当金庫の経営に適正に反映されるよう総会に替えて総代会制度を採用しております。

この総代会は、決算、理事・監事の選任等の重要事項を決議する最高意思決定機関です。

ここでは、総代会の仕組みと役割について具体的に説明いたします。

※49ページの組織図もあわせてご覧ください。

## 2. 総代候補者の選考基準について

総代候補者の選考基準は以下の通りです。

- ①当金庫の会員であること。
- ②地域における信望が厚く、総代としてふさわしい見識を有している方。
- ③当金庫の基本方針・理念をよく理解し、良識を持って正しい判断ができる方。
- ④その他総代候補者選考委員会が適格と認めた方。

## 3. 総代の選任方法について

### ①総代の定数

当金庫の総代の定数は70人以上100人以内です。

なお、令和3年6月30日現在の総代人数は80名、出資会員数は10,953名です。

### ②当金庫の選任区域

第1区 目黒区上目黒、駒場、大橋、東山、青葉台、五本木、祐天寺

第2区 目黒区中目黒、三田、中町、下目黒、目黒

第3区 目黒区鷹番、中央町、目黒本町、原町、南、大岡山、碑文谷、平町、柿の木坂、東が丘、八雲、中根、自由が丘、緑が丘、洗足

第4区 世田谷区、新宿区、中野区、杉並区

第5区 渋谷区、港区、品川区、大田区、川崎市川崎区、幸区、中原区、高津区、宮前区

### ③選考委員

総代選考のために会員の中から各地区に3人以上の選考委員をおきます。

### ④総代候補者の選考

選考委員は総代選任の必要が生じたときに総代候補者を選考します。

### ⑤総代の選任

総代候補者に対し会員より異議の申し立て(会員の3分の1以上)がなされなかった場合は、選任された総代名を掲示いたします。



## 4. 総代会の決議事項

### ①総代会開催日

令和3年6月18日(金)

### ②総代会報告事項・決議事項

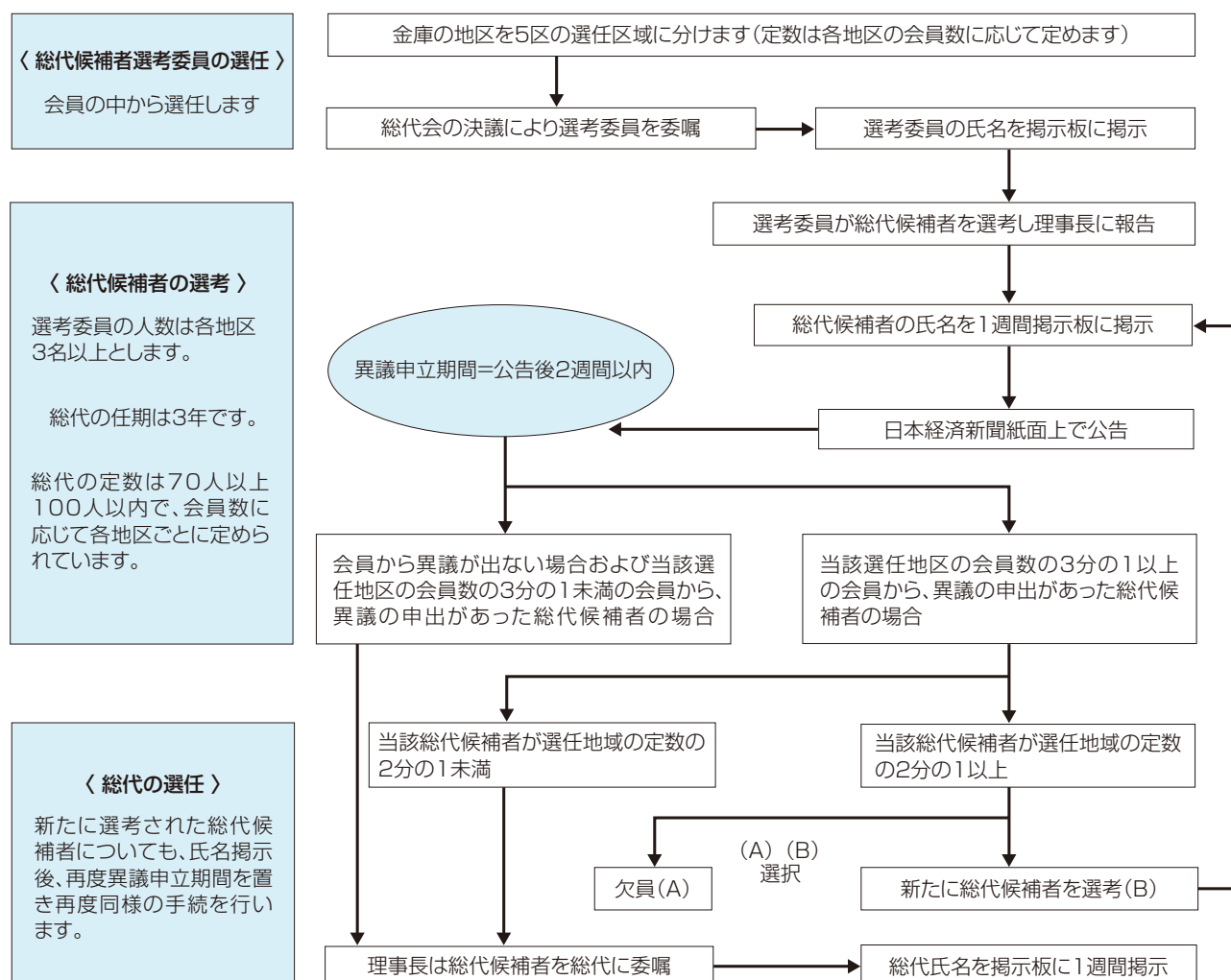
・決算報告の件(第97期) ・剰余金処分案承認の件 ・会員除名の件 ・監事全員任期満了に伴う選任の件

## 5. 総代の属性別構成比

|     |                                                                   |
|-----|-------------------------------------------------------------------|
| 職業別 | 法人代表者63%、個人事業主26%、個人6%、法人役員5%                                     |
| 年代別 | 70代以上74%、60代16%、50代9%、40代1%                                       |
| 業種別 | 不動産業41%、卸・小売業16%、製造業13%、建設業10%、サービス業8%、飲食店・宿泊業5%、運輸業1%、その他0%、個人6% |



## 総代が選任されるまでの手続き



令和3年6月30日現在

## 総代の氏名 (敬称略 50 音順) (氏名の後に記載の数字は就任回数です。)

### 第1区 (17名) 【目黒区上目黒、駒場、大橋、東山、青葉台、五本木、祐天寺】

青木 茂④ 朝倉 和行⑫ 尾崎 次朗⑧ 河西 昭司④ 黒沼 共栄④ 後上 輝雄⑤ 小杉 栄⑭ 齋木 達也①  
佐熊とよ子④ 高橋 勝巳④ 谷崎 晴保③ 團村 守男⑧ 橋本 昌雄⑩ 平沢 省之④ 増田 孝⑦ 森銅 一①  
山本 順一④

### 第2区 (7名) 【目黒区中目黒、三田、中町、下目黒、目黒】

市川 勤⑦ 大湯 正彦① 金子富喜雄② 神山 昭⑦ 彦坂 孝志⑩ 平石治郎吉⑤ 宮川 恒典④

### 第3区 (17名) 【目黒区鷹番、中央町、目黒本町、原町、南、大岡山、碑文谷、平町、柿の木坂、東が丘、八雲、中根、自由が丘、緑が丘、洗足】

池田 祐子① 伊藤 功③ 上原 晃道⑤ 片山喜一郎⑦ 川上 憲治⑤ 栗山 博好① 佐々木和義⑥ 佐藤 邦雄⑦  
澤味 孝次⑪ 椎橋 道利③ 萩原 恵一④ 平澤 和實② 藤田 勉② 古谷 利数⑥ 松永 英雄⑩ 村松 徳重⑥  
山田 昇⑩

### 第4区 (11名) 【世田谷区、新宿区、中野区、杉並区】

大曾根 隆① 斉藤富太郎⑥ 関谷 正行⑦ 相馬 義次④ 内藤 一雄③ 中村 義弘⑫ 広田 増治⑦ 松江喜久夫⑦  
棟田 純一④ 森 鉄雄③ 山本 勉③

### 第5区 (28名) 【渋谷区、港区、品川区、大田区、川崎市川崎区、幸区、中原区、高津区、宮前区】

相川 政彦⑤ 浅井 悦三⑦ 石坂 通朗④ 掛川 正昭⑥ 加藤 勝美⑧ 加藤 貴久① 鍋木 智百② 剣持 豊②  
河野 元英⑥ 小山 和人② 斎藤 和彦⑥ 桜井 稔一⑩ 鈴木 栄一⑤ 高桑 米彦① 高橋 友一⑧ 高緑 裕治①  
田辺 耕司① 谷口 行洸⑫ 永井 長衛⑦ 林 正章⑦ 原田 敬悟⑦ 古川 温⑦ 古谷 資友⑦ 松本 幹久③  
山野 吉男④ 横川 幸二⑦ 渡邊 和雄④ 渡邊 義雄⑧

令和3年6月30日現在

## 業務のご案内

### 預 金

| 種 類                                    | 特 色                                                                                               | 期 間                                                         | お預け入れ金額                                                     |
|----------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------|
| <b>定期性総合口座</b><br>・普通預金 ・定期預金<br>・定期積金 | 普通預金と定期預金・定期積金が1冊にセットされた便利な通帳です。いざという時、この定期性預金の90%以内、最高200万円まで自動融資を受けられお支払いにも役立ちます。               | ・普通預金 出し入れ自由です。<br>・定期預金 自動継続扱い<br>・定期積金 満期日まで              | ・1円以上いつでも<br>・10,000円以上一括お預け入れ<br>・毎月一定金額                   |
| <b>普通預金</b>                            | 自由に出し入れでき、公共料金などの自動支払い、給与・年金など自動受取りができます。キャッシュカードもご利用ください。                                        | ・いつでも出し入れ自由です。                                              | ・1円以上<br>・現金のほか小切手・手形もお預かりします。                              |
| <b>決済用普通預金</b>                         | お利息はつきません。公共料金の自動支払い等決済口座にご利用いただけます。預金保険制度により全額保護されます。                                            | ・いつでも出し入れ自由です。                                              | ・1円以上<br>・現金のほか小切手・手形もお預かりします。                              |
| <b>当座預金</b>                            | 会社・商店のお取引に必要な支払い小切手・手形をご利用いただけます。                                                                 | ・いつでも出し入れ自由です。<br>・ただしお引き出しは小切手をご利用いただきます。                  | ・1円以上<br>・ただしお利息は付きません。                                     |
| <b>通知預金</b>                            | 1週間以上ご予定のない、まとまった資金を一時的に有利にお預かりします。普通預金よりお利息がおトクです。                                               | ・7日以上<br>・お引き出しは8日目以後、2日前までにご通知ください。                        | ・10,000円以上1円単位                                              |
| <b>納税準備預金</b>                          | 税金をラクに納めるため、日頃から準備していただくご預金です。お利息は非課税です。ただし納税外目的のお引き出しは普通預金利率で課税対象になります。                          | ・いつでもお預け入れできます。                                             | ・1円以上1円単位                                                   |
| <b>定期積金</b><br><br><b>アタック100万円積金</b>  | ・毎月ムリのないお積み立てで確実に資金づくりができます。<br>・100万円目標のアタック積金                                                   | ・6カ月～5年<br>・3年、4年、5年                                        | ・毎月の掛金は1,000円単位<br><br>・3年30,000円<br>4年25,000円<br>5年20,000円 |
| <b>貯蓄預金<br/>(金額階層別金利型)</b>             | ・300万円以上、100万円以上、50万円以上、10万円以上、10万円未満の5段階金利<br>・普通預金との間でスイングサービスのお取扱いもできます。<br>・キャッシュカードもご利用ください。 | ・いつでも出し入れできます。<br>・ただし公共料金の自動支払い及び給与、年金、配当金などの自動受取りはできません。  | ・1円以上1円単位                                                   |
| <b>スーパー定期預金</b>                        | いま、いちばん身近な定期預金として利用されています。<br>個人の3・4・5年ものは半年複利で有利です。                                              | ・定型方式 1カ月・3カ月・6カ月・1年・2年・3年・4年・5年<br>・満期日指定方式 1カ月超5年未満       | ・100円以上1円単位                                                 |
| <b>期日指定定期預金</b>                        | ・お預け入れ1年経過後、1カ月前までの通知で満期日を任意に指定できます。<br>・一部お引き出しもできます。<br>・1年複利の高利回り<br>・満期日一括課税計算で有利です。          | ・1年以上最長3年                                                   | ・100円以上300万円未満<br>・通帳式は1万円以上300万円未満                         |
| <b>変動金利定期預金</b>                        | ・お預け入れ後も6カ月毎に金利の見直しが行われます。<br>・個人の3年ものは半年複利で満期日一括課税計算で有利です。                                       | 単利型<br>・定型方式 1年・2年・3年<br>・満期日指定方式 1年超3年未満<br>半年複利型(個人)3年    | ・100円以上1円単位                                                 |
| <b>大口定期預金</b>                          | 1,000万円以上の大口資金を最も高利回りに運用できます。                                                                     | ・定型方式 1カ月・3カ月・6カ月・1年・2年・3年・4年・5年<br>・満期日指定方式 1カ月超5年未満       | ・1,000万円以上1円単位                                              |
| <b>財形貯蓄</b>                            | 国と事業者とくめぐるが協力し、勤労者の老後・住宅・財産づくりのお手伝いをする有利な天引き積み立て預金です。                                             | ・ご契約時の年齢が55歳未満<br>・一般財形貯蓄3年以上<br>・財形年金貯蓄5年以上<br>・財形住宅貯蓄5年以上 | 財形年金と財形住宅と合計で1人元金550万円まで非課税です。                              |
| <b>後見制度支援預金</b>                        | 成年後見制度利用者の財産保護が目的であり、お取引には家庭裁判所発行の「指示書」の提出が必要です。                                                  | ・期間のさだめはありません。                                              | ・1円以上                                                       |

# 融 資

| 対 象 | 種 類                      | お 使 い み ち                                        | ご 融 資 額                                                | 期 間                 | 担 保 ・ 保 証 人                                |
|-----|--------------------------|--------------------------------------------------|--------------------------------------------------------|---------------------|--------------------------------------------|
| 個 人 | カードローン                   | お使いみちは自由です。ショッピング、レジャーなどライフアッププランにお使いください。       | ・ 30万円型<br>・ 50万円型                                     | 毎月定額返済<br>3年毎更新     | ・ 担保は不要です<br>・ しんきん保証基金が保証                 |
|     | スピードローン<br>「応援団24」       | お使いみちは自由です。最短1時間、最長24時間以内にご融資の可否回答が可能です。         | ・ 300万円まで                                              | ・ 7年以内<br>(5万円単位)   | ・ 担保は不要です<br>・ (株)クレディセゾンが保証               |
|     | 新型個人ローン<br>「応援団 NEXT」    | お得な金利で新登場。買い物・趣味・旅行・結婚資金などにお使いください。              | ・ 500万円まで                                              | ・ 7年以内              | ・ 担保は不要です<br>・ SMBC ファイナンスサービス(株)が保証       |
|     | 新型個人ローン<br>「応援団 NEXT2」   | リフォーム資金専門のローンです。低利で簡単。リフォーム資金であれば借り換え時旧債を合算できます。 | ・ 1,000万円まで                                            | ・ 15年以内             | ・ 担保は不要です<br>・ SMBC ファイナンスサービス(株)が保証       |
|     | 新型個人ローン<br>「応援団 NEXT3」   | 教育資金をお得な金利で提供します。入学金・学費など教育に関する資金にお使いください。       | ・ 1,000万円まで                                            | ・ 15年以内<br>在学中据置可能  | ・ 担保は不要です<br>・ SMBC ファイナンスサービス(株)が保証       |
|     | 新型個人ローン<br>「応援団 NEXT4」   | 介護に要する資金などバリアフリーに特化した、たいへんお得な金利のローンです。           | ・ 500万円まで                                              | ・ 7年以内              | ・ 担保は不要です<br>・ SMBC ファイナンスサービス(株)が保証       |
|     | 新型個人ローン<br>「応援団 NEXT50」  | 手続き簡単、スピーディー。お使いみちもワイドにご利用いただけます。                | ・ 50万円まで                                               | ・ 7年以内              | ・ 担保は不要です<br>・ SMBC ファイナンスサービス(株)が保証       |
|     | 新型個人ローン<br>「応援団 NEXT100」 | 手続き簡単、スピーディー。お使いみちもワイドにご利用いただけます。                | ・ 100万円まで                                              | ・ 7年以内              | ・ 担保は不要です<br>・ SMBC ファイナンスサービス(株)が保証       |
|     | マイカーローン<br>CF21          | 自家用車(新車・中古車)及びバイクの購入や部品・車検などにお使いください。            | ・ 1,000万円まで                                            | ・ 10年以内             | ・ 担保は不要です<br>・ SMBC ファイナンスサービス(株)が保証       |
|     | エコマイホーム<br>NEXT          | 環境にやさしい居宅の増改築資金、住宅設備機器の購入資金等の費用にご利用ください。         | ・ 1,000万円まで                                            | ・ 15年以内             | ・ 担保は不要です<br>・ SMBC ファイナンスサービス(株)が保証       |
|     | 教育プラン                    | 大学等進学資金                                          | ・ 1,000万円以内<br>(日本政策金融公庫 教育一般貸付350万円・15年以内もご利用いただけます。) | ・ 16年以内<br>最大据置4年以内 | ・ 担保は不要です<br>・ しんきん保証基金が保証                 |
|     | カーライフプラン                 | マイカーの購入、車検等の資金                                   | ・ 1,000万円以内                                            | ・ 10年以内             | ・ 担保は不要です<br>・ しんきん保証基金が保証                 |
|     | 福祉プラン                    | 介護が必要な高齢者等の日常生活の便宜を図るための資金                       | ・ 500万円以内                                              | ・ 10年以内             | ・ 担保は不要です<br>・ しんきん保証基金が保証                 |
|     | リフォームプラン                 | 自宅の増改築、修繕、インテリア・キッチンの改装資金に                       | ・ 1,000万円まで                                            | ・ 15年以内             | ・ 担保は不要です<br>・ しんきん保証基金が保証                 |
|     | 住宅ローン<br>「大黒柱」           | 預金金利連動型の住宅ローンです。お客様のお取引に応じて最大0.8%の金利を優遇いたします。    | ・ 8,000万円まで                                            | ・ 35年以内             | ・ 保証人不要<br>・ 不動産担保が必要です<br>・ しんきん保証基金が保証   |
|     | 住宅ローン<br>「安心住宅」          | 変動金利・固定金利選択型のお借入方法が選択できます。                       | ・ 1億円まで                                                | ・ 35年以内             | ・ 保証人不要<br>・ 不動産担保が必要です<br>・ 全国保証(株)が保証します |
|     | 住宅ローン                    | マイホームの取得・新築・増改築にご利用いただけます。                       |                                                        | ・ 35年以内             | ・ 原則、保証人1名以上<br>・ 不動産担保が必要です               |
|     | 賃貸住宅ローン                  | アパート・マンション・貸しビルなどの新築、購入及び増改築にご利用いただけます。          |                                                        | ・ 30年以内             | ・ 原則、保証人1名以上<br>・ 不動産担保が必要です               |

|     |           |                                                        |
|-----|-----------|--------------------------------------------------------|
| 事業者 | 一般貸付      | 商業手形の割引、手形貸付、証書貸付、当座貸越など運転資金、設備資金、季節資金にご利用ください。        |
|     | 事業者カードローン | 法人または個人事業主の方で、事業用の運転資金など最高 1,000 万円までご利用させていただきます。     |
|     | 制度融資      | 都・区の制度融資を「めぐろ」が窓口となっております。お取扱いします。                     |
|     | 代理貸付      | 公的融資を「めぐろ」がお手伝いします。信金中央金庫、住宅金融支援機構、日本政策金融公庫等のお取扱いをします。 |

## 商品利用に当たっての 注 意 事 項

- 貯蓄預金はお預け入れ額が10万円未満となると普通預金の利率が適用になります。また、金利情勢によっては普通預金との金利差、または残高の段階別の金利差が付かない場合があります。
- 納税準備預金は、原則として納税に充当する引き出し以外はできません。
- 変動金利定期預金はお預け入れ後も6ヵ月ごとに市場金利に合わせて変動します。
- 各種ローンをお使いになる場合は、原則的に過去に事故がないことが条件となります。



#### ■ 預金業務

当金庫の「定期積金」は得意先当事者がご集金に何う、あるいは預金口座から自動振替にて無理なく財産形成を行っていただく商品です。なかでも「アタック100万円積金」は「まず100万円貯めましょう」をお客さまの目標に長年ご愛顧をいただいております。

#### ■ 融資業務

「使い勝手のよい個人向け多目的ローンが欲しい」というご要望から発売致しました「応援団」は、たくさんのお客さまからご支持をいただいております。現在、「融資審査のスピード化」を意識した「応援団24」、保証料を抑えた「応援団NEXT」シリーズ、なかでも手続きの簡便な「NEXT50」「NEXT100」など、個人ローンをご用意しております。また、景気低迷の中各種緊急融資のご相談も積極的に承っております。

#### ■ 為替業務

当金庫では、金融機関相互のオンラインを通じて全国の金融機関（銀行・信用金庫・信用組合・労金・農協他）に振込・送金・代金取立などをお取り扱いしております。また、お客さまの自宅や事業所から各種振込ができるインターネットバンキングサービスの充実により、パソコンやスマートフォン等（個人に限る）でのお取り扱いもしております。

#### ■ 保険業務

「損害保険代理店」として「住宅ローン関連の長期火災保険」、生命保険の窓口販売として、「定額年金保険」を取り扱っております。

#### ■ 相談業務

身近な金融相談の窓口としてご利用いただけます。FP（ファイナンシャルプランナー）や社会保険労務士、宅地建物取引士等、専門知識を持つ職員もご相談に対応させていただいております。

#### ■ その他業務・サービス

貸金庫による貴重品の保管のほか、口座照会や振込、税金・各種料金が支払えるマルチペイメントサービスが利用可能なインターネットバンキングサービスや信用金庫のネットワークを利用した「しんきん自動集金サービス」（お客さまの取引先の取引金融機関からの代金取立）、コンビニエンスストアと提携した「コンビニ収納サービス」などのほか、リースのお取次等、各種業務を取り扱っております。

#### ■ 渉外業務

当金庫ではこれらすべての業務やサービスをお客さまのお住まいの地区担当者（得意先係）がお取り扱いさせていただきます。お気軽にご相談、ご用命ください。



## 各種サービス

### しんきんゼロネットサービス

くめぐろ>のキャッシュカードで、当金庫本・支店はもちろん全国の信用金庫ATMで平日の日中（通常8時45分～18時）で入金・出金を、土曜日の日中（通常9時から14時）で出金を無料にご利用いただけます。（本サービスの対象にならないしんきんATMが一部ございます。）

### 年金自動受取り

くめぐろ>で新規に年金のお受取りをご指定もしくは既にお受取りの年金をご変更いただいた方には、「お誕生日プレゼント」を毎年お届けいたします。また、年金のことで何かお困りのことがあれば、専門の職員が対応いたしますので、お気軽にご用命ください。

### 貸金庫

大切な土地建物権利書・預金証書・通帳・債券・貴金属などを安全に保管し、かつプライバシーが守れます。（貸金庫設置店のみのお取り扱いです）（保護預りも承ります）

### しんきん電子記録債権サービス（でんさいネット）

「でんさいネット」とは、事業者の資金調達の円滑化等を図るため創設された電子記録債権制度のことで、手形や売掛金債権等が抱える問題を克服した新たな金銭債権です。法人・個人事業主のお客さまの業務効率化をサポートします。

### コンビニ収納サービス

企業の販売代金等を全国のコンビニ店舗でお客さまにお支払いいただき、回収した資金の入金及び料金収納情報を企業へご提供するサービスです。

### しんきん自動集金サービス

全国各地のお客さまのお取引先からの集金＜代金回収＞をくめぐろ>が代行します。お取引先の取引銀行・信用金庫の預金口座から毎月決まった日に自動振替で集金し、お客さまの口座に一括入金いたします。

### インターネットバンキング（個人の方）

パソコンや各社スマートフォン等で残高照会や振込が簡単にかつ安価な振込手数料で利用できます。マルチペイメントサービスもご利用いただけます。

### ビジネスインターネットバンキング（法人・個人事業主の方）

パソコンを利用して残高照会や各種振込（オンライン振込・総合振込・給与振込）が簡単にかつ安価な振込手数料で利用できます。マルチペイメントサービスもご利用いただけます。

### しんきんバンキングアプリ（個人の方）



キャッシュカードをお持ちの個人のお客さまや個人向けインターネットバンキングをご利用のお客さまが、スマートフォンのアプリで口座残高や、入出金明細がいつでも確認できるサービスです。また、「スマホ通帳」をご利用になれば、過去の明細も確認でき、明細ごとにメモを記入することができます。こちらからダウンロードできます。

< iPhoneをお使いの方 >



< Androidをお使いの方 >



### 各種相談

お客様サポート課が得意先と同行し、年金相談にお伺いするなど、お客さまのお役に立つサービスに努めています。お気軽にご利用ください。

# リスク管理体制について

## ■ 基本的考え方

金融の自由化、国際化の進展、金融技術の発展等により、金融機関を取巻くリスクは、一段と複雑化、多様化しており、経営においてリスク管理の重要性が高まっております。

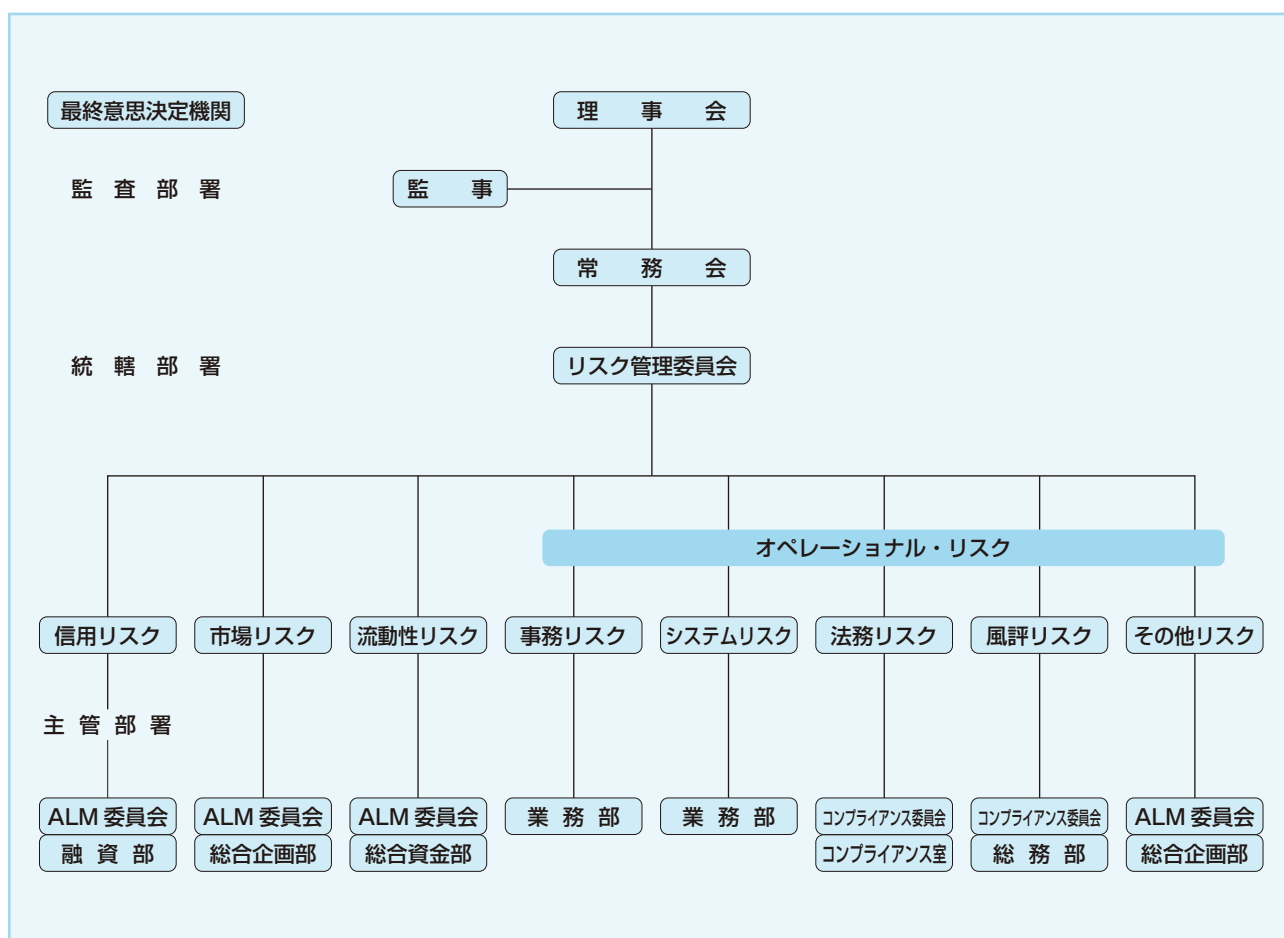
当金庫は、これらの多様なリスクを的確に把握し、経営体力と比べてリスクが過大にならないよう統合的に管理していくことが重要と考えております。

## ■ 統合的リスク管理態勢について

当金庫では、統合的リスク管理規程を定め、各リスクに対する管理要領のもと、業務上管理すべきリスクを8つの分野（信用リスク・市場リスク・流動性リスク・事務リスク・システムリスク・法務リスク・風評リスク・その他リスク）に区分し、各リスク主管部署が適切に管理する態勢としております。また、これらのリスクをリスク管理統括部署が総合的に管理・コントロールを行うことで一層の経営の健全性の確保と安定的な収益確保に努めております。

今後も、統合的リスク管理態勢を通じて経営の健全性確保に努めるとともに、お客さまに対して当金庫の経営内容をわかりやすく開示、ご説明してまいります。

## ■ リスク管理体制について



## ■信用リスク

信用リスクとは、金融機関が持つ最も基本的なリスクで、主に融資先の財務状況の悪化等により、貸出金や利息が回収できなくなり損失を被るリスクです。

当金庫では、クレジットポリシー（与信判断の指針及び基本原則）の他、信用リスクに関する管理規程を定め、信用リスクを管理しております。与信案件の審査については相互牽制機能が働くよう、審査部門・営業推進部門を分離させ、厳正な審査・管理態勢の維持に努めるとともに、厳格な資産査定を行い、適切な償却・引当を実施することにより、貸出資産の健全性を図っております。また、本部内に「企業再生支援グループ」を設置し経営改善支援を行い、平成26年度からは新たに「経営支援課」（現「事業支援課」）を設置する等、貸出資産の質的な向上に努めております。これらの与信管理については、監査部がチェックを行っており、適切な与信管理体制の維持に努めております。

## ■市場リスク

市場リスクとは、金利、有価証券の価格、為替等市場関連の変動により保有する資産の価値が変動し、損失を被るリスクです。

当金庫では、有価証券等の余資運用について、余裕資金運用規程を定め、安全性、収益性、流動性の原則の下で運用を行っております。また、市場運用部門とリスク管理部門を組織上分離し管理することで、相互牽制態勢を確立させております。価格変動リスク、金利リスク等のリスク量については、月次算出し、毎月開催されるALM委員会にて、リスク量を把握し、管理・統制しております。

## ■流動性リスク

流動性リスクとは、予定外の資金流失により資金繰りがつかなくなる場合や、通常よりも著しく高い金利で資金の調達を余儀なくされるリスクです。

当金庫では換金性の高い資産を多く保有することを心がけるとともに、突発的な資金需要にも十分対応できるように、余裕を持った資金繰りに努めております。また、この流動性リスクが顕在化しないようリスク管理委員会を中心として厳正な管理を行っております。

## ■オペレーショナル・リスク

当金庫では以下の事務リスクやシステムリスク等を、オペレーショナル・リスクとして管理しております。また、特別な対応が必要となる、緊急時（災害等）のリスク対応については、別途、「コンティンジェンシープラン」を作成、整備しております。

### ●事務リスク

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより被るリスクです。

当金庫では、本部監査部門が営業店に対して定期的に臨店監査を実施し、各営業店・本部においては、月例で自店検査を義務付け、各部門の事務処理や事務管理を厳正にチェックし、事務事故防止に努めております。また、本部内に事務指導に対する専任部署を設置し、営業店への指導を強化し事務能力の向上に努めております。

### ●システムリスク

システムリスクとは、コンピュータの停止や誤作動、あるいはコンピュータが外部から不正利用されることにより損失を被るリスクです。

当金庫では、しんきん共同センターのホストマシンによるオンラインネットワークを利用しておりますが、防犯・防災対策に万全を期するとともに、バックアップ体制の整備や通信回線の二重化、無停電装置の設置等安全対策を実施し、しんきん共同センターと連携して災害訓練等、定期的に訓練を実施しております。運用面では、電算部門に常時専門スタッフを配置するとともに「障害時対策マニュアル」を策定する等、安定稼働のための方策を講じております。また、情報技術の進展によるシステムのオープン化・高度ネットワーク化に対する情報セキュリティを確保するため、情報資産に関するセキュリティポリシーを定めております。

### ●法務リスク

法務リスクとは、当金庫及びその役職員が遵守すべき法令等を逸脱し、結果的に経営の健全性や適切性を損なうリスクです。

当金庫においては、本部内にコンプライアンス委員会を設置し、企業倫理・遵法精神の徹底に取り組んでおります。

### ●風評リスク

風評リスクとは、評判の悪化や風説の流布等により、金融機関の信用が著しく低下し、損失を被るリスクです。

当金庫ではディスクロージャー誌等により透明度の高い情報開示を積極的に行い、当金庫の経営の健全性を広くお客さまに理解していただくとともに、お客さまからの苦情、ご意見等を的確に把握し、経営改善につなげていく態勢整備に努めてまいります。

### ●その他リスク

人的リスクや有形固定資産の毀損・損害リスク等、上記各リスクカテゴリーに属さないリスクを「その他リスク」として管理しております。



## 信用リスクに関する項目

### (1) リスク管理の方針および手続きの概要

信用リスクとは、取引先の倒産や財務状況の悪化により、当金庫が損失を被るリスクです。当金庫では、信用リスクを管理すべき最も重要なリスクであるとの認識の上、公共性、安全性、収益性、流動性、成長性の5原則に則った厳正な与信判断を行うべく、与信業務の基本的な理念・指針・規範等を明示した「クレジットポリシー」を制定し、広く役職員に理解と遵守を促すとともに、個別案件審査・与信管理にあたりましては、相互牽制機能が働くよう審査部門・営業推進部門を分離させ厳正な審査・管理態勢の維持に努めるとともに、小口多数取引の推進によるリスク分散を図る等、信用リスク管理を徹底しています。

信用リスクの評価につきましては、当金庫では、厳格な資産査定を実施しております。そしてその結果をもとに、全体的な信用リスク量を把握するとともに、より精緻な信用リスクの計量化、把握に取り組んでおります。

以上の信用リスク管理につきましては、リスク管理委員会や ALM 委員会で協議検討を行うとともに必要に応じて理事会、常務会に対して報告する態勢を整備しております。

### (2) リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関

エクスポージャーの種類ごとの判定に使用する適格格付機関は以下の通りです。

- ・法人向けエクスポージャー 株式会社格付投資情報センター(R&I)、株式会社日本格付研究所(JCR)、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)、S&P グローバル・レーティング(S&P)、フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)
- ・金融機関向けエクスポージャー カントリー・リスク・スコア

## 信用リスクに関する事項 (リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く)

### 信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高 (業種別・残存期間別) (単位: 百万円)

| 業種区分<br>期間区分    | 信用リスクエクスポージャー期末残高 |          | 貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引 |          | 債券      |         | デリバティブ取引 |         | 3ヵ月以上延滞エクスポージャー |         |
|-----------------|-------------------|----------|-------------------------------------|----------|---------|---------|----------|---------|-----------------|---------|
|                 | 令和2年3月期           | 令和3年3月期  | 令和2年3月期                             | 令和3年3月期  | 令和2年3月期 | 令和3年3月期 | 令和2年3月期  | 令和3年3月期 | 令和2年3月期         | 令和3年3月期 |
| 製造業             | 3,509             | 4,214    | 3,509                               | 4,214    | -       | -       | -        | -       | -               | 0       |
| 農業、林業           | -                 | -        | -                                   | -        | -       | -       | -        | -       | -               | -       |
| 漁業              | -                 | -        | -                                   | -        | -       | -       | -        | -       | -               | -       |
| 鉱業、採石業、砂利採取業    | -                 | -        | -                                   | -        | -       | -       | -        | -       | -               | -       |
| 建設業             | 4,174             | 5,740    | 4,174                               | 5,740    | -       | -       | -        | -       | 5               | 3       |
| 電気・ガス・熱供給・水道業   | 206               | 20       | 6                                   | 20       | 200     | -       | -        | -       | -               | -       |
| 情報通信業           | 366               | 393      | 326                                 | 365      | -       | -       | -        | -       | -               | -       |
| 運輸業、郵便業         | 16,136            | 16,656   | 1,188                               | 1,448    | 14,948  | 15,207  | -        | -       | -               | 9       |
| 卸売業、小売業         | 6,702             | 8,942    | 6,702                               | 8,942    | -       | -       | -        | -       | 0               | -       |
| 金融業、保険業         | 66,797            | 72,534   | 385                                 | 393      | 16,153  | 16,423  | -        | -       | -               | -       |
| 不動産業            | 48,382            | 48,218   | 46,386                              | 46,259   | 1,318   | 1,317   | -        | -       | -               | -       |
| (内、個人による貸家業)    | (37,522)          | (36,808) | (37,522)                            | (36,808) | -       | -       | -        | -       | -               | -       |
| 物品賃貸業           | 122               | 149      | 119                                 | 146      | -       | -       | -        | -       | -               | -       |
| 学術研究、専門・技術サービス業 | 3,035             | 3,887    | 3,035                               | 3,887    | -       | -       | -        | -       | -               | -       |
| 宿泊業             | -                 | 27       | -                                   | 27       | -       | -       | -        | -       | -               | -       |
| 飲食業             | 2,986             | 4,838    | 2,986                               | 4,838    | -       | -       | -        | -       | 0               | 1       |
| 生活関連サービス業、娯楽業   | 1,497             | 2,014    | 1,497                               | 2,014    | -       | -       | -        | -       | -               | -       |
| 教育、学習支援業        | 530               | 697      | 530                                 | 697      | -       | -       | -        | -       | -               | -       |
| 医療、福祉           | 2,506             | 2,870    | 2,506                               | 2,870    | -       | -       | -        | -       | 1               | -       |
| その他のサービス        | 2,657             | 3,257    | 2,355                               | 2,955    | 300     | 300     | -        | -       | -               | 0       |
| 国・地方公共団体等       | 610               | 1,767    | -                                   | -        | 610     | 1,767   | -        | -       | -               | -       |
| 個人              | 22,049            | 20,945   | 22,049                              | 20,945   | -       | -       | -        | -       | 60              | 31      |
| その他             | 4,348             | 4,471    | 3                                   | 5        | -       | -       | -        | -       | -               | -       |
| 業種別合計           | 186,620           | 201,648  | 97,763                              | 105,774  | 33,532  | 35,016  | -        | -       | 67              | 46      |
| 1年以下            | 46,617            | 51,339   | 12,144                              | 11,830   | 1,931   | 1,249   | -        | -       | -               | -       |
| 1年超3年以下         | 20,248            | 25,626   | 14,986                              | 16,799   | 5,247   | 8,813   | -        | -       | -               | -       |
| 3年超5年以下         | 18,914            | 18,981   | 11,818                              | 14,680   | 6,794   | 4,300   | -        | -       | -               | -       |
| 5年超7年以下         | 14,842            | 16,041   | 9,238                               | 11,324   | 3,503   | 1,716   | -        | -       | -               | -       |
| 7年超10年以下        | 28,747            | 31,304   | 11,243                              | 13,775   | 8,403   | 10,128  | -        | -       | -               | -       |
| 10年超            | 44,939            | 44,701   | 35,988                              | 35,394   | 7,650   | 8,807   | -        | -       | -               | -       |
| 期間の定めのないもの      | 12,309            | 13,653   | 2,341                               | 1,968    | -       | -       | -        | -       | -               | -       |
| 残存期間別合計         | 186,620           | 201,648  | 97,763                              | 105,774  | 33,532  | 35,016  | -        | -       | -               | -       |

- (注) 1. 「エクスポージャー」とは資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。  
2. 「3ヵ月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクスポージャーのことです。  
3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資金の全部又は一部を把握することや業種区分に分類することが、困難なエクスポージャーです。具体的には現金・固定資産等が含まれます。  
4. 当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。  
5. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。  
6. 上記「不動産業」につきましては自宅及び自宅兼賃貸住宅資金12,523百万円、個人消費資金424百万円(令和3年3月期)が含まれております。

## リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位：百万円)

| 告示で定める<br>リスク・ウェイト区分<br>(%) | エクスポージャーの額 |        |         |        |
|-----------------------------|------------|--------|---------|--------|
|                             | 令和2年3月期    |        | 令和3年3月期 |        |
|                             | 格付適用有り     | 格付適用無し | 格付適用有り  | 格付適用無し |
| 0%                          | —          | 13,217 | —       | 26,194 |
| 10%                         | —          | 21,679 | —       | 19,591 |
| 20%                         | 4,502      | 54,472 | 4,603   | 61,205 |
| 35%                         | —          | 12,643 | —       | 12,485 |
| 50%                         | 3,474      | 10     | 4,538   | 10     |
| 75%                         | —          | 11,124 | —       | 12,395 |
| 100%                        | 200        | 64,112 | —       | 59,456 |
| 150%                        | —          | 3      | —       | 11     |
| 250%                        | —          | 1,178  | —       | 1,156  |
| 合 計                         | 186,620    |        | 201,648 |        |

(注) 1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。  
2. エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。  
3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャーは含まれておりません。

## 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要

信用リスク削減手法とは、金庫が抱えている信用リスクを軽減化するための措置をいい、具体的には、預金担保、保証などが該当します。当金庫は、リスク管理の観点から、取引先の倒産や財務状況の悪化などによる損失(信用リスク)を軽減するため、必要に応じて不動産担保や信用保証協会等による保全措置を講じております。ただし、これはあくまでも補完的な措置であり、資金使途、返済財源、財務内容、事業環境、経営者の資質など、さまざまな角度から与信審査を行っております。また、与信審査の結果、担保又は保証が必要な場合には、お客さまへの十分な説明とご理解をいただいた上でご契約いただく等、適切な取扱いに努めております。

信用リスク削減手法には、適格担保として自金庫預金積金、保証として一般社団法人しんきん保証基金等の保証、その他未担保預金も該当します。そのうち保証に関する信用度の評価については、適格格付機関が付与している格付けやカントリー・リスク・スコアにより判定しております。この担保や保証に関する手続きについては、当金庫が定める「貸出事務取扱規程」や「貸出事務取扱手続」等により、適切な事務取扱い並びに評価・管理を行っております。

また、お客さまが期限の利益を失われた場合には、全ての与信取引の範囲において、預金相殺等を行う場合がありますが、当金庫が定める「貸出事務取扱手続」等により、適切な取扱いに努めております。

なお、信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関しては、大口の貸出金や業種、エクスポージャーの種類に偏ることなく分散されております。

## 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

| ポートフォリオ                 | 令和2年3月期  |       |              | 令和3年3月期  |       |              |
|-------------------------|----------|-------|--------------|----------|-------|--------------|
|                         | 適格金融資産担保 | 保 証   | クレジット・デリバティブ | 適格金融資産担保 | 保 証   | クレジット・デリバティブ |
| 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー | 2,665    | 4,398 | —            | 2,158    | 3,397 | —            |
| ソブリン向け                  | —        | 3,525 | —            | —        | 2,563 | —            |
| 金融機関向け                  | —        | —     | —            | —        | —     | —            |
| 法人等向け                   | 1,262    | 105   | —            | 951      | 105   | —            |
| 中小企業等向け及び個人向け           | 1,401    | 680   | —            | 1,206    | 674   | —            |
| 抵当権付住宅ローン               | —        | —     | —            | —        | —     | —            |
| 不動産取得等事業向け              | 1        | 56    | —            | 0        | 52    | —            |
| 3ヵ月以上延滞等                | 0        | 30    | —            | 0        | 2     | —            |

(注) 当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。

## 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はございません。

## ■証券化エクスポージャーに関する事項

### (1) リスクの管理方針とリスク特性の概要

証券化商品への投資については、市場動向、裏付け資産の状況、時価評価及び適格格付機関が付与する格付情報などにより、リスクの所在を適格に把握できるものに限りその対象とし、ALM委員会で協議検討を行うとともに、必要に応じて理事会、常務会へ報告する等、適切なリスク管理を行う体制を整備しております。

### (2) 体制の整備及びその運用状況の概要

当金庫では、現在証券化商品を保有しておりません。

証券化商品への投資を行う場合には、証券化商品およびその裏付け資産等に係る情報について、定期的及び適時に証券化商品のアレンジャー等から入手し、情報内容を確認し、信用補完の充分性、スキーム維持の蓋然性等の検証を行うこととしております。

### (3) 証券化エクスポージャーについて、信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当金庫は標準的手法を採用しております。

### (4) 証券化取引に関する会計方針

当該取引に係わる会計処理については、当金庫が定める「余裕資金運用規程」及び日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った、適切な処理を行っております。

### (5) 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下のとおりです。

株式会社格付投資情報センター(R&I)、株式会社日本格付研究所(JCR)、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)、S&Pグローバル・レーティング(S&P)、フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

### 以下の項目につきましては、該当ありません

(6) 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針

(7) 証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係わる証券化取引を行った場合の当該証券化目的導管体の種類及び当該証券化取引に係わる証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別

(8) 子法人等及び関連法人等のうち当金庫が行った証券化取引に係わる証券化エクスポージャーを保有しているものの名称

(9) 内部評価方式を用いている場合には、その概要

(10) 定量的な情報に重要な変更が生じた場合には、その内容

### 1. オリジネーターの場合

該当する取引はございません。

### 2. 投資家の場合(信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項)

該当する取引はございません。

## ■リスクウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

|                               | 令和2年3月期 | 令和3年3月期 |
|-------------------------------|---------|---------|
| ルック・スルー方式を適用するエクスポージャー        | —       | —       |
| マンドート方式を適用するエクスポージャー          | 1,719   | 1,718   |
| 蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー      | —       | —       |
| 蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー      | —       | —       |
| フォールバック方式(1250%)を適用するエクスポージャー | —       | —       |

## ■オペレーショナル・リスクに関する事項

### (1) リスク管理の方針及び手続きの概要

オペレーショナル・リスクは、業務運営上可能な限り回避すべきリスクであり、当金庫では「リスク管理の基本方針」を踏まえ、組織体制、管理の仕組みを整備するとともに、定期的に収集したデータの分析・評価を行い、リスクの顕在化の未然防止及び発生時の影響度の極小化に努めております。当金庫は、オペレーショナル・リスクについて、事務リスク、システムリスク、法務リスク、風評リスク等の各リスクを含む幅広いリスクと考え、管理体制や管理方法に関するリスク管理の基本方針をそれぞれのリスクについて定め、適切にリスクを認識し、評価しております。

特に、事務リスク管理については、本部・営業店が一体となり、事務取扱要領の整備、その遵守を基本に、日頃の事務指導や研修態勢を強化しており、また監査態勢の整備による営業店・本部における牽制機能、事務検証力のチェック、向上への取組みにより事務品質の向上に努めております。オペレーショナル・リスクの計測に関しては、当面、基礎的手法を採用することとし、態勢を整備しております。

また、これらのリスクに関しましては、リスク管理委員会を中心に各委員会において、協議・検討するとともに、必要に応じて理事会等において、報告する態勢を整備しております。

### (2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当金庫は、基礎的手法を採用しております。

## ■出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

銀行勘定における出資等または株式エクスポージャーに該当するものは、上場優先出資証券、信用金庫業界関連会社等への出資金、または非上場株式です。

当金庫は、上場株式、株式関連投資信託等の運用を行っておりませんが、上場優先出資証券等市場性を有するエクスポージャーに対しては、種類別、銘柄別に運用枠を定め、時価評価及び価格変動リスクについて計測・把握するとともに、運用状況についてALM委員会等に諮り、投資継続の是非を協議するなど、適切なリスク管理に努めております。

上記出資等のエクスポージャーに関しては、当金庫が定める「余裕資金運用規程」に基づき適正な運用・管理を行っております。また、リスクの状況につきましては、財務諸表や運用報告を基にした評価による定期的なモニタリングを実施するとともに、状況については、適宜、経営陣に報告を行うなど、適切なリスク管理に努めております。

なお、当該取引にかかる会計処理については、当金庫が定める「余裕資金運用規程」及び日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った適切な処理を行っております。

### 貸借対照表計上額及び時価等

(単位：百万円)

| 区 分         | 令和2年3月期  |       | 令和3年3月期  |       |
|-------------|----------|-------|----------|-------|
|             | 貸借対照表計上額 | 時 価   | 貸借対照表計上額 | 時 価   |
| 上 場 株 式 等   | 2,167    | 2,167 | 2,388    | 2,388 |
| 非 上 場 株 式 等 | 758      | —     | 758      | —     |
| 合 計         | 2,926    | 2,167 | 3,147    | 2,388 |

### 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

| 区 分   | 令和2年3月期 | 令和3年3月期 |
|-------|---------|---------|
| 売 却 益 | 53      | 11      |
| 売 却 損 | —       | —       |
| 償 却   | —       | —       |

(注) 損益計算書における損益の額を記載しております。

### 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

| 区 分     | 令和2年3月期 | 令和3年3月期 |
|---------|---------|---------|
| 評 価 損 益 | 104     | 360     |

### 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

| 区 分     | 令和2年3月期 | 令和3年3月期 |
|---------|---------|---------|
| 評 価 損 益 | —       | —       |



## 金利リスクに関する事項

### (1) リスク管理の方針及び手続きの概要

○リスク管理及び計測の対象とする金利リスクの考え方及び範囲に関する説明

銀行勘定の金利リスクとは、金利が変動することによって保有する資産や負債等の価値（現在価値）や貸出金や借入金の金利差などから得られる将来収益（金利収益）が変動するリスクをいいます。当金庫では、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、その他の市場リスク（価格変動リスク等）との関係性を考慮しながら、銀行勘定の市場リスクを一体的に管理しています。

○リスク管理及びリスク削減の方針に関する説明

当金庫は、自己資本に照らして許容可能な水準にリスクをコントロールすることを基本方針としており、金利リスクについては、毎月計測を行いALM委員会、リスク管理委員会でのリスクとともに報告され、適切に管理しております。

○金利リスク計測の頻度

月次で計測しております。

○ヘッジ等金利リスクの削減手法に関する説明

ヘッジ等金利リスク削減手法は、採用しておりません。

### (2) 金利リスクの算定手法の概要

○開示告示に基づく定量的開示の対象となる $\Delta$ EVE及び $\Delta$ NII並びに当金庫がこれらに追加して自ら開示を行う金利リスクに関する以下の事項

①流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期 1.25年

②流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期 4年

③流動性預金への金利割り当て方法（コア預金モデル等）及びその前提

金融庁が定める保守的な前提としております。

1. 過去5年の最低残高、2. 過去5年の最大年間流失額を現在残高から差し引いた残高、3. 現在残高の50%相当額、以上3つのうち最小の額を上限残高として平均満期を2.5年としたコア預金モデルを採用しております。

④固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約に関する前提

金融庁が定める保守的な前提としております。

固定金利貸出の期限前返済率3% 定期預金の早期解約率34%

⑤複数の通貨の集計方法及びその前提

外国通貨による運用、調達はありません。

⑥スプレッドに関する前提

スプレッドに関する前提は考慮しておりません。

⑦内部モデル使用等、 $\Delta$ EVE及び $\Delta$ NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提

内部モデルは、使用しておりません。

⑧前事業年度末の開示からの変動に関する説明

最大リスク額は、 $\Delta$ EVEで前年比50百万円の増加、 $\Delta$ NIIでは前年比13百万円の増加となりました。

⑨計測値の解釈や重要性に関するその他の説明

令和3年3月末の $\Delta$ EVEで計測したバンキング勘定の金利リスクは、バーゼルⅢが定める6つの金利シナリオの内、上方パラレルシフトにおいて最大となり、自己資本額10,905百万円に対し最大リスク量は2,733百万円となります。 $\Delta$ NIIで計測した金利収益変動額は、下方パラレルシフトにおいて501百万円の減少となります。

当金庫は計測した金利リスクに対し十分な自己資本の余裕を確保していると考えられます。

○当金庫が、自己資本の充実度の評価、ストレステスト、リスク管理、収益管理、経営上の判断その他の目的で、開示告示に基づく定量的開示の対象となる $\Delta$ EVE及び $\Delta$ NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する以下の事項

①金利ショックに関する説明

自己資本の充実度の評価やストレステストの実施にあたり、当金庫では複数の金利ショックモデルを用いて金利リスクを定期的に計測しております。算出結果については、経営陣等で構成されるALM委員会、リスク管理委員会に報告され適正に管理されております。

②金利リスク計測の前提及びその意味

内部管理上は、観測期間:3年 保有期間:1年 信頼水準:99%のVaRやパーセンタイル値を用いた金利リスク、200BPVのパラレル金利ショック等、前提の異なる各種の金利ショックモデルを用いて月次で金利リスクを計測しております。また債券については、金利環境に適応したストレスシナリオを用いてモニタリングを半期ごとに行っております。

(注) 1.  $\Delta$ EVE バンキング勘定の金利ショックのうち経済価値に対する減少額

2.  $\Delta$ NII バンキング勘定の金利ショックのうち算出基準日から1年間で計測される金利収益の減少額

## 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

| IRRBB1：金利リスク |           |              |       |              |     |
|--------------|-----------|--------------|-------|--------------|-----|
| 項番           |           | イ            | ロ     | ハ            | ニ   |
|              |           | $\Delta$ EVE |       | $\Delta$ NII |     |
|              |           | 当期末          | 前期末   | 当期末          | 前期末 |
| 1            | 上方パラレルシフト | 2,733        | 2,683 | —            | —   |
| 2            | 下方パラレルシフト | —            | —     | 501          | 488 |
| 3            | スティープ化    | 2,338        | 2,344 |              |     |
| 4            | フラット化     |              |       |              |     |
| 5            | 短期金利上昇    |              |       |              |     |
| 6            | 短期金利低下    |              |       |              |     |
| 7            | 最大値       | 2,733        | 2,683 | 501          | 488 |
|              |           | ホ            |       | ヘ            |     |
|              |           | 当期末          |       | 前期末          |     |
| 8            | 自己資本の額    | 10,905       |       | 10,627       |     |



## 財務諸表

### 貸借対照表(資産の部)

(単位：百万円)

| 資<br>料      | 産<br>目      | 第 95 期<br>平成 31 年 3 月期 | 第 96 期<br>令和 2 年 3 月期 | 第 97 期<br>令和 3 年 3 月期 |
|-------------|-------------|------------------------|-----------------------|-----------------------|
| 現           | 金           | 2,635                  | 2,699                 | 2,736                 |
| 預           | け 金         | 44,657                 | 48,109                | 53,530                |
| 買 入         | 金 銭 債 権     | 60                     | 34                    | 22                    |
| 有 価         | 証 券         | 39,553                 | 37,623                | 39,189                |
| 国           | 債           | 478                    | 605                   | 1,758                 |
| 社           | 債           | 34,916                 | 33,121                | 33,314                |
| 株           | 式           | 8                      | 8                     | 8                     |
| そ の 他 の     | 証 券         | 4,149                  | 3,886                 | 4,107                 |
| 貸 出         | 金           | 91,017                 | 93,228                | 101,101               |
| 割 引         | 手 形         | 825                    | 654                   | 488                   |
| 手 形         | 貸 付         | 1,574                  | 2,384                 | 1,808                 |
| 証 書         | 貸 付         | 87,554                 | 89,259                | 97,919                |
| 当 座         | 貸 越         | 1,063                  | 930                   | 885                   |
| そ の 他       | 資 産         | 972                    | 917                   | 986                   |
| 未 決 済       | 為 替 貸       | 52                     | 49                    | 38                    |
| 信 金 中       | 金 出 資 金     | 748                    | 748                   | 748                   |
| そ の 他       | 出 資 金       | 1                      | 1                     | 1                     |
| 前 払         | 費 用         | 6                      | 7                     | 7                     |
| 未 収         | 収 益         | 156                    | 104                   | 179                   |
| そ の 他 の     | 資 産         | 6                      | 6                     | 11                    |
| 有 形 固 定     | 資 産         | 1,496                  | 1,464                 | 1,500                 |
| 建           | 物           | 351                    | 342                   | 324                   |
| 土           | 地           | 990                    | 990                   | 990                   |
| リ ー ス       | 資 産         | 111                    | 90                    | 144                   |
| そ の 他 の     | 有 形 固 定 資 産 | 43                     | 41                    | 41                    |
| 無 形 固 定     | 資 産         | 113                    | 136                   | 130                   |
| ソ フ ト ウ ェ ア |             | －                      | 0                     | 1                     |
| リ ー ス       | 資 産         | 4                      | 26                    | 19                    |
| そ の 他 の     | 無 形 固 定 資 産 | 109                    | 109                   | 109                   |
| 前 払         | 年 金 費 用     | 145                    | 122                   | 153                   |
| 債 務 保 証     | 見 返         | 4,365                  | 4,484                 | 4,626                 |
| 貸 倒 引 当     | 金           | ▲31                    | ▲32                   | ▲23                   |
| (うち個別貸倒引当金) |             | (▲21)                  | (▲18)                 | (▲12)                 |
| 資 産 の 部 合 計 |             | 184,985                | 188,789               | 203,954               |

## 貸借対照表(負債および純資産の部)

(単位：百万円)

| 負債・純資産<br>科 目 | 第 95 期<br>平成 31 年 3 月期 | 第 96 期<br>令和 2 年 3 月期 | 第 97 期<br>令和 3 年 3 月期 |
|---------------|------------------------|-----------------------|-----------------------|
| 預 金 積 金       | 168,496                | 172,525               | 187,092               |
| 当 座 預 金       | 2,239                  | 2,341                 | 2,608                 |
| 普 通 預 金       | 67,921                 | 71,888                | 87,225                |
| 貯 蓄 預 金       | 1,927                  | 1,767                 | 1,718                 |
| 通 知 預 金       | 8                      | 7                     | 1                     |
| 定 期 預 金       | 74,752                 | 73,783                | 72,707                |
| 定 期 積 金       | 20,911                 | 21,384                | 21,473                |
| そ の 他 の 預 金   | 735                    | 1,352                 | 1,357                 |
| そ の 他 負 債     | 504                    | 507                   | 547                   |
| 未 決 済 為 替 借   | 67                     | 52                    | 46                    |
| 未 払 費 用       | 66                     | 64                    | 66                    |
| 給 付 補 填 備 金   | 10                     | 9                     | 8                     |
| 未 払 法 人 税 等   | 78                     | 79                    | 73                    |
| 前 受 収 益       | 9                      | 14                    | 10                    |
| 未 払 諸 税       | 7                      | 7                     | 7                     |
| 未 払 配 当 金     | 10                     | 9                     | 9                     |
| 払 戻 未 済 金     | 3                      | 2                     | 2                     |
| 職 員 預 り 金     | 91                     | 97                    | 95                    |
| リ ー ス 債 務     | 119                    | 119                   | 167                   |
| 資 産 除 去 債 務   | 31                     | 32                    | 32                    |
| そ の 他 の 負 債   | 7                      | 19                    | 27                    |
| 賞 与 引 当 金     | 57                     | 55                    | 60                    |
| 役員退職慰労引当金     | 75                     | 86                    | 93                    |
| 睡眠預金払戻損失引当金   | 11                     | 10                    | 6                     |
| 偶 発 損 失 引 当 金 | 10                     | 5                     | 4                     |
| 繰 延 税 金 負 債   | 223                    | 50                    | 90                    |
| 債 務 保 証       | 4,365                  | 4,484                 | 4,626                 |
| 負 債 の 部 合 計   | 173,744                | 177,726               | 192,522               |
| 出 資 金         | 543                    | 559                   | 572                   |
| (普 通 出 資 金)   | (543)                  | (559)                 | (572)                 |
| 利 益 剰 余 金     | 10,024                 | 10,267                | 10,544                |
| 利 益 準 備 金     | 527                    | 543                   | 559                   |
| その他利益剰余金      | 9,496                  | 9,723                 | 9,985                 |
| 特 別 積 立 金     | 8,500                  | 8,800                 | 9,100                 |
| 当期末処分剰余金      | 996                    | 923                   | 885                   |
| 処 分 未 済 持 分   | ▲1                     | ▲2                    | ▲0                    |
| 会 員 勘 定 合 計   | 10,566                 | 10,824                | 11,116                |
| その他有価証券評価差額金  | 674                    | 237                   | 316                   |
| 評価・換算差額等合計    | 674                    | 237                   | 316                   |
| 純 資 産 の 部 合 計 | 11,241                 | 11,062                | 11,432                |
| 負債及び純資産の部合計   | 184,985                | 188,789               | 203,954               |

## 貸借対照表 注記事項

- 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券の評価は、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- 有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定率法（ただし、平成 10 年 4 月 1 日以後に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成 28 年 4 月 1 日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。  
建物 6 年～47 年 その他 2 年～20 年
- 無形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定額法により償却しております。
- 所有権移転外ファインンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」の中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- 外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。  
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、主として今後 1 年間の予想損失額又は今後 3 年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1 年間又は 3 年間の貸倒実績又は倒産実績を基礎とした貸倒実績率又は倒産確率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、融資部（営業関連部署）が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部（資産監査部署）が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は 985 百万円であります。
- 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、企業会計基準適用指針第 25 号「退職給付に関する会計基準の適用指針」（平成 27 年 3 月 26 日）に定める簡便法（直近の年金財政計算法の数理債務をもって退職給付債務とする方法）により、当事業年度末における必要額を計上しております。ただし、当事業年度末においては退職給付債務を年金資産が超過しているため前払年金費用 153 百万円を計上しております。  
また、当金庫は、複数事業主（信用金庫等）により設立された企業年金制度（総合設立型厚生年金基金）に参加しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該企業年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。  
なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。
- ①制度全体の積立状況に関する事項（令和 2 年 3 月 31 日現在）

|                               |               |
|-------------------------------|---------------|
| 年金資産の額                        | 1,575,980 百万円 |
| 年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額 | 1,718,649 百万円 |
| 差引額                           | △142,668 百万円  |
- ②制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合（令和 2 年 3 月分）

|  |         |
|--|---------|
|  | 0.1657% |
|--|---------|
- ③補足説明  
上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高 189,351 百万円及び別途積立金 46,682 百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間 19 年 0 か月の元利均等定率償却であり、当金庫は、当事業年度の財務諸表上、特別掛金 32 百万円を費用処理しております。なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じることで算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。
10. 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。
11. 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じ発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。
12. 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
13. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。
14. 会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。  
貸倒引当金 23 百万円  
貸倒引当金の算出方法は、重要な会計方針として 7. に記載してあります。  
主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であり、また、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。  
なお、個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌事業年度に係る財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。  
新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う経済活動の停滞等により貸出先の返済能力への影響等が懸念されますが、債務者区分等に大きな影響はないとの仮定を置いたうえで、貸倒引当金を算定しています。  
今後、新型コロナウイルス感染症の状況やそれによる経済への影響が変化した場合、貸出先の債務者区分の変更や実績率の上昇などにより引当額が増加し、財務諸

表に影響を与える可能性があります。

- |            |        |
|------------|--------|
| 繰延税金負債（純額） | 90 百万円 |
|------------|--------|
- 繰延税金負債と相殺前の繰延税金資産は、75 百万円となっております。  
繰延税金資産の認識は、将来の事業計画に基づく課税所得の発生時期及び金額によって見積っております。当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌事業年度の財務諸表において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。
15. 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額 43 百万円
  16. 有形固定資産の減価償却累計額 1,431 百万円
  17. 貸出金のうち、破綻先債権額は 22 百万円、延滞債権額は 300 百万円であり、また、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和 40 年政令第 97 号）第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金であります。また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
  18. 貸出金のうち、3 か月以上延滞債権額はあります。  
なお、3 か月以上延滞債権額とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から 3 月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
  19. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は 178 百万円であり、また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び 3 か月以上延滞債権に該当しないものであります。
  20. 破綻先債権額、延滞債権額、3 か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は 501 百万円であり、また、なお、17. から 20. に掲げた債権額は貸倒引当金控除前の金額であります。
  21. 手形割引は、業種別監査委員会報告第 24 号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形及び荷付が替手形は、売却又は担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は 488 百万円であり、また、担保に供している資産は次のとおりであります。

|             |              |
|-------------|--------------|
| 担保に供している資産  | 有価証券 348 百万円 |
| 担保資産に対応する債務 | 預金 38 百万円    |

上記のほか、為替決済等の担保として、預け金 3,500 百万円を差し入れております。
  23. 出資 1 口当たりの純資産額 1,000 円 64 銭
  24. 金融商品の状況に関する事項
    - (1) 金融商品に対する取組方針  
当金庫は、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。  
このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理（ALM）を行っております。
    - (2) 金融商品の内容及びそのリスク  
当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。  
また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。  
これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。  
一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。  
また、変動金利の預金については、金利の変動リスクに晒されております。
    - (3) 金融商品に係るリスク管理体制
      - ①信用リスクの管理  
当金庫は、貸出事務規程及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など及び信管理に関する体制を整備し運営しております。  
これらの与信管理は、各営業店のほか融資部に代行行われ、また、定期的に経営陣による常務会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。さらに、与信管理の状況については、監査部がチェックしております。  
有価証券の発行体の信用リスクに関しては、総合企画部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。
      - ②市場リスクの管理
        - (i) 金利リスクの管理  
当金庫は、ALM によって金利の変動リスクを管理しております。  
市場リスクに関する要領において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、ALM 委員会において決定された ALM に関する方針に基づき、理事会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。  
日常的には総合企画部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ベースで ALM 委員会、リスク管理委員会に報告しております。
        - (ii) 価格変動リスクの管理  
有価証券を含む市場運用商品の保有については、ALM 委員会の方針に基づき、理事会の監督の下、余裕資金運用規程に従い行っております。  
このうち、総合資金部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。  
当金庫が保有している株式は、事業推進目的で保有しているものであり、取引先の市場環境や財務状況などもモニタリングしています。  
これらの情報は総合資金部を通じ、理事会及び ALM 委員会において定期的に報告されております。
        - (iii) 市場リスクに係る定量的情報等  
当金庫において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は「預け金」、「有価証券」の内債券、「貸出金」及び「預金積金」であります。  
当金庫はこれらの金融資産及び金融負債について、保有期間 1 年、過去 5 年の観測期間で計測される 99 パーセンタイル値を用いた経済価値の変動額を市場リスク量とし、金利の変動リスクの管理に当たっての定量的分析に利用しております。



当該変動額の算定にあたっては、対象の金融資産及び金融負債を固定金利群と変動金利群に分けて、それぞれ金利期日に応じて適切な期間に残高を分解し、期間ごとの金利変動幅を用いております。

なお、当事業年度末現在、金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定した場合の、99 パーセンタイル値を用いた場合の経済価値は、941 百万円減少するものと把握しております。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮しておりません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

### ③資金調達に係る流動性リスクの管理

当金庫は、ALM を通じて、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

### (4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によつた場合、当該価額が異なることもあります。

なお、金融商品のうち貸出金、預け金については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を開示しております。

### 25. 金融商品の時価等に関する事項

令和 3 年 3 月 31 日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります(時価の算定方法については(注 1)参照)。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません((注 2)参照)。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位：百万円)

|            | 貸借対照表計上額 | 時 価     | 差 額 |
|------------|----------|---------|-----|
| (1)預け金(*1) | 53,530   | 53,671  | 141 |
| (2)買入金銭債権  | 22       | 22      | 0   |
| (3)有価証券    |          |         |     |
| その他有価証券    | 37,462   | 37,462  | －   |
| (4)貸出金(*1) | 101,101  |         |     |
| 貸倒引当金(*2)  | △23      |         |     |
|            | 101,077  | 101,432 | 354 |
| 金融資産計      | 192,093  | 192,589 | 496 |
| (1) 預金積金   | 187,092  | 187,113 | 21  |
| 金融負債計      | 187,092  | 187,113 | 21  |

(\*1) 貸出金、預け金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」を記載しております。

(\*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注 1) 金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

満期のある預け金については、市場金利(LIBOR、金利スワップレート)等で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として記載しております。

(2) 買入金銭債権

買入金銭債権については、ブローカーから入手した価格を時価としております。

(3) 有価証券

債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については 26 から 27 に記載しております。

(4) 貸出金

貸出金は、以下の①～③の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

①破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額(貸倒引当金控除前の額。以下「貸出金計上額」という。)

②①以外のうち、変動金利によるものは貸出金計上額

③①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利(LIBOR、金利スワップレート)等で割り引いた価値

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

(注 2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位：百万円)

| 区 分           | 貸借対照表計上額 |
|---------------|----------|
| 非上場株式(*1)     | 8        |
| 私募不動産投資信託(*1) | 1,718    |
| 合 計           | 1,727    |

(\*1) 非上場株式、私募不動産投資信託については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(注 3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

|                   | 1 年以内  | 1 年超 5 年以内 | 5 年超 10 年以内 | 10 年超  |
|-------------------|--------|------------|-------------|--------|
| 預け金(*1)           | 42,630 | －          | 10,400      | 500    |
| 買入金銭債権            | 8      | 14         | －           | －      |
| 有価証券              | 1,229  | 13,114     | 11,775      | 8,800  |
| 満期保有目的の債券         | －      | －          | －           | －      |
| その他有価証券のうち満期があるもの | 1,229  | 13,114     | 11,775      | 8,800  |
| 貸出金(*2)           | 11,783 | 31,399     | 24,695      | 31,253 |
| 合 計               | 55,651 | 44,528     | 46,870      | 40,553 |

(\*1) 預け金のうち、要求払預け金は「1 年以内」に含めております。

(\*2) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの、期間の定めのないものは含めておりません。

(注 4) 預金積金の決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

|            | 1 年以内   | 1 年超 5 年以内 | 5 年超 10 年以内 | 10 年超 |
|------------|---------|------------|-------------|-------|
| 預金積金合計(*1) | 172,336 | 14,741     | 0           | 14    |

(\*1) 預金積金のうち、要求払預金は「1 年以内」に含めております。

26. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」「社債」「株式」「その他の証券」が含まれております。以下、27. まで同様であります。

その他有価証券

(単位：百万円)

|                                              | 種 類 | 貸借対照表計上額 | 取得原価   | 差 額  |
|----------------------------------------------|-----|----------|--------|------|
| 貸 借 対 照 表<br>計 上 額 が 取<br>得 原 価 を 超<br>えるもの  | 株 式 | －        | －      | －    |
|                                              | 債 券 | 18,425   | 18,211 | 213  |
|                                              | 国 債 | 304      | 303    | 0    |
|                                              | 社 債 | 18,121   | 17,908 | 213  |
|                                              | その他 | 2,300    | 1,929  | 371  |
|                                              | 小 計 | 20,726   | 20,141 | 584  |
| 貸 借 対 照 表<br>計 上 額 が 取<br>得 原 価 を 超<br>えないもの | 株 式 | －        | －      | －    |
|                                              | 債 券 | 16,648   | 16,783 | △135 |
|                                              | 国 債 | 1,454    | 1,463  | △8   |
|                                              | 社 債 | 15,193   | 15,319 | △126 |
|                                              | その他 | 87       | 99     | △11  |
|                                              | 小 計 | 16,736   | 16,882 | △146 |
| 合 計                                          |     | 37,462   | 37,023 | 438  |

27. 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

|     | 売却額   | 売却益の合計 | 売却損の合計 |
|-----|-------|--------|--------|
| 債券  | 7,281 | 68     | －      |
| 国債  | －     | －      | －      |
| 社債  | 7,281 | 68     | －      |
| その他 | 45    | 11     | －      |
| 合 計 | 7,327 | 80     | －      |

28. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は 1,022 百万円であります。このうち契約残存期間が 1 年以内のものが 941 百万円あります。なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定められている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

29. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

|            |        |
|------------|--------|
| 繰延税金資産     |        |
| 減価償却限度超過額  | 24 百万円 |
| 未収利息自己否認額  | 19     |
| 役員退職慰労引当金  | 26     |
| 賞与引当金限度超過額 | 16     |
| 資産除去債務     | 9      |
| 未払事業税      | 6      |
| その他        | 11     |
| 繰延税金資産小計   | 113    |
| 評価性引当額     | △38    |
| 繰延税金資産合計   | 75     |
| 繰延税金負債     |        |
| 有価証券評価差額   | 122    |
| 前払年金費用     | 42     |
| その他        | 0      |
| 繰延税金負債合計   | 165    |
| 繰延税金負債の純額  | 90     |

30. 表示方法の変更

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第 31 号 2020 年 3 月 31 日)を当事業年度の年度末に係る計算書類から適用し、14. に会計上の見積りに関する注記を記載しております。

## ■ 損益計算書

(単位：千円)

| 科 目           | 第95期<br>平成31年3月期 | 第96期<br>令和2年3月期 | 第97期<br>令和3年3月期 |
|---------------|------------------|-----------------|-----------------|
| 経 常 収 益       | 2,429,253        | 2,427,999       | 2,435,911       |
| 資 金 運 用 収 益   | 2,105,548        | 2,084,299       | 2,144,932       |
| 貸 出 金 利 息     | 1,676,417        | 1,676,081       | 1,778,625       |
| 預 け 金 利 息     | 82,111           | 61,563          | 52,133          |
| 有価証券利息配当金     | 327,929          | 327,779         | 295,423         |
| その他の受入利息      | 19,089           | 18,875          | 18,750          |
| 役 務 取 引 等 収 益 | 158,121          | 161,116         | 156,626         |
| 受入為替手数料       | 94,499           | 96,017          | 92,355          |
| その他の役務収益      | 63,622           | 65,098          | 64,271          |
| そ の 他 業 務 収 益 | 124,906          | 135,917         | 115,456         |
| 国債等債券売却益      | 91,016           | 128,410         | 80,082          |
| その他の業務収益      | 33,890           | 7,507           | 35,373          |
| そ の 他 経 常 収 益 | 40,676           | 46,666          | 18,896          |
| 貸倒引当金戻入益      | 13,323           | —               | 8,754           |
| 償却債権取立益       | 11,739           | 20,384          | 7,253           |
| 株 式 等 売 却 益   | 10,752           | 15,543          | —               |
| その他の経常収益      | 4,860            | 10,738          | 2,888           |
| 経 常 費 用       | 2,057,476        | 2,059,146       | 2,025,729       |
| 資 金 調 達 費 用   | 38,768           | 35,262          | 31,893          |
| 預 金 利 息       | 32,887           | 30,051          | 27,227          |
| 給付補填備金繰入額     | 5,437            | 4,755           | 4,180           |
| その他の支払利息      | 444              | 454             | 485             |
| 役 務 取 引 等 費 用 | 111,002          | 106,755         | 107,808         |
| 支払為替手数料       | 35,458           | 35,315          | 33,526          |
| その他の役務費用      | 75,543           | 71,439          | 74,282          |
| そ の 他 業 務 費 用 | 2,425            | 1,480           | 1,254           |
| その他の業務費用      | 2,425            | 1,480           | 1,254           |
| 経 費           | 1,885,585        | 1,903,864       | 1,874,921       |
| 人 件 費         | 1,322,305        | 1,315,323       | 1,297,821       |
| 物 件 費         | 535,551          | 557,112         | 544,110         |
| 税 金           | 27,729           | 31,429          | 32,989          |
| そ の 他 経 常 費 用 | 19,694           | 11,783          | 9,851           |
| 貸倒引当金繰入額      | —                | 9,535           | —               |
| 貸 出 金 償 却     | 10,909           | 2,247           | —               |
| 株 式 等 売 却 損   | —                | —               | —               |
| その他の経常費用      | 8,784            | —               | 9,851           |
| 経 常 利 益       | 371,777          | 368,853         | 410,182         |

## ■ 損益計算書

(単位：千円)

| 科 目             | 第95期<br>平成31年3月期 | 第96期<br>令和2年3月期 | 第97期<br>令和3年3月期 |
|-----------------|------------------|-----------------|-----------------|
| 特 別 利 益         | —                | —               | —               |
| 特 別 損 失         | 1,428            | 2,569           | 1,134           |
| 固 定 資 産 処 分 損   | 1,428            | 2,569           | 1,134           |
| 税 引 前 当 期 純 利 益 | 370,348          | 366,284         | 409,047         |
| 法人税・住民税及び事業税    | 110,224          | 111,503         | 105,082         |
| 法 人 税 等 調 整 額   | 1,505            | ▲4,288          | 10,051          |
| 法 人 税 等 合 計     | 111,730          | 107,215         | 115,133         |
| 当 期 純 利 益       | 258,618          | 259,068         | 293,914         |
| 繰越金(当期首残高)      | 738,295          | 664,571         | 591,583         |
| 当 期 末 処 分 剰 余 金 | 996,914          | 923,640         | 885,497         |

(注) 1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。  
2. 出資 1 口あたり当期純利益金額 25 円 94 銭

## ■ 剰余金処分計算書

(単位：円)

| 科 目             | 第95期<br>平成31年3月期 | 第96期<br>令和2年3月期 | 第97期<br>令和3年3月期 |
|-----------------|------------------|-----------------|-----------------|
| 当 期 末 処 分 剰 余 金 | 996,914,255      | 923,640,005     | 885,497,897     |
| 利 益 準 備 金 取 崩 額 | —                | —               | —               |
| 合 計             | 996,914,255      | 923,640,005     | 885,497,897     |
| 剰 余 金 処 分 額     | 332,342,754      | 332,056,254     | 329,511,033     |
| 利 益 準 備 金       | 16,347,400       | 15,584,000      | 12,586,350      |
| 出資に対する配当金       | 15,995,354       | 16,472,254      | 16,924,683      |
| ( 配 当 率 )       | (3%)             | (3%)            | (3%)            |
| 役 員 賞 与 金       | —                | —               | —               |
| 特 別 積 立 金       | 300,000,000      | 300,000,000     | 300,000,000     |
| 繰越金(当期末残高)      | 664,571,501      | 591,583,751     | 555,986,864     |

当金庫決算における貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書につきましては、信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

令和2年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書(以下、「財務諸表」という。)並びに財務諸表作成に係る内部監査等について適正性・有効性等を確認しております。

令和3年6月18日

目黒信用金庫 理事長 矢部 甲子

## 経営指標

### ■自己資本調達手段の概要

当金庫の自己資本は、出資金及び利益剰余金により構成されております。

令和3年3月期における当金庫の自己資本額は、10,905百万円となっております。コア資本に係る基礎項目のうち572百万円が地域の皆様から出資をいただいている出資金で、その他は当金庫が積み立てている特別積立金等の内部留保金で構成されております。

なお、当金庫の自己資本調達手段の概要は次のとおりです。

| 資本調達手段の区分  | 資本調達手段の概要                                |
|------------|------------------------------------------|
| 普通出資       | 発行主体：目黒信用金庫 コア資本に係る基礎項目の額に算入された額：572 百万円 |
| 非累積的永久優先出資 | 該当ありません                                  |
| 期限付劣後ローン   | 該当ありません                                  |

### ■自己資本の構成に関する事項

単体自己資本比率

(単位：百万円)

| 項 目                                                        | 令和2年3月期 | 令和3年3月期 |
|------------------------------------------------------------|---------|---------|
| <b>コア資本に係る基礎項目 (1)</b>                                     |         |         |
| 普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額                                  | 10,808  | 11,099  |
| うち、出資金及び資本剰余金の額                                            | 559     | 572     |
| うち、利益剰余金の額                                                 | 10,267  | 10,544  |
| うち、外部流出予定額(▲)                                              | 16      | 16      |
| うち、上記以外に該当するものの額                                           | ▲2      | ▲0      |
| コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額                                 | 13      | 11      |
| うち、一般貸倒引当金コア資本算入額                                          | 13      | 11      |
| うち、適格引当金コア資本算入額                                            | —       | —       |
| 適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額                         | —       | —       |
| 公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額 | —       | —       |
| 土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額  | —       | —       |
| コア資本に係る基礎項目の額 (イ)                                          | 10,821  | 11,110  |
| <b>コア資本に係る調整項目 (2)</b>                                     |         |         |
| 無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額                    | 98      | 94      |
| うち、のれんに係るものの額                                              | —       | —       |
| うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額                          | 98      | 94      |
| 繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額                                    | —       | —       |
| 適格引当金不足額                                                   | —       | —       |
| 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額                                     | —       | —       |
| 負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額                         | —       | —       |
| 前払年金費用の額                                                   | 88      | 110     |
| 自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額                             | —       | —       |
| 意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額                               | —       | —       |
| 少数出資金融機関等の対象普通出資等の額                                        | —       | —       |
| 信用金庫連合会の対象普通出資等の額                                          | 7       | —       |
| 特定項目に係る10パーセント基準超過額                                        | —       | —       |
| うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額                        | —       | —       |
| うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額                      | —       | —       |
| うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額                          | —       | —       |



単体自己資本比率

(単位：百万円)

| 項 目                                       | 令和 2 年 3 月期 | 令和 3 年 3 月期 |
|-------------------------------------------|-------------|-------------|
| 特定項目に係る15パーセント基準超過額                       | —           | —           |
| うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額       | —           | —           |
| うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額     | —           | —           |
| うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額         | —           | —           |
| コア資本に係る調整項目の額 (ロ)                         | 194         | 204         |
| 自己資本                                      |             |             |
| 自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)                       | 10,627      | 10,905      |
| リスク・アセット等 (3)                             |             |             |
| 信用リスク・アセットの額の合計額                          | 97,442      | 95,138      |
| うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額           | ▲1,514      | —           |
| うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。) |             |             |
| うち、繰延税金資産                                 |             |             |
| うち、前払年金費用                                 |             |             |
| うち、他の金融機関等向けエクスポージャー                      | ▲1,514      | —           |
| うち、上記以外に該当するものの額                          | —           | —           |
| オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額         | 4,061       | 4,103       |
| 信用リスク・アセット調整額                             | —           | —           |
| オペレーショナル・リスク相当額調整額                        | —           | —           |
| リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)                       | 101,503     | 99,241      |
| 自己資本比率                                    |             |             |
| 自己資本比率((ハ)/(ニ))                           | 10.46%      | 10.98%      |

(注) 1. 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。

2. 当金庫は国内基準を採用しております。

〈自己資本比率の算出方法について〉

(パーゼルⅢに基づく自己資本比率の算出)

$$\text{自己資本比率} = \frac{\text{自己資本の額(コア資本に係る基礎項目の額}-\text{コア資本に係る調整項目の額)}}{\text{リスク・アセット(信用リスク+オペレーショナル・リスク)}} \geq 4\%$$

## ■自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当金庫の自己資本につきましては、内部留保による資本の積み上げを行うことにより充実を図っております。その構成につきましても、利益剰余金が中心となっており、自己資本の水準や質に関しましては、経営の健全性・安全性を充分保っていると評価しております。

今後も、狭域高密度、地元中心の営業方針をさらに推進していく中で、安定した業務収益の中から資本を積み上げ、より自己資本を充実させていくことを第一義的な施策として考えております。

## ■自己資本の充実度に関する事項

### 信用リスク・アセット及び所要自己資本の額

(単位：百万円)

| 区 分                                                                                               | 令和2年3月期  |         | 令和3年3月期  |         |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------|----------|---------|----------|---------|
|                                                                                                   | リスク・アセット | 所要自己資本額 | リスク・アセット | 所要自己資本額 |
| イ.信用リスク・アセット、所要自己資本の額の合計 (注)1                                                                     | 97,442   | 3,897   | 95,138   | 3,805   |
| ①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー (注)2                                                               | 97,237   | 3,889   | 93,419   | 3,736   |
| 現金                                                                                                | —        | —       | —        | —       |
| 我が国の中央政府及び中央銀行向け                                                                                  | —        | —       | —        | —       |
| 外国の中央政府及び中央銀行向け                                                                                   | —        | —       | —        | —       |
| 国際決済銀行等向け                                                                                         | —        | —       | —        | —       |
| 我が国の地方公共団体向け                                                                                      | —        | —       | —        | —       |
| 外国の中央政府等以外の公共部門向け                                                                                 | —        | —       | —        | —       |
| 国際開発銀行向け                                                                                          | —        | —       | —        | —       |
| 地方公共団体金融機構向け                                                                                      | 481      | 19      | 581      | 23      |
| 我が国の政府関係機関向け                                                                                      | 995      | 39      | 884      | 35      |
| 地方三公社向け                                                                                           | 48       | 1       | 41       | 1       |
| 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け                                                                               | 10,836   | 433     | 12,191   | 487     |
| 法人等向け                                                                                             | 9,196    | 367     | 7,992    | 319     |
| 中小企業等向け及び個人向け                                                                                     | 8,644    | 345     | 9,614    | 384     |
| 抵当権付住宅ローン                                                                                         | 4,425    | 177     | 4,370    | 174     |
| 不動産取得等事業向け                                                                                        | 46,142   | 1,845   | 45,555   | 1,822   |
| 3ヵ月以上延滞等 (注)3                                                                                     | 41       | 1       | 38       | 1       |
| 取立未済手形                                                                                            | 9        | 0       | 7        | 0       |
| 信用保証協会等による保証付                                                                                     | 691      | 27      | 492      | 19      |
| 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付                                                                            | —        | —       | —        | —       |
| 出資等                                                                                               | 687      | 27      | 652      | 26      |
| 出資等のエクスポージャー                                                                                      | 687      | 27      | 652      | 26      |
| 重要な出資のエクスポージャー                                                                                    | —        | —       | —        | —       |
| 上記以外                                                                                              | 15,038   | 601     | 10,995   | 439     |
| 他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー                                | 2,523    | 100     | —        | —       |
| 信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー                                            | 3,722    | 148     | 3,701    | 148     |
| 特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー                                                                   | 286      | 11      | 279      | 11      |
| 総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー                                  | —        | —       | —        | —       |
| 総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー | —        | —       | —        | —       |
| 上記以外のエクスポージャー                                                                                     | 8,505    | 340     | 7,014    | 280     |
| ②証券化エクスポージャー                                                                                      | —        | —       | —        | —       |
| 証券化                                                                                               | —        | —       | —        | —       |
| STC要件適用分                                                                                          | —        | —       | —        | —       |
| 非STC要件適用分                                                                                         | —        | —       | —        | —       |
| 再証券化                                                                                              | —        | —       | —        | —       |
| ③リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー                                                                     | 1,719    | 68      | 1,718    | 68      |
| ルックスルー方式                                                                                          | —        | —       | —        | —       |
| マンデート方式                                                                                           | 1,719    | 68      | 1,718    | 68      |
| 蓋然性方式(250%)                                                                                       | —        | —       | —        | —       |
| 蓋然性方式(400%)                                                                                       | —        | —       | —        | —       |
| フォールバック方式(1250%)                                                                                  | —        | —       | —        | —       |
| ④経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額                                                                      | —        | —       | —        | —       |
| ⑤他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額                                     | ▲ 1,514  | ▲ 60    | —        | —       |
| ⑥CVAリスク相当額を8%で除して得た額                                                                              | —        | —       | —        | —       |
| ⑦中央清算機関関連エクスポージャー                                                                                 | —        | —       | —        | —       |
| ロ.オペレーショナルリスク相当額の合計額を8%で除して得た額 (注)4                                                               | 4,061    | 162     | 4,103    | 164     |
| ハ.単体総所要自己資本額(イ+ロ)                                                                                 | 101,503  | 4,060   | 99,241   | 3,969   |

(注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセット×4%

2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引)によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。

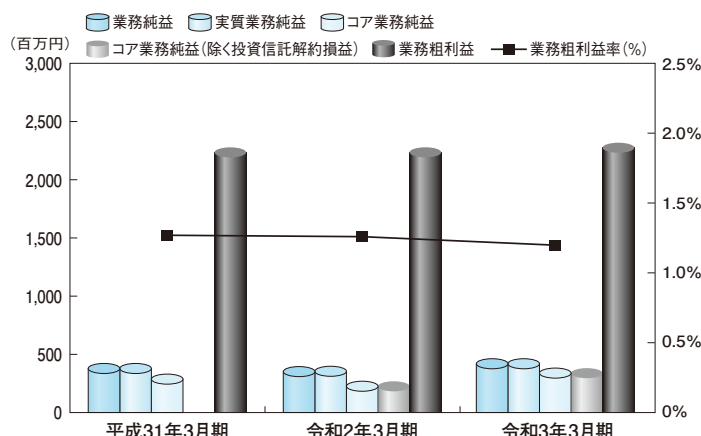
3. 「3ヵ月以上延滞等」とは元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「我が国の中央政府及び中央銀行向け」から「法人等向け」「国際決済銀行等向け」を除く)においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

4. 当金庫は、基礎的手法によりオペレーショナルリスク相当額を算定しています。

|                              |                                                   |
|------------------------------|---------------------------------------------------|
| ＜オペレーショナルリスク相当額(基礎的手法)の算定方法＞ | 粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)×15%<br>直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数 |
|------------------------------|---------------------------------------------------|

5. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

## 業務粗利益・業務純益



### 解説

業務粗利益の中を大きく占める資金運用収支につきましては、資金運用収益の中心である貸出金利息が1,778百万円(前期比102百万円増加)になり、預け金利息は52百万円(前期比9百万円減少)となりました。また、資金調達費用の大部分を占める預積金利息につきましては、31百万円(前期比3百万円減少)となり、その結果、資金運用収支は2,113百万円(前期比64百万円増加)となりました。

業務粗利益は2,276百万円(前期比38百万円増加)となりましたが、資金運用勘定平均残高が増加したため、業務粗利益率は1.20%(前期比0.06ポイント減少)となりました。

### 業務粗利益

(単位: 千円)

| 科 目             | 平成31年3月期  | 令和2年3月期   | 令和3年3月期   |
|-----------------|-----------|-----------|-----------|
| 業 務 粗 利 益       | 2,236,380 | 2,237,834 | 2,276,058 |
| 資 金 運 用 収 支     | 2,066,779 | 2,049,036 | 2,113,039 |
| 資 金 運 用 収 益     | 2,105,548 | 2,084,299 | 2,144,932 |
| 資 金 調 達 費 用     | 38,768    | 35,262    | 31,893    |
| 役 務 取 引 等 収 支   | 47,119    | 54,361    | 48,817    |
| 役 務 取 引 等 収 益   | 158,121   | 161,116   | 156,626   |
| 役 務 取 引 等 費 用   | 111,002   | 106,755   | 107,808   |
| そ の 他 業 務 収 支   | 122,481   | 134,436   | 114,201   |
| そ の 他 業 務 収 益   | 124,906   | 135,917   | 115,456   |
| そ の 他 業 務 費 用   | 2,425     | 1,480     | 1,254     |
| 業 務 粗 利 益 率 (%) | 1.27      | 1.26      | 1.20      |

業務粗利益＝業務純益＋貸倒引当金繰入額＋経費

業務粗利益率＝業務粗利益 ÷ 資金運用勘定平均残高 × 100

業務利益率(業務純益率)＝業務純益 ÷ (預金積金＋譲渡性預金＋借入金)平均残高 × 100

(注) 1. 「資金調達費用」は、金銭の信託運用見合費用を控除して表示しております。

2. 当金庫の業務部門は国内業務部門のみで国際業務部門はありません。

### 業務純益

(単位: 千円)

| 科 目                | 平成31年3月期 | 令和2年3月期 | 令和3年3月期 |
|--------------------|----------|---------|---------|
| 業 務 純 益            | 377,468  | 350,443 | 418,078 |
| 実 質 業 務 純 益        | 377,468  | 353,281 | 418,078 |
| コ ア 業 務 純 益        | 286,452  | 224,870 | 337,995 |
| コア業務純益(除く投資信託解約損益) | -        | 224,870 | 337,995 |

業務純益＝業務収益－(業務費用－金銭信託等運用見合費用)

実質業務純益＝業務純益＋一般貸倒引当金繰入額

コア業務純益＝実質業務純益－国債等債券損益

コア業務純益(除く投資信託解約損益)＝コア業務純益－投資信託解約損益

(注) 1. 業務費用には、例えば人件費のうち役員賞与等のような臨時費用等を含まない事としています。また、貸倒引当金繰入額が全体として繰入超過の場合、一般貸倒引当金繰入額(または取崩額)を含みます。

2. 国債等債券損益は、国債等債券売却益、国債等債券償還益、国債等債券売却損、国債等債券償還損、国債等債券償却を通算した損益です。

3. 銀行法施行規則等の一部の改正する内閣府令(令和元年9月13日)による改正を受け、「コア業務純益(除く投資信託解約損益)」については、令和1年度分から開示をいたしました。

## 経費の内訳

(単位：百万円)

| 区 分           | 平成31年3月期 | 令和2年3月期 | 令和3年3月期 |
|---------------|----------|---------|---------|
| 人 件 費         | 1,322    | 1,315   | 1,297   |
| 報 酬 給 料 手 当   | 1,054    | 1,036   | 1,064   |
| 退 職 給 付 費 用   | 113      | 127     | 75      |
| そ の 他         | 154      | 151     | 157     |
| 物 件 費         | 535      | 557     | 544     |
| 事 務 費         | 235      | 249     | 248     |
| うち旅費交通費       | 1        | 1       | 0       |
| うち通信費         | 13       | 16      | 18      |
| うち事務機械賃借料     | 12       | 13      | 13      |
| うち事務委託費       | 156      | 172     | 166     |
| 固 定 資 産 費     | 82       | 85      | 98      |
| うち土地建物賃借料     | 14       | 15      | 15      |
| うち保全管理費       | 51       | 53      | 59      |
| 事 業 費         | 68       | 71      | 59      |
| うち広告宣伝費       | 27       | 29      | 30      |
| うち交際費・寄贈費・諸会費 | 38       | 39      | 28      |
| 人 事 厚 生 費     | 21       | 17      | 12      |
| 有形固定資産償却      | 70       | 72      | 66      |
| 無形固定資産償却      | 2        | 6       | 6       |
| そ の 他         | 54       | 53      | 52      |
| 税 金           | 27       | 31      | 32      |
| 合 計           | 1,885    | 1,903   | 1,874   |

### 解説

経費については、コスト意識の徹底と業務の効率化を基本として取り組んでおります。  
令和2年度は物件費が544百万円と前期比で13百万円減少し、人件費も1,297百万円と前期比17百万円減少となりました。

## その他業務収益の内訳

(単位：千円)

| 区 分             | 平成31年3月期 | 令和2年3月期 | 令和3年3月期 |
|-----------------|----------|---------|---------|
| 外 国 為 替 売 買 益   | －        | －       | －       |
| 国 債 等 債 券 売 却 益 | 91,016   | 128,410 | 80,082  |
| 国 債 等 債 券 償 還 益 | －        | －       | －       |
| そ の 他 の 業 務 収 益 | 33,890   | 7,507   | 35,373  |
| 合 計             | 124,906  | 135,917 | 115,456 |



## 資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り

(単位：平均残高：百万円、利息：千円、利回り：%)

| 区 分               | 平成31年3月期                   | 令和2年3月期                    | 令和3年3月期                    |
|-------------------|----------------------------|----------------------------|----------------------------|
| 資金運用勘定<br>利息(利回り) | 175,286<br>2,105,548(1.20) | 177,562<br>2,084,299(1.17) | 189,535<br>2,144,932(1.13) |
| うち貸出金<br>利息(利回り)  | 88,674<br>1,676,417(1.89)  | 90,107<br>1,676,081(1.86)  | 96,795<br>1,778,625(1.83)  |
| うち預け金<br>利息(利回り)  | 46,744<br>82,111(0.17)     | 47,166<br>61,563(0.13)     | 53,890<br>52,133(0.09)     |
| うち有価証券<br>利息(利回り) | 39,043<br>327,929(0.83)    | 39,495<br>327,779(0.82)    | 38,071<br>295,423(0.77)    |
| 資金調達勘定<br>利息(利回り) | 169,230<br>38,768(0.02)    | 171,445<br>35,262(0.02)    | 183,284<br>31,893(0.01)    |
| うち預金積金<br>利息(利回り) | 169,009<br>38,324(0.02)    | 171,204<br>34,807(0.02)    | 183,047<br>31,408(0.01)    |

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(平成31年3月期 103百万円・令和2年3月期 127百万円・令和3年3月期 248百万円)を控除して表示しております。

2. 当金庫の業務部門は国内業務部門のみで国際業務部門はありません。

### 解説

資金運用勘定及び資金調達勘定とも、金融機関の本業としてそれぞれの資産・負債がどのように運用・調達されたかを示しており、それぞれの利回りは運用目的によって投下された資金に対してどのように還元されたかをみる割合で、資金運用(調達)の効率性を示すものです。

## 受取利息・支払利息の増減

(単位：千円)

| 区 分          | 平成31年3月期    |             |         | 令和2年3月期     |             |         | 令和3年3月期     |             |         |
|--------------|-------------|-------------|---------|-------------|-------------|---------|-------------|-------------|---------|
|              | 残高による<br>増減 | 利率による<br>増減 | 純増減     | 残高による<br>増減 | 利率による<br>増減 | 純増減     | 残高による<br>増減 | 利率による<br>増減 | 純増減     |
| 資金運用収益(受取利息) | 43,495      | ▲60,530     | ▲17,034 | 22,967      | ▲44,216     | ▲21,249 | 122,994     | ▲62,361     | 60,633  |
| うち貸出金利息      | 32,300      | ▲70,003     | ▲37,702 | ▲18,780     | 18,444      | ▲336    | 131,013     | ▲28,469     | 102,544 |
| うち預け金利息      | ▲355        | 0           | ▲355    | 819         | ▲21,368     | ▲20,548 | 8,142       | ▲17,572     | ▲9,430  |
| うち有価証券利息     | 12,748      | 7,751       | 20,500  | 3,773       | ▲3,923      | ▲150    | ▲12,020     | ▲20,335     | ▲32,355 |
| 資金調達費用(支払利息) | ▲9,647      | 0           | ▲9,647  | ▲3,506      | 0           | ▲3,506  | 539         | ▲3,909      | ▲3,369  |
| うち預金積金利息     | ▲9,645      | 0           | ▲9,645  | ▲3,517      | 0           | ▲3,517  | 545         | ▲3,945      | ▲3,399  |

(注) 1. 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分しております。

2. 当金庫の業務部門は国内業務部門のみで国際業務部門はありません。

## 役務取引の状況

(単位：百万円)

| 区 分           | 平成31年3月期 | 令和2年3月期 | 令和3年3月期 |
|---------------|----------|---------|---------|
| 役 務 取 引 等 収 益 | 158      | 161     | 156     |
| 受入為替手数料       | 94       | 96      | 92      |
| その他の役務収益      | 63       | 65      | 64      |
| 役 務 取 引 等 費 用 | 111      | 106     | 107     |
| 支払為替手数料       | 35       | 35      | 33      |
| その他の役務費用      | 75       | 71      | 74      |

### 解説

役務取引等収益のうち、受入為替手数料は内国為替業務にともなう受入手数料などで、その他の役務収益は、それ以外のもの(例えば融資関係手数料など)です。また、役務取引等費用のうち支払為替手数料は、内国為替業務にともなう支払手数料などのことをいいます。

## 総資産利益率

(単位：％)

| 区 分      | 平成31年3月期 | 令和2年3月期 | 令和3年3月期 |
|----------|----------|---------|---------|
| 総資産経常利益率 | 0.21     | 0.20    | 0.21    |
| 総資産当期利益率 | 0.14     | 0.14    | 0.15    |

(注) 総資産経常(当期純)利益率 =  $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(債務保証見返を除く)平均残高}} \times 100$

**解説** 総資産利益率は、資産規模(平残)に対する利益の割合を示す比率で、特に重要視されています。この比率は一般的にはROA(Return on Asset)と呼ばれており、分子は、経常利益と当期純利益の2種類となっています。

## 総資金利鞘

(単位：％)

| 区 分     | 平成31年3月期 | 令和2年3月期 | 令和3年3月期 |
|---------|----------|---------|---------|
| 資金運用利回り | 1.20     | 1.17    | 1.13    |
| 資金調達原価率 | 1.12     | 1.11    | 1.03    |
| 総資金利鞘   | 0.08     | 0.06    | 0.10    |

**解説** 総資金利鞘は、資金運用全体の利回りと資金調達に要したコストを対比することにより、資金運用全体の収益をみるものです。令和2年度の当金庫の貸出金利回りについては1.83%と前期比0.03ポイント減少、有価証券利回りは0.77%と前期比0.05ポイント減少となっております。資金調達原価率は経費率の低下をうけ前期比0.08ポイント減少の1.03%となりました。その結果、総資金利鞘は前期比0.04ポイント増加の0.10%となりました。  
(総資金利鞘=資金運用利回り-資金調達原価率)

## 預貸率

(単位：％)

| 区 分   | 平成31年3月期  | 令和2年3月期 | 令和3年3月期 |
|-------|-----------|---------|---------|
| 預 貸 率 | 末 残 54.01 | 54.03   | 54.03   |
|       | 平 残 52.46 | 52.63   | 52.88   |

**解説** 預貸率は預金量に対する貸出量の割合を示す比率です。

$$\text{預貸率} = \frac{\text{貸 出 金}}{\text{預 金 積 金}} \times 100$$

## 預証率

(単位：％)

| 区 分   | 平成31年3月期  | 令和2年3月期 | 令和3年3月期 |
|-------|-----------|---------|---------|
| 預 証 率 | 末 残 23.47 | 21.80   | 20.94   |
|       | 平 残 23.10 | 23.06   | 20.79   |

(注) 当金庫の業務部門は国内業務部門のみで国際業務部門はありません。

**解説** 預証率は預金量に対する有価証券の割合を示す比率です。

$$\text{預証率} = \frac{\text{有 価 証 券}}{\text{預 金 積 金}} \times 100$$

# 預金業務

## ■ 預金科目別残高と構成比

(単位：百万円)

| 科 目        | 平成31年3月期 |       | 令和2年3月期 |       | 令和3年3月期 |       |
|------------|----------|-------|---------|-------|---------|-------|
|            | 残 高      | 構成比%  | 残 高     | 構成比%  | 残 高     | 構成比%  |
| 当 座 預 金    | 2,239    | 1.3   | 2,341   | 1.3   | 2,608   | 1.3   |
| 普 通 預 金    | 67,921   | 40.3  | 71,888  | 41.6  | 87,225  | 46.6  |
| 貯 蓄 預 金    | 1,927    | 1.1   | 1,767   | 1.0   | 1,718   | 0.9   |
| 通 知 預 金    | 8        | 0.0   | 7       | 0.0   | 1       | 0.0   |
| 定 期 預 金    | 74,752   | 44.3  | 73,783  | 42.7  | 72,707  | 38.8  |
| うち大口定期預金   | 18,823   | —     | 18,914  | —     | 18,840  | —     |
| うちスーパー定期預金 | 55,040   | —     | 54,047  | —     | 53,111  | —     |
| うち期日指定定期預金 | 846      | —     | 777     | —     | 722     | —     |
| うち変動金利定期預金 | 5        | —     | 5       | —     | 5       | —     |
| 定 期 積 金    | 20,911   | 12.4  | 21,384  | 12.3  | 21,473  | 11.4  |
| そ の 他      | 735      | 0.4   | 1,352   | 0.7   | 1,357   | 0.7   |
| 合 計        | 168,496  | 100.0 | 172,525 | 100.0 | 187,092 | 100.0 |

**解説** 地元中心の狭域高密度の営業展開をする中で、個人取引層中心にアタック100万円積金や年金相談を推進しております。令和2年度においても順調に増加を続けており、預金全体では前期比14,566百万円増加とお客さまのご信頼をいただくことができました。

## ■ 預金者別残高と構成比

(単位：百万円)

| 区 分    | 平成31年3月期 |       | 令和2年3月期 |       | 令和3年3月期 |       |
|--------|----------|-------|---------|-------|---------|-------|
|        | 残 高      | 構成比%  | 残 高     | 構成比%  | 残 高     | 構成比%  |
| 個 人    | 140,132  | 83.1  | 141,281 | 81.8  | 147,470 | 78.8  |
| 法 人    | 28,364   | 16.8  | 31,244  | 18.1  | 39,621  | 21.1  |
| うち一般法人 | 25,982   | 15.4  | 27,843  | 16.1  | 35,580  | 19.0  |
| うち金融機関 | 1,491    | 0.8   | 1,781   | 1.0   | 2,429   | 1.2   |
| うち公 金  | 890      | 0.5   | 1,619   | 0.9   | 1,611   | 0.8   |
| 合 計    | 168,496  | 100.0 | 172,525 | 100.0 | 187,092 | 100.0 |

**解説** 当金庫の預金者別構成比は、個人預金(78.8%)法人預金(21.1%)となっております。令和2年度はコロナ禍により家計が消費を抑えていることに加え、コロナ対策の融資金や給付金等の内、使用されていない分が預金に回され、個人・法人預金共に預金残高が増加しており、個人預金が前期比6,189百万円の増加、法人預金が8,377百万円の増加となりました。

## ■ 預金・譲渡性預金の平均残高

(単位：百万円)

| 区 分        | 平成31年3月期 | 令和2年3月期 | 令和3年3月期 |
|------------|----------|---------|---------|
| 流 動 性 預 金  | 70,097   | 73,055  | 85,070  |
| うち有利息預金    | 63,848   | 66,158  | 74,459  |
| 定 期 預 金    | 77,528   | 76,466  | 76,043  |
| うち固定金利定期預金 | 77,523   | 76,461  | 76,038  |
| うち変動金利定期預金 | 5        | 5       | 5       |
| 定 期 積 金    | 20,810   | 21,066  | 21,333  |
| そ の 他      | 572      | 616     | 600     |
| 小 計        | 169,009  | 171,204 | 183,047 |
| 譲 渡 性 預 金  | —        | —       | —       |
| 合 計        | 169,009  | 171,204 | 183,047 |

- (注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金  
 2. 固定金利定期預金：預入時に満期日までの利率が確定する定期預金  
 変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金  
 3. 当金庫の業務部門は国内業務部門のみで国際業務部門はありません。

## 区分ごとの定期預金の残高

(単位：百万円)

| 区 分      | 平成31年3月期 | 令和2年3月期 | 令和3年3月期 |
|----------|----------|---------|---------|
| 定期預金     | 74,752   | 73,783  | 72,707  |
| 固定金利定期預金 | 74,747   | 73,778  | 72,702  |
| 変動金利定期預金 | 5        | 5       | 5       |

## 会員・会員外別預金残高

(単位：百万円)

| 区 分   | 平成31年3月期 | 令和2年3月期 | 令和3年3月期 |
|-------|----------|---------|---------|
| 会員預金  | 59,885   | 61,245  | 71,081  |
| 会員外預金 | 108,611  | 111,280 | 116,011 |

## 勤労者財産形成貯蓄残高

(単位：千円)

| 科 目    | 平成31年3月期 | 令和2年3月期 | 令和3年3月期 |
|--------|----------|---------|---------|
| 一般財形預金 | 20,301   | 22,392  | 14,359  |
| 財形年金預金 | 8,146    | 7,599   | 7,054   |
| 財形住宅預金 | —        | —       | —       |
| 財形貯蓄合計 | 28,448   | 29,992  | 21,414  |

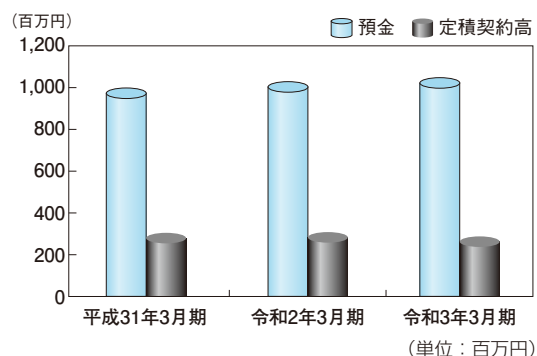
## 定期積金の契約高と残高

(単位：百万円)

| 区 分    | 平成31年3月期 | 令和2年3月期 | 令和3年3月期 |
|--------|----------|---------|---------|
| 契約高    | 48,350   | 48,736  | 48,077  |
| うちアタック | 21,004   | 20,778  | 20,888  |
| 残高     | 20,911   | 21,384  | 21,473  |

**解説** 当金庫メイン商品である「アタック100万円積金」は、個人のお客さま向け財産形成促進商品です。「まずは100万円貯めましょう。」という商品の趣旨のもとに広くお客さまより支持されております。令和2年度においてアタック積金契約高では前期比109百万円増加の208億円となりました。定期積金全体では、契約高は前期比658百万円減少の480億円、残高は前期比88百万円増加の214億円となりました。総預金に対して定期積金の占める割合である契約高比率(定期積金契約高÷総預金×100=25.69%)残高比率(定期積金残高÷総預金×100=11.47%)においては、全国信用金庫のうち第1位で前年度に引続き全国ナンバーワンを維持することができました。

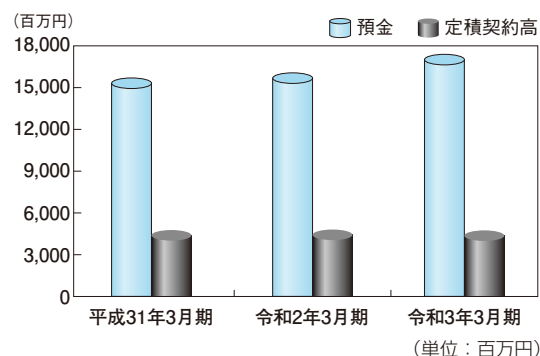
## 職員1人当りの預金および定期積金契約高



| 区 分   | 平成31年3月期 | 令和2年3月期 | 令和3年3月期 |
|-------|----------|---------|---------|
| 預 金   | 973      | 1,003   | 1,022   |
| 定積契約高 | 279      | 283     | 262     |

(注)役員数は除いて計算してあります。

## 1店舗当りの預金および定期積金契約高



| 区 分   | 平成31年3月期 | 令和2年3月期 | 令和3年3月期 |
|-------|----------|---------|---------|
| 預 金   | 15,317   | 15,684  | 17,008  |
| 定積契約高 | 4,395    | 4,430   | 4,370   |

(注)出張所は店舗に含めていません。





## 貸出業務

### 貸出平均残高・科目別残高と構成比

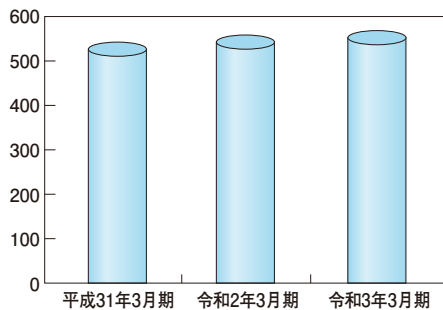
(単位：百万円)

| 科 目     | 平成31年3月期 |        |       | 令和2年3月期 |        |       | 令和3年3月期 |         |       |
|---------|----------|--------|-------|---------|--------|-------|---------|---------|-------|
|         | 平均残高     | 期末残高   | 構成比%  | 平均残高    | 期末残高   | 構成比%  | 平均残高    | 期末残高    | 構成比%  |
| 割 引 手 形 | 685      | 825    | 0.9   | 632     | 654    | 0.7   | 499     | 488     | 0.4   |
| 手 形 貸 付 | 1,513    | 1,574  | 1.7   | 2,001   | 2,384  | 2.5   | 1,861   | 1,808   | 1.7   |
| 証 書 貸 付 | 85,727   | 87,554 | 96.2  | 86,752  | 89,259 | 95.7  | 93,831  | 97,919  | 96.8  |
| 当 座 貸 越 | 748      | 1,063  | 1.1   | 721     | 930    | 0.9   | 603     | 885     | 0.8   |
| 貸出金合計   | 88,674   | 91,017 | 100.0 | 90,107  | 93,228 | 100.0 | 96,795  | 101,101 | 100.0 |

(注)当金庫の業務部門は国内業務部門のみで国際業務部門はありません。

### 職員1人当りの貸出金状況

(百万円)



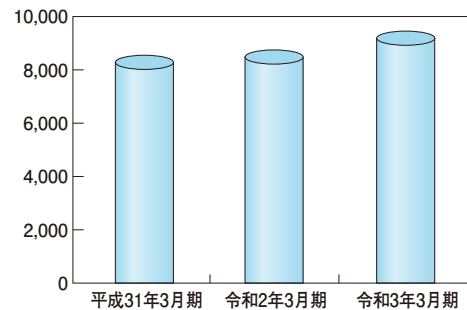
(単位：百万円)

|       | 平成31年3月期 | 令和2年3月期 | 令和3年3月期 |
|-------|----------|---------|---------|
| 貸出金残高 | 526      | 542     | 552     |

(注)役員数は除いて計算しています。

### 1店舗当りの貸出金状況

(百万円)



(単位：百万円)

|       | 平成31年3月期 | 令和2年3月期 | 令和3年3月期 |
|-------|----------|---------|---------|
| 貸出金残高 | 8,274    | 8,475   | 9,191   |

(注)出張所は店舗に含めていません。

### 会員・会員外別貸出金残高と構成比

(単位：百万円)

| 区 分         | 平成31年3月期 |       | 令和2年3月期 |       | 令和3年3月期 |       |
|-------------|----------|-------|---------|-------|---------|-------|
|             | 残 高      | 構成比%  | 残 高     | 構成比%  | 残 高     | 構成比%  |
| 会 員 貸 出 金   | 88,850   | 97.6  | 91,271  | 97.9  | 99,070  | 97.9  |
| 会 員 外 貸 出 金 | 2,166    | 2.3   | 1,957   | 2.0   | 2,031   | 2.0   |
| 貸 出 金 合 計   | 91,017   | 100.0 | 93,228  | 100.0 | 101,101 | 100.0 |

**解説** 信用金庫は協同組織（会員制度）金融機関ですが、小口資金には会員でない方にも利用していただいている会員外貸出金もあります。

### 固定金利・変動金利の残高

(単位：百万円)

| 区 分     | 平成31年3月期 | 令和2年3月期 | 令和3年3月期 |
|---------|----------|---------|---------|
| 固 定 金 利 | 16,300   | 17,071  | 27,146  |
| 変 動 金 利 | 74,717   | 76,157  | 73,954  |
| 合 計     | 91,017   | 93,228  | 101,101 |

## 貸出金担保別内訳

(単位：百万円)

| 区 分           | 平成31年3月期 |       | 令和2年3月期 |       | 令和3年3月期 |       |
|---------------|----------|-------|---------|-------|---------|-------|
|               | 残 高      | 構成比%  | 残 高     | 構成比%  | 残 高     | 構成比%  |
| 当 金 庫 預 金 積 金 | 3,035    | 3.3   | 2,766   | 2.9   | 2,262   | 2.2   |
| 有 価 証 券       | —        | —     | —       | —     | —       | —     |
| 動 産           | —        | —     | —       | —     | —       | —     |
| 不 動 産         | 64,567   | 70.9  | 67,293  | 72.1  | 66,356  | 65.6  |
| そ の 他         | —        | —     | —       | —     | —       | —     |
| 小 計           | 67,602   | 74.2  | 70,060  | 75.1  | 68,619  | 67.8  |
| 信用保証協会・信用保険   | 8,603    | 9.4   | 9,104   | 9.7   | 20,324  | 20.1  |
| 保 証           | 1,817    | 1.9   | 1,718   | 1.8   | 1,606   | 1.5   |
| 信 用           | 12,992   | 14.2  | 12,346  | 13.2  | 10,551  | 10.4  |
| 貸 出 金 合 計     | 91,017   | 100.0 | 93,228  | 100.0 | 101,101 | 100.0 |

**解説** 中小企業など事業を営んでいる方にご利用いただいている東京信用保証協会付融資は、新型コロナウイルス対応緊急融資の取扱いが始まったこともあり、構成比が増加しております。

## 債務保証見返担保別内訳

(単位：百万円)

| 区 分           | 平成31年3月期 |       | 令和2年3月期 |       | 令和3年3月期 |       |
|---------------|----------|-------|---------|-------|---------|-------|
|               | 残 高      | 構成比%  | 残 高     | 構成比%  | 残 高     | 構成比%  |
| 当 金 庫 預 金 積 金 | —        | —     | —       | —     | —       | —     |
| 有 価 証 券       | —        | —     | —       | —     | —       | —     |
| 動 産           | —        | —     | —       | —     | —       | —     |
| 不 動 産         | 4,358    | 99.8  | 4,480   | 99.9  | 4,623   | 99.9  |
| そ の 他         | —        | —     | —       | —     | —       | —     |
| 小 計           | 4,358    | 99.8  | 4,480   | 99.9  | 4,623   | 99.9  |
| 信用保証協会・信用保険   | —        | —     | —       | —     | —       | —     |
| 保 証           | —        | —     | —       | —     | —       | —     |
| 信 用           | 7        | 0.1   | 4       | 0.1   | 2       | 0.0   |
| 貸 出 金 合 計     | 4,365    | 100.0 | 4,484   | 100.0 | 4,626   | 100.0 |

## 貸出金資金使途別内訳

(単位：百万円)

| 区 分       | 平成31年3月期 |       | 令和2年3月期 |       | 令和3年3月期 |       |
|-----------|----------|-------|---------|-------|---------|-------|
|           | 残 高      | 構成比%  | 残 高     | 構成比%  | 残 高     | 構成比%  |
| 設 備 資 金   | 65,216   | 71.6  | 68,481  | 73.4  | 66,431  | 65.7  |
| 運 転 資 金   | 25,800   | 28.3  | 24,747  | 26.5  | 34,669  | 34.2  |
| 貸 出 金 合 計 | 91,017   | 100.0 | 93,228  | 100.0 | 101,101 | 100.0 |

**解説** 設備資金は、企業の工場建設、機械・設備購入資金の他、個人や企業のアパート・マンション建設資金、住宅ローン、リフォームローンなどが含まれています。  
運転資金は主に企業の比較的短期の借入金です。

## 貸出金業種別残高と構成比

(単位：百万円)

| 業種区分                          | 平成31年3月期 |        |       | 令和2年3月期 |        |       | 令和3年3月期 |         |       |
|-------------------------------|----------|--------|-------|---------|--------|-------|---------|---------|-------|
|                               | 貸出先数     | 貸出金残高  | 構成比%  | 貸出先数    | 貸出金残高  | 構成比%  | 貸出先数    | 貸出金残高   | 構成比%  |
| 製 造 業                         | 288      | 3,261  | 3.5   | 258     | 3,322  | 3.5   | 258     | 4,050   | 4.0   |
| 農 業、林 業                       | —        | —      | —     | —       | —      | —     | —       | —       | —     |
| 漁 業                           | —        | —      | —     | —       | —      | —     | —       | —       | —     |
| 鉱 業、採 石 業、<br>砂 利 採 取 業       | —        | —      | —     | —       | —      | —     | —       | —       | —     |
| 建 設 業                         | 291      | 3,624  | 3.9   | 293     | 3,602  | 3.8   | 302     | 5,173   | 5.1   |
| 情 報 通 信 業                     | 26       | 297    | 0.3   | 28      | 291    | 0.3   | 25      | 331     | 0.3   |
| 運 輸 業、郵 便 業                   | 29       | 1,092  | 1.1   | 32      | 1,152  | 1.2   | 38      | 1,400   | 1.3   |
| 卸 売 業、小 売 業                   | 446      | 5,690  | 6.2   | 448     | 6,083  | 6.5   | 473     | 8,378   | 8.2   |
| 金 融 業、保 険 業                   | 12       | 367    | 0.4   | 12      | 340    | 0.3   | 14      | 350     | 0.3   |
| 不 動 産 業                       | 599      | 31,304 | 34.3  | 622     | 32,322 | 34.6  | 631     | 31,777  | 31.4  |
| 物 品 賃 貸 業                     | 3        | 142    | 0.1   | 2       | 119    | 0.1   | 3       | 131     | 0.1   |
| 学 術 研 究、専 門・<br>技 術 サ ー ビ ス 業 | 114      | 2,056  | 2.2   | 120     | 2,704  | 2.9   | 163     | 3,298   | 3.2   |
| 宿 泊 業                         | —        | —      | —     | —       | —      | —     | 2       | 27      | 0.0   |
| 飲 食 業                         | 281      | 2,116  | 2.3   | 271     | 2,351  | 2.5   | 385     | 4,347   | 4.2   |
| 生活関連サービス業、<br>娯 楽 業           | 160      | 1,010  | 1.1   | 158     | 996    | 1.0   | 190     | 1,570   | 1.5   |
| 教育、学習支援業                      | 12       | 377    | 0.4   | 12      | 464    | 0.4   | 23      | 636     | 0.6   |
| 医 療、福 祉                       | 94       | 1,703  | 1.8   | 93      | 1,882  | 2.0   | 115     | 2,259   | 2.2   |
| その他のサービス                      | 221      | 2,144  | 2.3   | 228     | 1,932  | 2.0   | 238     | 2,590   | 2.5   |
| 小 計                           | 2,576    | 55,190 | 60.6  | 2,577   | 57,566 | 61.7  | 2,860   | 66,324  | 65.6  |
| 地 方 公 共 団 体                   | —        | —      | —     | —       | —      | —     | —       | —       | —     |
| 個人（住宅・消費・<br>納 税 資 金 等）       | 2,897    | 35,827 | 39.3  | 2,830   | 35,662 | 38.2  | 2,588   | 34,776  | 34.3  |
| 合 計                           | 5,473    | 91,017 | 100.0 | 5,407   | 93,228 | 100.0 | 5,448   | 101,101 | 100.0 |

(注)業種区分は日本標準産業分類の大大分類に準じて記載しております。

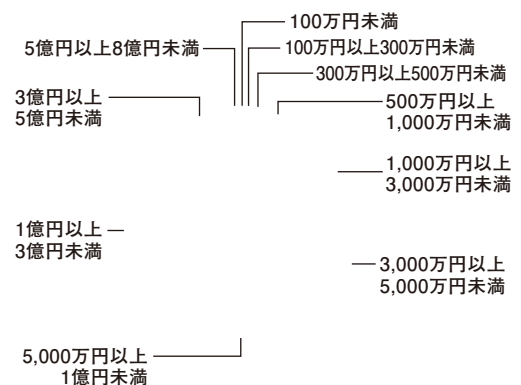
**解説** 当金庫融資先は、都市型金融機関として農・林・漁業・鉱業等を除きほぼ全業種にわたっており、貸出金構成比の上位比率は、「個人」「不動産業」「卸・小売業」「建設業」「飲食業」及び「製造業」の順で地元の企業への貸出金が大部分を占めております。また、「不動産業」への貸出についても、投資目的への貸出は一切なく主に地元の不動産賃貸業（個人への貸出が大半）への貸出で、「金融機関融資」についても、ノンバンク向けの融資は一切ありません。（ただし、関東甲信越地区の信用金庫が出資して設立した「株式会社しんきんカード」等業界の関連会社への貸出金は含まれています。）

## 貸出金金額段階別状況

(単位：百万円)

| 金額段階別               | 平成31年3月期 |       | 令和2年3月期 |       | 令和3年3月期 |       |
|---------------------|----------|-------|---------|-------|---------|-------|
|                     | 残 高      | 構成比%  | 残 高     | 構成比%  | 残 高     | 構成比%  |
| 100万円未満             | 506      | 0.5   | 462     | 0.4   | 422     | 0.4   |
| 100万円以上 300万円未満     | 1,537    | 1.6   | 1,544   | 1.6   | 1,385   | 1.3   |
| 300万円以上 500万円未満     | 1,743    | 1.9   | 1,567   | 1.6   | 1,584   | 1.5   |
| 500万円以上 1,000万円未満   | 4,042    | 4.4   | 4,060   | 4.3   | 4,404   | 4.3   |
| 1,000万円以上 3,000万円未満 | 15,326   | 16.8  | 15,155  | 16.2  | 17,629  | 17.4  |
| 3,000万円以上 5,000万円未満 | 11,361   | 12.4  | 11,412  | 12.2  | 13,035  | 12.8  |
| 5,000万円以上 1億円未満     | 19,903   | 21.8  | 19,947  | 21.3  | 22,979  | 22.7  |
| 1億円以上 3億円未満         | 28,086   | 30.8  | 31,118  | 33.3  | 29,331  | 29.0  |
| 3億円以上 5億円未満         | 6,762    | 7.4   | 5,113   | 5.4   | 8,580   | 8.4   |
| 5億円以上 8億円未満         | 1,747    | 1.9   | 2,846   | 3.0   | 1,748   | 1.7   |
| 8億円以上 10億円未満        | —        | —     | —       | —     | —       | —     |
| 10億円以上 15億円未満       | —        | —     | —       | —     | —       | —     |
| 貸 出 金 合 計           | 91,017   | 100.0 | 93,228  | 100.0 | 101,101 | 100.0 |

### 貸出金金額段階別構成比



## ■ 個人ローン・住宅ローン残高及び個人賃貸住宅ローン等の残高 (単位：百万円)

| 区 分              | 平成31年3月期 | 令和2年3月期 | 令和3年3月期 |
|------------------|----------|---------|---------|
| 住宅ローン及び個人賃貸住宅ローン | 27,582   | 28,404  | 27,697  |
| 個 人 ロ ー ン        | 1,547    | 1,450   | 1,306   |
| カ ー ド ロ ー ン      | 25       | 20      | 15      |

## ■ 代理貸付残高の状況 (単位：百万円)

| 種 類                 | 平成31年3月期 |       | 令和2年3月期 |       | 令和3年3月期 |       |
|---------------------|----------|-------|---------|-------|---------|-------|
|                     | 残 高      | 構成比%  | 残 高     | 構成比%  | 残 高     | 構成比%  |
| 信 金 中 央 金 庫         | 4,365    | 95.6  | 4,484   | 96.1  | 4,626   | 96.5  |
| 日 本 政 策 金 融 公 庫     | —        | —     | —       | —     | 0       | —     |
| 住 宅 金 融 支 援 機 構     | 168      | 3.6   | 152     | 3.2   | 139     | 2.9   |
| 福 祉 医 療 機 構         | —        | —     | —       | —     | 0       | —     |
| 中 小 企 業 基 盤 整 備 機 構 | 28       | 0.6   | 27      | 0.5   | 27      | 0.5   |
| 代 理 貸 付 残 高 合 計     | 4,562    | 100.0 | 4,664   | 100.0 | 4,793   | 100.0 |

**解説** 代理貸付とは、当金庫が他の金融機関（委託金融機関）との業務委託契約に基づいて、委託金融機関の資金を融資することをいいます。

## ■ 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額 (単位：百万円)

| 項 目     |         | 期首残高 | 当期増加額 | 当期減少額 |     | 期末残高 |
|---------|---------|------|-------|-------|-----|------|
|         |         |      |       | 目的使用  | その他 |      |
| 一般貸倒引当金 | 令和2年3月期 | 10   | 13    | —     | 10  | 13   |
|         | 令和3年3月期 | 13   | 11    | —     | 13  | 11   |
| 個別貸倒引当金 | 令和2年3月期 | 21   | 18    | 8     | 12  | 18   |
|         | 令和3年3月期 | 18   | 12    | 0     | 18  | 12   |
| 合 計     | 令和2年3月期 | 31   | 32    | 8     | 22  | 32   |
|         | 令和3年3月期 | 31   | 23    | 0     | 31  | 23   |

## ■ 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等 (単位：百万円)

| 区 分             | 個別貸倒引当金 |         |         |         |         |         |         |         |         |         | 貸出金償却   |         |
|-----------------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
|                 | 期首残高    |         | 当期増加額   |         | 当期減少額   |         |         |         | 期末残高    |         |         |         |
|                 |         |         |         |         | 目的使用    |         | その他     |         |         |         |         |         |
|                 | 令和2年3月期 | 令和3年3月期 | 令和2年3月期 | 令和3年3月期 | 令和2年3月期 | 令和3年3月期 | 令和2年3月期 | 令和3年3月期 | 令和2年3月期 | 令和3年3月期 | 令和2年3月期 | 令和3年3月期 |
| 製 造 業           | －       | －       | －       | －       | －       | －       | －       | －       | －       | －       | 2       | －       |
| 農 業 、 林 業       | －       | －       | －       | －       | －       | －       | －       | －       | －       | －       | －       | －       |
| 漁 業             | －       | －       | －       | －       | －       | －       | －       | －       | －       | －       | －       | －       |
| 鉱業、採石業、砂利採取業    | －       | －       | －       | －       | －       | －       | －       | －       | －       | －       | －       | －       |
| 建 設 業           | 4       | 3       | 3       | 0       | －       | 0       | 4       | －       | 3       | 3       | －       | －       |
| 電気・ガス・熱供給・水道業   | －       | －       | －       | －       | －       | －       | －       | －       | －       | －       | －       | －       |
| 情 報 通 信 業       | －       | －       | －       | －       | －       | －       | －       | －       | －       | －       | －       | －       |
| 運 輸 業 、 郵 便 業   | －       | －       | －       | －       | －       | －       | －       | －       | －       | －       | －       | －       |
| 卸 売 業 、 小 売 業   | 0       | －       | －       | －       | 0       | －       | 0       | －       | －       | －       | －       | －       |
| 金 融 、 保 険 業     | －       | －       | －       | －       | －       | －       | －       | －       | －       | －       | －       | －       |
| 不 動 産 業         | －       | －       | －       | －       | －       | －       | －       | －       | －       | －       | －       | －       |
| 物 品 賃 貸 業       | －       | －       | －       | －       | －       | －       | －       | －       | －       | －       | －       | －       |
| 学術研究、専門・技術サービス業 | －       | －       | －       | －       | －       | －       | －       | －       | －       | －       | －       | －       |
| 宿 泊 業           | －       | －       | －       | －       | －       | －       | －       | －       | －       | －       | －       | －       |
| 飲 食 業           | 8       | 0       | 0       | 0       | 8       | －       | 0       | －       | 0       | 1       | －       | －       |
| 生活関連サービス業、娯楽業   | －       | －       | －       | －       | －       | －       | －       | －       | －       | －       | －       | －       |
| 教育、学習支援業        | －       | －       | －       | －       | －       | －       | －       | －       | －       | －       | －       | －       |
| 医 療 、 福 祉       | －       | 7       | 7       | －       | －       | －       | －       | 7       | 7       | －       | －       | －       |
| その他のサービス        | －       | －       | －       | －       | －       | －       | －       | －       | －       | 0       | －       | －       |
| 国・地方公共団体等       | －       | －       | －       | －       | －       | －       | －       | －       | －       | －       | －       | －       |
| 個 人             | 7       | 7       | 7       | －       | －       | 0       | 7       | －       | 7       | 6       | －       | －       |
| 合 計             | 21      | 18      | 18      | 1       | 8       | 0       | 12      | 7       | 18      | 12      | 2       | －       |

(注) 1. 当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。  
2. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。





# リスク管理債権

## リスク管理債権について

〈不良債権の2つの開示基準〉

◆リスク管理債権(信用金庫法第89条、銀行法第21条準用)

貸出先からの利払いの状況に注目し、貸出先が利払いを停止したり、利払いの一部を免除されたりしている場合には開示対象となります。

◆金融再生法(金融機能再生緊急措置法施行規則第4条)で定められた基準による債権区分

貸出先の財務内容に着目し、実質債務超過状態にありながら利払いを一部継続しているような場合はリスク管理債権には含まれませんが、金融再生法の基準では計上されます。貸出金以外の債務保証や貸付有価証券なども不良化していれば開示対象となります。

## リスク管理債権と金融再生法開示債権の状況

### 【1】リスク管理債権に対する担保・保証及び引当金の引当・保全状況

#### 1. 破綻先債権・延滞債権に対する担保・保証及び引当金の引当・保全状況

(単位: 百万円)

| 区 分                     | 令和2年3月期 | 令和3年3月期 |
|-------------------------|---------|---------|
| 破綻先債権額 (A)              | 22      | 22      |
| 延滞債権額 (B)               | 477     | 300     |
| 合 計 (C)=(A)+(B)         | 499     | 322     |
| 担保・保証額 (D)              | 480     | 310     |
| 回収に懸念がある債権額 (E)=(C)-(D) | 18      | 12      |
| 個別貸倒引当金 (F)             | 18      | 12      |
| 同 引 当 率 (G)=(F)/(E)(%)  | 100.00% | 100.00% |

#### 2. 3ヵ月以上延滞債権・貸出条件緩和債権に対する担保・保証及び引当金の引当状況

(単位: 百万円)

| 区 分                      | 令和2年3月期 | 令和3年3月期 |
|--------------------------|---------|---------|
| 3ヵ月以上延滞債権額 (H)           | —       | —       |
| 貸出条件緩和債権額 (I)            | 179     | 178     |
| 合 計 (J)=(H)+(I)          | 179     | 178     |
| 担保・保証額 (K)               | 123     | 128     |
| 回収に管理を要する債権額 (L)=(J)-(K) | 55      | 49      |
| 貸倒引当金 (M)                | 0       | 0       |
| 同 引 当 率 (N)=(M)/(L)(%)   | 1.35%   | 0.65%   |

#### 3. リスク管理債権の合計額

(単位: 百万円)

|         | 令和2年3月期 | 令和3年3月期 |
|---------|---------|---------|
| (C)+(J) | 679     | 501     |

1.「破綻先債権」(A)とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により、元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(未収利息不計上貸出金)のうち、次のいずれかに該当する債務者に対する貸出金です。

- ①会社更生法又は金融機関等の更生手続の特例等に関する法律の規定による更生手続開始の申立てがあった債務者
- ②民事再生法の規定による再生手続開始の申立てがあった債務者
- ③破産法の規定による破産手続開始の申立てがあった債務者
- ④会社法の規定による特別清算開始の申立てがあった債務者
- ⑤手形交換所による取引停止処分を受けた債務者

2.「延滞債権」(B)とは、未収利息不計上貸出金のうち次の2つを除いた貸出金です。

- ①上記「破綻先債権」に該当する貸出金
- ②債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金

3.「3ヵ月以上延滞債権」(H)とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しない貸出金です。

4.「貸出条件緩和債権」(I)とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しない貸出金です。

5.なお、これらの開示債権額(A、B、H、I)は、担保処分による回収見込額、保証による回収が可能と認められる額や既に引当てている個別貸倒引当金を控除する前の金額であり、全てが損失となるものではありません。

6.「担保・保証額」(D、K)は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。

7.「個別貸倒引当金」(F)は、貸借対照表に記載した金額ではなく、破綻先債権額(A)・延滞債権額(B)に対して個別に引当計上した額の合計額です。

8.「貸倒引当金」(M)には、貸借対照表上の一般貸倒引当金の額のうち、3ヵ月以上延滞債権額(H)・貸出条件緩和債権額(I)に対して引当てた額を記載しております。

## 【2】金融再生法に基づく開示債権の状況

### 1. 金融再生法開示債権

(単位：百万円)

| 区 分               | 令和2年3月期 | 令和3年3月期 |
|-------------------|---------|---------|
|                   | 残 高     | 残 高     |
| 正 常 債 権           | 97,084  | 105,273 |
| 要 管 理 債 権         | 179     | 178     |
| 危 険 債 権           | 441     | 268     |
| 破産更生債権及びこれらに準ずる債権 | 58      | 53      |
| 合 計               | 97,763  | 105,774 |

(注) 1.「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。  
 2.「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。  
 3.「要管理債権」とは、「3ヵ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金をいいます。  
 4.「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権をいいます。

### 2. 金融再生法開示債権保全状況

(単位：百万円)

| 区 分                                  | 令和2年3月期 | 令和3年3月期 |
|--------------------------------------|---------|---------|
| 金融再生法上の不良債権(A)                       | 679     | 501     |
| 破産更生債権及びこれらに準ずる債権                    | 58      | 53      |
| 危険債権                                 | 441     | 268     |
| 要管理債権                                | 179     | 178     |
| 保全額 (B)                              | 624     | 451     |
| 貸倒引当金 (C)                            | 19      | 12      |
| 担保・保証等 (D)                           | 604     | 439     |
| 保全率 (B)／(A)(%)                       | 91.87%  | 90.10%  |
| 担保・保証等控除後債権に対する引当率 (C)／((A)－(D)) (%) | 26.30%  | 20.00%  |

(注) 貸倒引当金は個別貸倒引当金及び要管理債権に対して計上している一般貸倒引当金の合計額です。

#### 1. 「正常債権」とは……

正常債権とは、「債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、要管理債権、危険債権、破産更生債権及びこれらに準ずる債権以外のものに区分される債権」であり、国、地方公共団体及び被管理金融機関に対する債権、正常先に対する債権及び要注先に対する債権のうち要管理債権に該当する債権以外の債権をいいます。

#### 2. 「要管理債権」とは……

要管理債権とは、要注先に対する債権のうち「3ヵ月以上延滞債権(元金又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として3ヵ月以上延滞している貸出債権)及び貸出条件緩和債権(経済的困難に陥った債務者の再建又は支援を図り、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に

有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権)」をいいます。

#### 3. 「危険債権」とは……

危険債権とは、「債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権」であり、破綻懸念先に対する債権。

#### 4. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは……

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、「破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権」であり、実質破綻先に対する債権及び破綻先に対する債権。

## ■不良債権の状況について

不良債権につきましては、「信用金庫法で定められたリスク管理債権」と「金融再生法で定められた債権区分」の2つの基準で開示しております。

当金庫は資産の自己査定を厳格に実施しており、每期適正な償却・引当を実施し、資産の健全性確保に向けた取組みを継続的に行っております。また、地域密着型金融の趣旨のもと、単に不良債権を削減することを目標とせず、長期にわたるお取引関係の中から、経営相談や経営支援、事業再生といった取組みを最優先の課題として、これにより資産を良化していくことを第1の目標としております。

令和2年度のリスク管理債権につきましては、322百万円(前期比177百万円減少)で、金融再生法上の不良債権につきましては501百万円(前期比178百万円減少)となり、不良債権比率(金融再生法ベース)は0.47%(前期比0.22%減少)となっております。



# 証券業務

## 有価証券平均残高と期末残高

(単位：百万円)

| 区 分         | 平成31年3月期 |        | 令和2年3月期 |        | 令和3年3月期 |        |
|-------------|----------|--------|---------|--------|---------|--------|
|             | 平均残高     | 期末残高   | 平均残高    | 期末残高   | 平均残高    | 期末残高   |
| 国 債         | 1,514    | 478    | 581     | 605    | 962     | 1,758  |
| 地 方 債       | —        | —      | —       | —      | —       | —      |
| 社 債         | 33,712   | 34,916 | 35,111  | 33,121 | 33,327  | 33,314 |
| 株 式         | 8        | 8      | 8       | 8      | 8       | 8      |
| そ の 他 の 証 券 | 3,807    | 4,149  | 3,793   | 3,886  | 3,773   | 4,107  |
| 合 計         | 39,043   | 39,553 | 39,495  | 37,623 | 38,071  | 39,189 |

**解説** 有価証券の運用については、安全性、確実性、流動性、収益性などを考慮し、信用度の高い国債、政府保証債、財投機関債、金融債を中心に保有しております。

## 有価証券残存期間別残高

(単位：百万円)

| 区 分    | 1年以下    |         | 1年超3年以下 |         | 3年超5年以下 |         | 5年超7年以下 |         | 7年超10年以下 |         | 10年超    |         | 期間の定めのないもの |         | 合計      |         |
|--------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|----------|---------|---------|---------|------------|---------|---------|---------|
|        | 令和2年3月期 | 令和3年3月期 | 令和2年3月期 | 令和3年3月期 | 令和2年3月期 | 令和3年3月期 | 令和2年3月期 | 令和3年3月期 | 令和2年3月期  | 令和3年3月期 | 令和2年3月期 | 令和3年3月期 | 令和2年3月期    | 令和3年3月期 | 令和2年3月期 | 令和3年3月期 |
| 国 債    | 50      | —       | —       | —       | —       | —       | —       | —       | 555      | 1,454   | —       | 304     | —          | —       | 605     | 1,758   |
| 地 方 債  | —       | —       | —       | —       | —       | —       | —       | —       | —        | —       | —       | —       | —          | —       | —       | —       |
| 社 債    | 1,853   | 1,229   | 5,299   | 8,929   | 6,909   | 4,302   | 3,529   | 1,716   | 7,861    | 8,657   | 7,668   | 8,479   | —          | —       | 33,121  | 33,314  |
| 株 式    | —       | —       | —       | —       | —       | —       | —       | —       | —        | —       | —       | —       | 8          | 8       | 8       | 8       |
| その他の証券 | —       | —       | —       | —       | —       | —       | —       | —       | —        | —       | —       | —       | 3,886      | 4,107   | 3,886   | 4,107   |
| 合 計    | 1,903   | 1,229   | 5,299   | 8,929   | 6,909   | 4,302   | 3,529   | 1,716   | 8,416    | 10,112  | 7,668   | 8,783   | 3,895      | 4,116   | 37,623  | 39,189  |

## 有価証券の時価情報

1. 売買目的有価証券 該当する取引はございません。
2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの 該当する取引はございません。
3. 子会社・子法人等株式及び関連法人等で時価のあるもの 該当する取引はございません。
4. その他有価証券で時価のあるもの

(単位：百万円)

| 区 分                 |       | 令和2年3月期  |        |     | 令和3年3月期  |        |     |
|---------------------|-------|----------|--------|-----|----------|--------|-----|
|                     |       | 貸借対照表計上額 | 取得原価   | 差額  | 貸借対照表計上額 | 取得原価   | 差額  |
| 貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの | 株 式   | —        | —      | —   | —        | —      | —   |
|                     | 債 券   | 22,157   | 21,824 | 332 | 18,425   | 18,211 | 213 |
|                     | 国 債   | 50       | 50     | 0   | 304      | 303    | 0   |
|                     | 社 債   | 22,107   | 21,774 | 332 | 18,121   | 17,908 | 213 |
|                     | そ の 他 | 1,928    | 1,736  | 192 | 2,300    | 1,929  | 371 |
| 小 計                 |       | 24,086   | 23,561 | 524 | 20,726   | 20,141 | 584 |

| 区 分                  |       | 令和2年3月期  |        |      | 令和3年3月期  |        |      |
|----------------------|-------|----------|--------|------|----------|--------|------|
|                      |       | 貸借対照表計上額 | 取得原価   | 差額   | 貸借対照表計上額 | 取得原価   | 差額   |
| 貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの | 株 式   | —        | —      | —    | —        | —      | —    |
|                      | 債 券   | 11,570   | 11,677 | ▲106 | 16,648   | 16,783 | ▲135 |
|                      | 国 債   | 555      | 560    | ▲4   | 1,454    | 1,463  | ▲8   |
|                      | 社 債   | 11,014   | 11,116 | ▲101 | 15,193   | 15,319 | ▲126 |
|                      | そ の 他 | 238      | 326    | ▲87  | 87       | 99     | ▲11  |
| 小 計                  |       | 11,809   | 12,003 | ▲194 | 16,736   | 16,882 | ▲146 |
| 合 計                  |       | 35,895   | 35,565 | 330  | 37,462   | 37,023 | 438  |

(注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。  
2. 上記の「その他」は投資信託及び上場優先出資等です。  
3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

## 5. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券

(単位：百万円)

| 区 分                 | 令和2年3月期  | 令和3年3月期  |
|---------------------|----------|----------|
|                     | 貸借対照表計上額 | 貸借対照表計上額 |
| 子会社・子会社等株式及び関連法人等株式 | —        | —        |
| 非 上 場 株 式           | 8        | 8        |
| 私 募 不 動 産 投 資 信 託   | 1,719    | 1,718    |
| 合 計                 | 1,728    | 1,727    |

## 商品有価証券の種類別平均残高

該当する取引はございません。

## 公社債引受額

(単位：百万円)

| 区 分       | 平成31年3月期 | 令和2年3月期 | 令和3年3月期 |
|-----------|----------|---------|---------|
| 国 債       | 600      | 550     | 600     |
| 地 方 債     | —        | —       | —       |
| 政 府 保 証 債 | 30       | 12      | —       |
| 合 計       | 630      | 562     | 600     |

## 公社債の窓口販売実績

該当する取引はございません。

## 公共債のディーリング実績

該当する取引はございません。

## 金銭の信託

1. 運用目的の金銭の信託 該当する取引はございません。
2. 満期保有目的の金銭の信託 該当する取引はございません。
3. その他の金銭の信託 該当する取引はございません。

## デリバティブ取引

1. 金利関連取引 該当する取引はございません。
2. 通貨関連取引 該当する取引はございません。
3. 株式関連取引 該当する取引はございません。
4. 債券関連取引 該当する取引はございません。
5. 商品関連取引 該当する取引はございません。
6. クレジットデリバティブ取引 該当する取引はございません。



## 為替・国際業務

### 内国為替取扱実績

(単位：百万円)

| 区 分        |         | 平成31年3月期 |         | 令和2年3月期 |         | 令和3年3月期 |         |
|------------|---------|----------|---------|---------|---------|---------|---------|
|            |         | 件 数      | 金 額     | 件 数     | 金 額     | 件 数     | 金 額     |
| 送 金<br>振 込 | 仕 向 為 替 | 174,226  | 91,487  | 171,932 | 88,416  | 165,272 | 83,691  |
|            | 被仕向為替   | 188,663  | 106,171 | 196,725 | 105,627 | 203,281 | 112,001 |
| 代 金<br>取 立 | 仕 向 為 替 | 763      | 546     | 777     | 764     | 682     | 612     |
|            | 被仕向為替   | 1,235    | 2,237   | 1,141   | 2,139   | 829     | 1,787   |

### 外国為替取扱実績

(単位：百万円)

| 区 分     |  | 平成31年3月期 |     | 令和2年3月期 |     | 令和3年3月期 |     |
|---------|--|----------|-----|---------|-----|---------|-----|
|         |  | 件 数      | 金 額 | 件 数     | 金 額 | 件 数     | 金 額 |
| 外 貨 両 替 |  | 16       | 1   | —       | —   | —       | —   |

※外貨両替に関しましては、令和1年6月30日で取扱いを終了させていただきました。

## 会員数・出資金の推移

### 会員数

(単位：人)

| 区 分 |  | 平成31年3月期 | 令和2年3月期 | 令和3年3月期 |
|-----|--|----------|---------|---------|
| 個 人 |  | 8,366    | 8,294   | 8,287   |
| 法 人 |  | 2,542    | 2,547   | 2,666   |
| 合 計 |  | 10,908   | 10,841  | 10,953  |

### 出資金

(単位：百万円)

| 区 分 |  | 平成31年3月期 | 令和2年3月期 | 令和3年3月期 |
|-----|--|----------|---------|---------|
| 個 人 |  | 426      | 432     | 434     |
| 法 人 |  | 117      | 127     | 137     |
| 合 計 |  | 543      | 559     | 572     |

### 出資配当率

(単位：%)

| 区 分       |  | 平成31年3月期 | 令和2年3月期 | 令和3年3月期 |
|-----------|--|----------|---------|---------|
| 出 資 配 当 率 |  | 3.0      | 3.0     | 3.0     |

**解説** 出資金につきましては、財務の健全性を考慮して、むやみな出資金増強運動も行なわず、每期安定的な推移となっており、会員1人当りの出資金額も52,225円となりました。なお、令和3年3月期の出資配当率は、年3%配当とさせていただきます。

## ■ 役員一覧(令和 3 年 7 月現在)

**常勤**

理事長  
常務理事  
常勤理事

**非常勤**

理事相談役  
理事  
監事

矢部 甲子  
中沢 邦芳  
高瀬 敏美  
山本 幸夫  
中村 肇  
野口 尚彦  
佐藤 勇

伊藤 昌明  
鈴木 敏嗣  
坂本 博  
松丸 洋行

※1 理事 鈴木 敏嗣は、信用金庫業界の「総代会の機能向上策等に関する業界申し合わせ」に基づく職員外理事です。  
※2 監事 松丸 洋行は、信用金庫法第32条第5項に定める員外監事です。

## ■ 役職員数

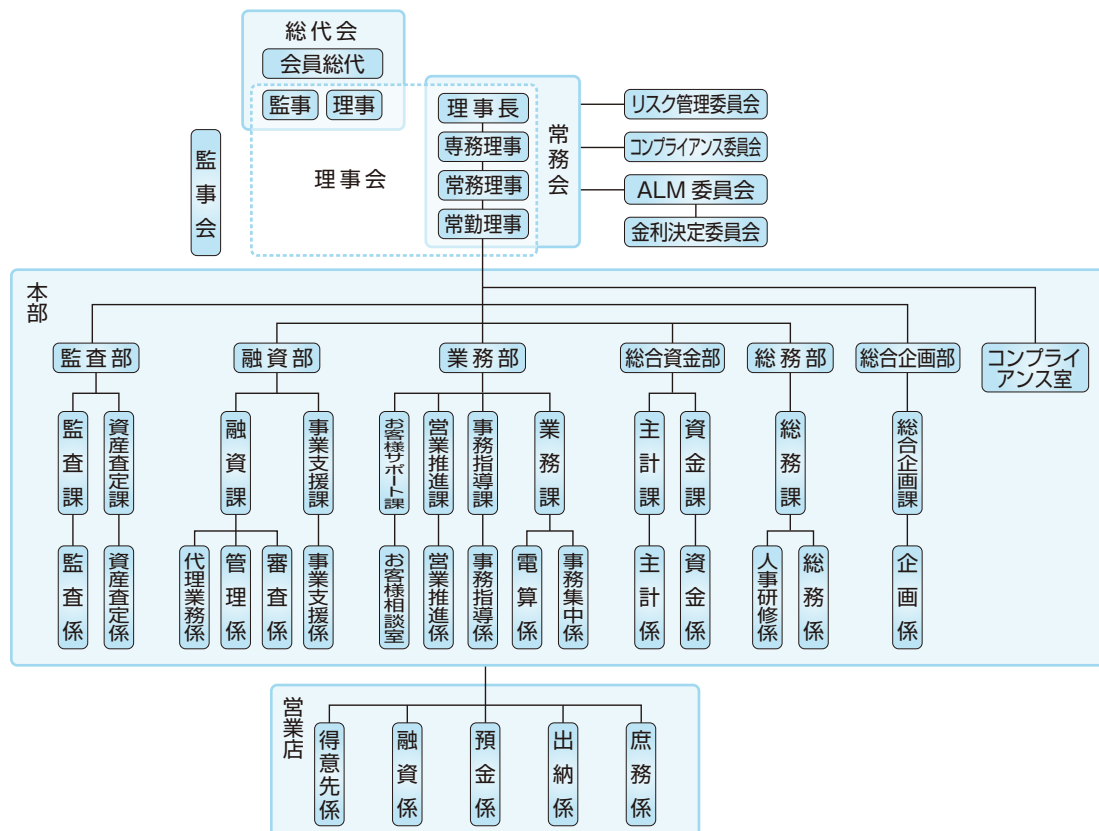
(单位:人)

|          |  |  |  | 平成31年3月期 | 令和2年3月期 | 令和3年3月期 |
|----------|--|--|--|----------|---------|---------|
| 常勤役員     |  |  |  | 7        | 7       | 7       |
| 職員総数     |  |  |  | 173      | 172     | 183     |
| うち男子     |  |  |  | 110      | 110     | 111     |
| うち女子     |  |  |  | 63       | 62      | 72      |
| 合計       |  |  |  | 180      | 179     | 190     |
| 平均年齢(職員) |  |  |  | 37才      | 37才     | 37才     |

**解説** 男女別平均年齢（嘱託を除く）は男子40.6才・女子31.5才となっております。

## 当金庫組織図

(令和3年3月現在)



## 信用金庫グループ（当金庫および子会社）の状況

令和3年3月末日現在の当金庫関連会社・連結決算対象の当金庫グループ会社はございません。

# 役職員の報酬体系について

## ■対象役員

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事及び常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び「賞与」、在任期間中の職務執行及び特別功労の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

### 1. 報酬体系の概要

#### (1) 基本報酬及び賞与

非常勤を含む全役員の基本報酬及び賞与につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等を、各理事の賞与額については前年度の業績等をそれぞれ勘案し、当金庫の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額及び賞与額につきましては、監事の協議により決定しております。

#### (2) 退職慰労金

退職慰労金につきましては、在任期間中に每期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。なお、当金庫では、全役員に適用される退職慰労金の支払いに関して、主として次の事項を規程で定めております。

- a. 決定方法    b. 決定時期と支払時期

### 2. 令和2年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

(単位：百万円) (注) 1. 対象役員に該当する理事は6名、監事は2名です(期中に退任した者を含む)。

| 区 分         | 支払総額 |
|-------------|------|
| 対象役員に対する報酬等 | 123  |

2. 左記の内訳は、「基本報酬」111百万円、「賞与」1百万円、「退職慰労金」12百万円となっております。なお、「賞与」は当年度中に支払った賞与のうち当年度に帰属する部分の金額(過年度に繰り入れた引当金分を除く)と当年度に繰り入れた役員賞与引当金の合計額です。  
「退職慰労金」は、当年度中に支払った退職慰労金(過年度に繰り入れた引当金分を除く)と当年度に繰り入れた役員退職慰労引当金の合計額です。

3. 使用人兼務役員の使用人としての報酬等を含めております。

### 3. その他

「信用金庫法施行規則第132条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成24年3月29日付金融庁告示第22号)第2条第1項第3号及び第6号に該当する事項はありませんでした。

## ■対象職員等

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当金庫の非常勤役員、当金庫の職員であって、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当金庫の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、令和2年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

- (注) 1. 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。  
2. 「同等額」は、令和2年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。  
3. 令和2年度において対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者はいませんでした。

# 信金中央金庫および信用金庫業界のネットワーク

(一社)全国信用金庫協会(全信協)  
所在地：中央区八重洲 1-3-7

信金中央金庫(信金中金)  
所在地：中央区八重洲 1-3-7

(一社)東京都信用金庫協会(東信協)  
所在地：中央区京橋 3-8-1

## 信用金庫

信用金庫数：254 金庫  
店舗数：7,181 店  
役職員数：約10万人  
預金量：約155兆円

## 信金中央金庫グループ



### 信金中央金庫

- 資金量 約 35 兆円
- 連結自己資本比率 25.60%  
(国内基準)
- 信用金庫の中央金融機関
- 金融債発行機関

子会社

- しんきん証券(株)
- 信金インターナショナル(株)
- しんきんアセットマネジメント投信(株)
- 信金ギャランティ(株)
- 信金キャピタル(株)
- (株)しんきん情報システムセンター
- 信金中金ビジネス(株)

令和3年3月31日現在

信金中央金庫は、代表的な日系格付機関である日本格付研究所(JCR)より高水準の信用力を示す「AA」の評価を受けております。(令和3年3月31日現在)

## 金融犯罪への対応について

### ■預金等の不正な払戻し等への対応について

盗難通帳やキャッシュカードの偽造・盗難による預金の不正引出しや、インターネットバンキングによる不正払戻し等の金融犯罪が増加しております。

当金庫では、このような犯罪によってお客さまの大切なご預金が不正に引き出されることが無いように様々な対策を実施しておりますが、万一、個人のお客さまのご預金が盗難通帳やキャッシュカードの偽造・盗難により不正に引き出された場合やインターネットバンキングによる不正払戻しがあった場合、原則として補償の対象とさせていただきます。

#### 〈通帳・印鑑・キャッシュカードの紛失、カード犯罪にあわれた場合の連絡先〉

|        |               |                                               |
|--------|---------------|-----------------------------------------------|
| 平 日    | AM8:45～PM5:10 | お取引の本・支店 または<br>しんきんサービスセンター：0120-561-633     |
|        | PM5:10～AM8:45 | しんきんサービスセンター：0120-561-633<br>または：03-6433-2062 |
| 土・日・祝日 | 24 時間         | しんきんサービスセンター：0120-561-633<br>または：03-6433-2062 |

### ■「振り込め詐欺等特殊詐欺」への対応について

家族や近親者等を騙った「オレオレ詐欺」、「架空請求詐欺」、「融資保証金詐欺」、「還付金等詐欺」等様々な手口の「振り込め詐欺等特殊詐欺」が増加しております。

当金庫は、お客さまへの声掛けを積極的に行うなど、防止に向けた取組みを強化しておりますが、「振り込め詐欺救済法」の施行により、当金庫の口座へ入金された被害者への窓口を設置しております。

お問い合わせ先 目黒信用金庫・業務部業務課 03-3719-0116

「振り込め詐欺救済法」の詳細については、

当金庫ホームページ

<https://www.shinkin.co.jp/meguro/oshirase/furikomesagi.html> または

預金保険機構ホームページ

<https://furikomesagi.dic.go.jp/> をご覧ください。

## 預金保険制度について

平成17年4月よりペイオフ全面解禁が実施され、決済用預金（「無利息、要求払い、決済サービスを提供できる」という3要件を満たすもの）については全額保護される一方、定期性預金や利息の付く普通預金などの一般預金については、1金融機関ごとに預金者1人当たり元金1,000万円までとその利息等が保護されるようになりました。

### ■預金保険制度とは

預金保険制度は、万が一金融機関が破たんした場合に預金者の保護を図り、信用秩序を維持することを目的とした制度です。預金保険制度により設立された「預金保険機構」には信用金庫、信金中央金庫、日本国内に本店のある銀行、信用組合、労働金庫等が加入しております。金融機関が破たんした場合に、預金者へ保険金が「預金保険機構」より直接支払われます。これを「ペイオフ」と言います。預金保険により保護される預金等は以下の通りとなっております。

#### 預金等の保護の範囲

|        | 決済用預金<br>(当座預金・利息のつかない普通預金等)                                    | 全額保護                                                                                             |
|--------|-----------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 対象預金等  | 利息のつく普通預金・定期預金・通知預金・<br>納税準備預金・貯蓄預金・定期積金・掛金・<br>元本補てん契約のある金銭信託等 | 合算して元本1,000万円までとその利息等を保護<br>(注)1,000万円を超える部分は、破たん金融機関<br>の財産の状況に応じて支払われます。<br>(一部カットされる場合があります。) |
| 対象外預金等 | 外貨預金・譲渡性預金・元本補てん契約のない<br>金銭信託等                                  | 保護対象外<br>破たん金融機関の財産の状況に応じて支払われます。<br>(一部カットされる場合があります。)                                          |

(注)金融機関が合併を行ったり、営業(事業)のすべてを譲り受けた場合には、その後1年間に限り、保護される預金等金額の範囲は、全額保護される預金を除き「預金者1人当たり1,000万円×合併等に関わった金融機関の数」による金額になります(例えば、2行合併の場合は、2,000万円)。定期積金の給付補てん金、金銭信託における収益の分配等も利息と同様保護されます。



# 当金庫の沿革

## 大 正

12年 有限責任目黒信用組合設立(初代組合長 島村菊次郎)

## 昭 和

|                                                           |                                               |
|-----------------------------------------------------------|-----------------------------------------------|
| 3年 第二代組合長 須田鋤治 就任                                         | 49年 二葉支店を開設                                   |
| 23年 第三代組合長 松沢幾太郎 就任                                       | 日本銀行歳入代理店認可                                   |
| 24年 第四代組合長 鍋木太郎 就任                                        | 54年 全国銀行内国為替制度に加盟                             |
| 26年 中小企業等協同組合法に基づく信用協同組合に組織変更、<br>名称を目黒信用組合と改称            | 55年 不動前支店を開設                                  |
| 27年 手形代理交換加盟                                              | 56年 第八代理事長 丸井大陸 就任                            |
| 28年 信用金庫法の施行に伴い目黒信用金庫に組織名称変更<br>三谷支店を開設<br>東京都公金収納事務取扱を開始 | 現金自動支払機(CD)を導入                                |
| 29年 第五代理事長 島崎七郎 就任                                        | 57年 全信連外国為替取扱を開始<br>預金量500億円達成                |
| 30年 第六代理事長 鍋木太郎 再任                                        | 58年 現金自動預入支払機(ATM)を導入<br>金融機関の週休2日制(第2土曜日)の実施 |
| 34年 全信連代理業務取扱を開始                                          | 59年 しんきん自動通知システムに加入                           |
| 36年 内国為替取扱を開始                                             | 60年 全信連と外国為替取引斡旋に関する契約を締結                     |
| 37年 洗足支店を開設                                               | 61年 日本銀行国債代理店認可(本店)<br>しんきんデータ伝送システム稼働        |
| 41年 預金量50億円達成 梅丘支店を開設                                     | 中町支店を開設                                       |
| 45年 預金量100億円達成 鵜の木支店を開設                                   | 62年 預金量700億円達成<br>長期利付国債及び中期利付国債の売買業務開始       |
| 46年 信金東京共同事務センターにオンライン加盟                                  | 63年 第九代理事長 貝川肇 就任                             |
| 48年 第七代理事長 浅海行夫 就任<br>日本銀行と当座取引開始                         | 西小山支店を開設                                      |

## 平 成

|                                                                                                                  |                                                                                                                                      |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1年 預金量900億円達成                                                                                                    | 20年 目黒区しんきん「暴力団等排除対策協議会」設立<br>目黒区地球温暖化対策地域協議会へ参加し、推進計画の策<br>定に協力<br>「めぐもシステム」の決済業務を開始(目黒区内商店街のポイン<br>ト制度)<br>社団法人警視庁管内特殊暴力防止対策連合会に入会 |
| 2年 上目黒支店を開設                                                                                                      | 21年 しんきん暴力団等排除対策協議会「振り込め詐欺撲滅キャン<br>ペーン」を実施<br>「エコキャップ運動」の取組みを開始                                                                      |
| 3年 預金量1千億円達成                                                                                                     | 22年 「地域金融円滑化の基本方針」を策定し「金融円滑化推進<br>チーム」を立ち上げる<br>各種預金等規定へ「反社会的勢力排除条項」を導入                                                              |
| 5年 FAX・OCR為替集中発信システム導入                                                                                           | 23年 全職員が認知症サポーター講座を受講し、「認知症サポー<br>ター」となる                                                                                             |
| 9年 第十代理事長 田中宏 就任                                                                                                 | 24年 第十二代理事長 矢部甲子 就任<br>「経営革新等支援機関」(中小企業経営力強化支援法)に認定                                                                                  |
| 10年 早期是正措置の導入に伴い自己査定実施                                                                                           | 25年 「しんきん電子記録債権サービス」を開始<br>AED(自動体外式除細動器)の全店導入が完了<br>創立90周年を迎え記念感謝デーを実施                                                              |
| 11年 インターネットホームページを開設                                                                                             | 26年 本部に経営支援課(現「事業支援課」)を設置<br>警視庁より、自転車安全利用モデル企業に指定される<br>「信金発! 地域発見フェア」(東京ドーム)へ参加                                                    |
| 12年 法人キャッシュカード取扱開始<br>しんきんゼロネット取扱開始                                                                              | 27年 「一般社団法人 しんきん成年後見サポート」の設立に参加                                                                                                      |
| 13年 ATM土日祝日入金機能追加稼働開始<br>わかば信用金庫から荏原支店を事業譲受<br>東京共済病院出張所を開設<br>第十一代理事長 伊藤昌明 就任                                   | 28年 第1回目黒シティラン〜健康マラソン大会〜に協賛                                                                                                          |
| 14年 コンビニ収納サービス取扱開始<br>目黒区役所出張所を開設                                                                                | 29年 三谷支店 新築オープン                                                                                                                      |
| 15年 個人版インターネットバンキングサービスを開始                                                                                       | 30年 後見制度支援預金の取扱を開始                                                                                                                   |
| 16年 法人・個人事業主版インターネットバンキングサービスを開始<br>マルチペイメントネットワークサービスの取扱を開始<br>生命保険の窓口販売開始                                      |                                                                                                                                      |
| 17年 商工中金との業務協力を開始<br>当金庫ATMで他行カードによる振込業務を開始<br>「地域密着型金融推進計画」を策定<br>マルチペイメントネットワーク口座振替受付サービスを開始<br>「お客さまアンケート」を実施 |                                                                                                                                      |
| 18年 「めぐろグリーンアクションプログラム」へ参加                                                                                       |                                                                                                                                      |
| 19年 改正「本人確認法」の施行により、現金によるATMでの振込<br>が10万円以下となる                                                                   |                                                                                                                                      |

## 令 和

|                                            |               |
|--------------------------------------------|---------------|
| 1年 得意先活動の効率化のため、タブレット端末を導入<br>ホームページリニューアル | 3年 第97期総代会を開催 |
| 2年 ホームページの常時SSL(https)化の開始                 |               |

# 各種手数料

## 為替手数料

|                                |                   |                       |        |      |       |        |
|--------------------------------|-------------------|-----------------------|--------|------|-------|--------|
| 振込                             | 当金庫本店あて           | 5万円未満                 | 窓      | 口    | A T M | 同一店    |
|                                |                   | 5万円以上                 | 220円   | 110円 | 無     | 料      |
|                                |                   | 5万円以上 (会員の方)          | 440円   | 330円 | 無     | 料      |
|                                | 他行あて              | 5万円未満                 | 窓      | 口    | A T M |        |
|                                |                   | 5万円以上                 | 220円   | 110円 |       |        |
| 5万円以上 (会員の方)                   |                   | 660円                  | 440円   |      |       |        |
|                                |                   | 5万円以上                 | 880円   | 660円 |       |        |
|                                |                   | 5万円以上 (会員の方)          | 660円   | 440円 |       |        |
| 給与振込手数料                        |                   | OCR用紙での振込 (他行宛1件あたり)  |        |      |       | 110円   |
|                                |                   | ビジネス用インターネットバンキングでの振込 |        |      |       | 無料     |
| 資金移動 (データ伝送サービス)               |                   |                       | 同一店    | 本店   | 他行    |        |
|                                | 5万円未満             | 無料                    | 110円   | 330円 |       |        |
|                                | 5万円以上             | 無料                    | 220円   | 440円 |       |        |
|                                | 5万円以上 (会員の方)      | 無料                    | 110円   | 330円 |       |        |
|                                | ただし月額基本料金として上記以外に |                       |        |      |       | 1,100円 |
| 自動送金手数料                        |                   | 1回につき 110円 (為替手数料は別途) |        |      |       |        |
| 自動集金サービス利用手数料                  |                   | 1件当たり 110~220円        |        |      |       |        |
| 文書振込 (他行宛)<br>(付帯物件つき)         |                   | 5万円未満                 | 5万円以上  | 会員の方 |       |        |
|                                |                   | 440円                  | 660円   | 440円 |       |        |
| 送金 (代金取立)<br>(ただし東京・横浜交換は除きます) |                   |                       | 至急     | 普通   |       |        |
|                                |                   |                       | 1,100円 | 880円 |       |        |
| その他手数料                         |                   | 振込・送金の組戻手数料           |        |      |       |        |
|                                | ただし規定             | 依頼返却事務取扱手数料           |        |      |       |        |
|                                | 料を超えた             | 不渡手形返却手数料             |        |      |       |        |
|                                | 場合は実費を            | 取立手形組戻手数料 (他所送済分)     |        |      |       |        |
|                                | いただきます)           | 取立手形店頭呈示料             |        |      |       |        |
|                                |                   | 異議申立事務取扱手数料           |        |      |       |        |
|                                |                   | 5,500円                |        |      |       |        |

## CD・ATM利用手数料

| 曜日  | 利用時間帯      | 当金庫カード | 他行カード |
|-----|------------|--------|-------|
| 平日  | 8:00~18:00 | 無料     | 110円  |
| 土曜日 | 9:00~14:00 | 無料     | 220円  |
| 日曜日 | 9:00~17:00 | 無料     | 110円  |
| 祝日  | 9:00~17:00 | 無料     | 220円  |

## しんきんゼロネットサービス

|                           |            |         |    |
|---------------------------|------------|---------|----|
| 平日                        | 8:00~18:00 | 他金庫カードに | 無料 |
| 土曜日                       | 9:00~14:00 | よる入出金   | 無料 |
| (上記時間帯以外のご利用は、110円となります。) |            |         |    |

## クレジットカード等キャッシング(VISA・JCB等)

|                                |      |
|--------------------------------|------|
| 平日 8:00~18:00 及び土曜日 9:00~14:00 | 110円 |
| 上記以外の時間帯                       | 220円 |

## 貯蓄預金スイング手数料

|             |      |
|-------------|------|
| 順スイング・逆スイング | 110円 |
|-------------|------|

## 手形・小切手帳代金

|           |         |        |
|-----------|---------|--------|
| 小切手帳      | 1冊(50枚) | 1,100円 |
| 約束手形・為替手形 | 1冊(25枚) | 1,100円 |
| マル専手形     | 1枚      | 550円   |

## 自己宛小切手発行手数料

|             |    |      |
|-------------|----|------|
| 自己宛小切手発行手数料 | 1枚 | 550円 |
|-------------|----|------|

## 各種残高証明書発行手数料

|           |        |
|-----------|--------|
| 自動発行      | 220円   |
| 依頼書による発行  | 440円   |
| 指定様式による発行 | 1,100円 |

## 各種再発行手数料

|               |        |
|---------------|--------|
| 預金通帳・証書・各種カード | 1,100円 |
|---------------|--------|

## 取引明細書発行手数料

|                   |        |
|-------------------|--------|
| 1口座あたり 過去10年以内の明細 | 550円   |
| 1口座あたり 過去10年超の明細  | 1,100円 |

## 国債等口座管理手数料

|        |        |
|--------|--------|
| 1年間につき | 1,320円 |
|--------|--------|

## 株式払込手数料

|             |  |
|-------------|--|
| 払込金額の0.330% |  |
|-------------|--|

## 貸金庫利用料

|            |    |         |
|------------|----|---------|
| 小型(Aタイプ)   | 年間 | 7,920円  |
| 中型(Bタイプ)   | 年間 | 10,560円 |
| 大型(Cタイプ)   | 年間 | 13,200円 |
| セーフティーボックス | 年間 | 6,600円  |

## 全自動貸金庫利用料

|    |    |         |
|----|----|---------|
| 小型 | 年間 | 19,800円 |
| 中型 | 年間 | 26,400円 |
| 大型 | 年間 | 33,000円 |

## 保護預り品手数料

|          |    |        |
|----------|----|--------|
| 大金庫封印預かり | 年間 | 6,600円 |
|----------|----|--------|

## インターネットバンキング関連手数料

| 個人のお客様 |    | 法人・個人事業主のお客様 |        |
|--------|----|--------------|--------|
| 登録料    | 無料 | 登録料          | 無料     |
| 基本手数料  | 無料 | 基本手数料(毎月)    | 2,200円 |

※携帯電話からのご利用の際には上記手数料の他、別途データ通信料等がかかります。

※ファイル伝送口座1口座追加毎 1,100円

## 振込手数料

|                   |      |                |      |
|-------------------|------|----------------|------|
| 同一店内宛             | 無料   | 他行宛5万円未満       | 330円 |
| 当金庫本店宛5万円未満       | 110円 | 他行宛5万円以上       | 440円 |
| 当金庫本店宛5万円以上       | 220円 | 他行宛(会員の方)5万円以上 | 330円 |
| 当金庫本店宛(会員の方)5万円以上 | 110円 |                |      |

※インターネットバンキングご利用の際のインターネット接続料金につきましては、お客様のご負担となります。

## 個人情報開示手数料

|                  |             |
|------------------|-------------|
| 氏名・住所・生年月日・電話番号  | 880円        |
| 取引残高(科目・口座番号・残高) | 特定日毎 1,100円 |
| 取引履歴             | 1カ月 1,100円  |
| その他の項目           | 1項目毎 1,100円 |

※郵送の場合、別途実費がかかります。

## しんきん電子記録債権サービス

|                             |         |      |      |
|-----------------------------|---------|------|------|
| 月額基本料                       |         |      |      |
| 発生記録請求をご利用されない場合            |         |      |      |
| 無料                          |         |      |      |
| 発生記録請求をご利用される場合             |         |      |      |
| 1,100円                      |         |      |      |
| 手数料(1件あたり)                  |         |      |      |
| パソコンをご利用される場合               |         |      |      |
| 窓口をご利用される場合                 |         |      |      |
| 発生記録                        | 債務者請求方式 | 220円 | 440円 |
|                             | 債権者請求方式 | 220円 | 440円 |
| 譲渡記録                        | 割引      | 110円 | 220円 |
|                             | 分割譲渡記録  | 220円 | 110円 |
| ※その他、手数料につきましては窓口にお問合せください。 |         |      |      |

## 融資関連手数料

### 不動産担保事務取扱手数料(除く住宅ローン・賃貸住宅ローン)

|                                                |         |
|------------------------------------------------|---------|
| 不動産担保設定手数料(事業資金・その他(援助資金・相続税支払資金等)に係る(根)抵当権設定) |         |
| 該当物件所在地: 目黒区・品川区・大田区・世田谷区・渋谷区                  | 55,000円 |
| 該当物件所在地: 上記以外 上記との共担保                          | 77,000円 |
| 不動産担保設定変更手数料(極度額変更・譲渡・差替・追加設定・順位変更・分割等)        |         |
| 該当物件所在地: 目黒区・品川区・大田区・世田谷区・渋谷区                  | 55,000円 |
| 該当物件所在地: 上記以外 上記との共担保                          | 77,000円 |
| 不動産鑑定依頼手数料                                     | 実費      |

### 不動産担保抹消手数料(一部・全部)

|                              |        |         |
|------------------------------|--------|---------|
| 不動産担保抹消手数料                   | 1案件につき | 5,500円  |
| 不動産担保抹消および立会手数料(職員の立会が必要な場合) |        |         |
| 立会場所: 目黒区・品川区・大田区・世田谷区・渋谷区   | 1案件につき | 16,500円 |
| 立会場所: 上記以外                   | 1案件につき | 27,500円 |

※別途抹消登記費用がかかります。

### 条件変更手数料(除く住宅ローン・賃貸住宅ローン)

|                                       |        |
|---------------------------------------|--------|
| 返済条件変更(期間延長・返済金額減額・その他)当初融資金額50万円超のもの |        |
| 債務者、保証人の変更・その他契約内容の変更                 | 1申請につき |
| 11,000円                               |        |

※預金担保貸付は除きます。

## 住宅ローン関連手数料

|                                          |         |
|------------------------------------------|---------|
| 住宅ローン事務取扱手数料(新規実行時)〈(根)抵当権設定リフォームローンを含む〉 |         |
| 該当物件所在地: 目黒区・品川区・大田区・世田谷区・渋谷区            | 55,000円 |
| 該当物件所在地: 上記以外 上記との共担保                    | 77,000円 |
| 変動金利固定金利選択型住宅ローンの変動金利から固定金利への切替時         | 5,500円  |
| 期限前繰上げ返済手数料(全額返済かつ貸付日から3年以内)             | 3,300円  |
| 期限前繰上げ返済手数料(全額返済かつ貸付日から5年以内)             | 2,200円  |
| 期限前繰上げ返済手数料(全額返済かつ貸付日から7年以内)             | 1,100円  |
| 期限前繰上げ返済手数料(全額返済かつ貸付日から7年超)              | 無料      |
| 一部繰上げ返済手数料                               | 3,300円  |
| 住宅ローン返済条件変更手数料(期間延長・返済金額減額・その他)          |         |
| 債務者、保証人の変更・その他契約内容の変更                    | 1申請につき  |
| 11,000円                                  |         |

※全国保証(株)の保証付住宅ローンの場合、別途全国保証事務取扱手数料(55,000円)がかかります。

※預金担保貸付は除きます。

## 賃貸住宅ローン関連手数料

|                                         |         |
|-----------------------------------------|---------|
| 賃貸住宅ローン事務取扱手数料(新規実行時)〈(根)抵当権設定の改修資金を含む〉 |         |
| 該当物件所在地: 目黒区・品川区・大田区・世田谷区・渋谷区           | 55,000円 |
| 該当物件所在地: 上記以外 上記との共担保                   | 77,000円 |
| 期限前繰上げ返済手数料                             | 55,000円 |
| 一部繰上げ返済手数料                              | 11,000円 |
| 賃貸住宅ローン返済条件変更手数料(期間延長・返済金額減額・その他)       |         |
| 債務者、保証人の変更・その他契約内容の変更                   | 1申請につき  |
| 11,000円                                 |         |

※預金担保貸付は除きます。

## 融資繰上返済、一部繰上返済手数料

|           |         |
|-----------|---------|
| 繰上返済手数料   | 11,000円 |
| 一部繰上返済手数料 | 5,500円  |

※住宅・賃貸住宅ローン、制度融資、協会付融資、預金担保貸付、保証付き個人ローン除く、残存期間1年以上の証書貸付

## 火災保険質権設定手数料

|                               |        |
|-------------------------------|--------|
| 初回質権設定時のみ(確定日付料は別途徴収致します)(実費) | 1,100円 |
|-------------------------------|--------|

※なお、確定日付料は更新時毎に徴収致します。(実費)

## 融資関連発行手数料等

### 融資償還に係る証明書

|                                    |            |
|------------------------------------|------------|
| 融資償還に係る証明書(住宅取得特別控除に関する証明書を除く利息証明) | 550円       |
| 住宅取得特別控除に関する証明書                    | 無料         |
| 主債務の履行状況に関する情報提供発行手数料              | 1,100円     |
| 返済予定表再発行手数料                        | 1件につき 330円 |

※その他、この表に記載されていないものは所定の手数料がかかる場合がございます。  
※規定された手数料以上の実費がかかった場合、ご請求させていただく場合がございます。  
※資金移動(データ転送サービス)は表記の料金のほかソフトウェア(33,000円)が必要です。  
※カードローン及び提携会社のキャッシングサービスの詳細は店頭でご確認ください。  
※記載の金額には10%の消費税が含まれています。

# 開示項目一覧

本誌は、信用金庫法第89条等に基づいて作成したディスクロージャー資料です。その各項目は以下のページに掲載しています。

## 単体ベースの項目(信金法施行規則第132条)

|                                                            |         |
|------------------------------------------------------------|---------|
| 1. 金庫の概況及び組織に関する事項                                         |         |
| (1) 事業の組織                                                  | 49      |
| (2) 理事及び監事の氏名及び役職名                                         | 49      |
| (3) 会計監査人の氏名又は名称                                           | 30      |
| (4) 事務所の名称及び所在地                                            | 10      |
| 2. 金庫の主要な事業の内容                                             | 15 ~ 17 |
| 3. 金庫の主要な事業に関する事項                                          |         |
| (1) 直近の事業年度における事業の概況                                       | 3 ~ 4   |
| (2) 直近の5事業年度における主要な事業の状況を示す指標                              | 3       |
| ① 経常収益                                                     |         |
| ② 経常利益又は経常損失                                               |         |
| ③ 当期純利益又は当期純損失                                             |         |
| ④ 出資総額及び出資総口数                                              |         |
| ⑤ 純資産額                                                     |         |
| ⑥ 総資産額                                                     |         |
| ⑦ 預金積金残高                                                   |         |
| ⑧ 貸出金残高                                                    |         |
| ⑨ 有価証券残高                                                   |         |
| ⑩ 単体自己資本比率                                                 |         |
| ⑪ 出資に対する配当金                                                |         |
| ⑫ 職員数                                                      |         |
| (3) 直近の2事業年度における事業の状況                                      |         |
| ① 主要な業務の状況を示す指標                                            |         |
| ア. 業務粗利益及び業務粗利益率、業務純益、実質業務純益、<br>コア業務純益、コア業務純益(除く投資信託解約損益) | 34      |
| イ. 資金運用収支、役務取引等収支、及びその他業務収支                                | 34      |
| ウ. 資金運用勘定並びに資金調達勘定の<br>平均残高、利息、利回り及び資金利鞘                   | 36、37   |
| エ. 受取利息及び支払利息の増減                                           | 36      |
| オ. 総資産経常利益率                                                | 37      |
| カ. 総資産当期純利益率                                               | 37      |
| ② 預金に関する指標                                                 |         |
| ア. 流動性預金、定期性預金、譲渡性預金その他の預金の<br>平均残高                        | 38      |
| イ. 固定金利定期預金、変動金利定期預金及びその他の<br>区分ごとの定期預金の残高                 | 39      |
| ③ 貸出金等に関する指標                                               |         |
| ア. 手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高                               | 40      |
| イ. 固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高                                  | 40      |
| ウ. 担保の種類別の貸出金残高及び債務保証見返額                                   | 41      |
| エ. 使途別の貸出金残高                                               | 41      |
| オ. 業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合                                 | 42      |
| カ. 預貸率の期末値及び期中平均値                                          | 37      |
| ④ 有価証券に関する指標                                               |         |
| ア. 商品有価証券の種類別の平均残高                                         | 47      |
| イ. 有価証券の種類別の残存期間別の残高                                       | 46      |
| ウ. 有価証券の種類別の平均残高                                           | 46      |
| エ. 預証率の期末値及び期中平均値                                          | 37      |
| 4. 金庫の事業の運営に関する次に掲げる事項                                     |         |
| (1) リスク管理の体制                                               | 18      |
| (2) 法令遵守の体制                                                | 12      |
| (3) 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況                            | 5       |
| (4) 金融 ADR 制度への対応                                          | 12      |
| 5. 金庫の直近の2事業年度における財産の状況に関する事項                              |         |

|                                                                                        |                            |
|----------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------|
| (1) 貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書<br>又は損失金処理計算書                                                | 25 ~ 30                    |
| (2) 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額                                                             | 44                         |
| ① 破綻先債権に該当する貸出金                                                                        |                            |
| ② 延滞債権に該当する貸出金                                                                         |                            |
| ③ 3ヵ月以上延滞債権に該当する貸出金                                                                    |                            |
| ④ 貸出条件緩和債権に該当する貸出金                                                                     |                            |
| (3) 自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に<br>定める事項                                                   | 20、21、22、23、24、31、32、33、43 |
| (4) 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び<br>評価損益                                                 | 46 ~ 47                    |
| ① 有価証券                                                                                 |                            |
| ② 金銭の信託                                                                                |                            |
| ③ 規則第102条第1項第5号に掲げる取引(デリバティブ等取引)                                                       |                            |
| (5) 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額                                                                 | 43                         |
| (6) 貸出金償却の額                                                                            | 43                         |
| (7) 金庫が法第38条の2第3項の規定に基づき貸借対照表、<br>損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失金計算書について<br>会計監査人の監査を受けている場合にはその旨 | 30                         |
| 6. 役職員の報酬体系の開示に関する事項                                                                   | 50                         |

## 自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項

|                                                                  |          |
|------------------------------------------------------------------|----------|
| ① 自己資本の構成に関する事項                                                  | 31、32    |
| ② 定性的な開示事項                                                       |          |
| ア. 自己資本調達手段の概要                                                   | 31       |
| イ. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要                                           | 33       |
| ウ. 信用リスクに関する事項                                                   | 20       |
| ・ リスク管理の方針及び手続きの概要                                               | 20       |
| ・ 標準的手法が適用されるポートフォリオに関する事項                                       | 20       |
| エ. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要                                 | 21       |
| オ. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手の<br>リスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要             | 21       |
| カ. 証券化エクスポージャーに関する事項                                             | 22       |
| キ. オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針<br>及び手続きの概要                          | 23       |
| ク. オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称                                  | 23       |
| ケ. 出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等<br>エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要      | 23       |
| コ. 金利リスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要                                     | 24       |
| サ. 金利リスクの算定手法の概要                                                 | 24       |
| ③ 定量的な開示事項                                                       |          |
| ア. 自己資本の充実度に関する事項                                                | 33       |
| イ. 信用リスクに関する事項(リスク・ウェイトのみなし計算が適用<br>されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く) | 20、21、43 |
| ウ. 信用リスク削減手法に関する事項                                               | 21       |
| エ. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手の<br>リスクに関する事項                           | 21       |
| オ. 証券化エクスポージャーに関する事項                                             | 22       |
| カ. 出資等エクスポージャーに関する事項                                             | 23       |
| キ. リスク・ウェイトのみなし計算が適用される<br>エクスポージャーに関する事項                        | 23       |
| ク. 金利リスクに関する事項                                                   | 24       |

## 金融再生法に基づく項目

|        |    |
|--------|----|
| 資産査定公表 | 45 |
|--------|----|

## 連結ベースの項目(信金法施行規則第133条)

該当ありません。



目黒信用金庫